

**富山市文化財保存活用地域計画  
(素案)  
(令和8年7月7日時点)**

**富山市教育委員会**

# 目次

序章	1
第1章 富山市の概要	14
第2章 富山市の文化財の概要	41
第3章 富山市の歴史文化の特性	55
第4章 文化財に関する既往の把握調査	63
第5章 文化財の保存・活用に関する将来像	65
第6章 文化財の調査・保存に関する課題・方針・措置 ～歴史を辿り、守りつなぐ文化財～	69
第7章 文化財の活用に関する課題・方針・措置 ～「富山らしさ」を伝え、今を彩る文化財～	75
第8章 文化財の継承・担い手づくりに関する課題・方針・措置 ～共につなぐ文化財～	81
第9章 関連文化財群および文化財保存活用区域	86
第10章 文化財の保存・活用の推進体制	104

## 例 言

- 1 本計画は、文化財保護法第183条の3に基づく、<sup>とやまし</sup>富山市における文化財の保存・活用に関する総合的な法定計画である。
- 2 本計画の作成は、令和5年度（2023）～令和8年度（2026）に文化庁文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）を受けて実施した。
- 3 本計画の作成にあたり、富山市文化財調査審議会および富山市文化財保存活用地域計画策定協議会より意見聴取を行うとともに、文化庁から指導・助言を、富山県教育委員会から助言を受けた。
- 4 本計画の編集は、富山市教育委員会事務局生涯学習課が行い、本計画の作成の一部を、令和5年度（2023）～令和6年度（2024）はランドブレイン株式会社に、令和7年度（2025）～令和8年度（2026）は国際文化財株式会社に委託した。
- 5 本計画は、本市を平成17年（2005）の合併前の旧市町村を基本とする7つの地域に区分して整理する（詳細は序章5参照）。各地域内の地名または文化財名称を記載する際は、本文中の初出箇所において、その名称の後に「(所在地域名)」を併記する。
- 6 第1章および第2章の文中で指定・登録文化財の名称を記載する場合、その名称の後に指定等の種類を次の略称で記載する。ただし、前後の文脈で種類が分かる場合は省略する。
  - ・国指定の文化財…（国指定） ※特別天然記念物は（国指定特別）
  - ・国登録の文化財…（国登録）
  - ・県指定の文化財…（県指定）
  - ・県登録の文化財…（県登録）
  - ・市指定の文化財…（市指定）

# 序章

## 1 作成の背景と目的

本市は、富山県の中央部に位置する人口約 40 万人の県都で、市域は 1,241.7km<sup>2</sup> と県都としては国内 2 位の広さを持ち、水深 1,000m の富山湾沿岸から標高 3,000m 級の北アルプス立山連峰まで多様な地勢を有しています。また、古くから「くすりのまち」として全国に知られるように、薬業をはじめとするものづくり産業が盛んな日本海側有数の中核都市として発展してきました。

このような豊かな自然環境と歴史文化をもつ本市は、多様な文化財を今でも各地で大切に受け継いできています。

しかし、全国的な人口減少、少子・超高齢社会が問題となるなか、本市においても総人口は既に減少に転じており、今後もその傾向は続くと思われています。さらにこうした現状から、地域コミュニティでその担い手不足という課題が顕在化してきています。そして、地域社会の都市化やライフスタイル・価値観の多様化もあいまって、地域コミュニティの機能低下による、文化財の保存や継承等への影響が懸念されています。

また、令和 6 年(2024)1 月 1 日に発生した能登半島地震で、能登地域を中心に、多くの文化財に被害がありました。本市においても文化財建造物や美術工芸品などに破損が生じ、その復旧に取り組むと同時に、文化財を災害から守るための体制強化が喫緊の課題となっています。

本市の「第 2 次富山市総合計画」は、伝統文化の継承と文化財を活用したまちづくりを目指す「伝統的文化・文化遺産の保全・活用」を施策に掲げ、また、近年は地域住民や民間団体による、文化財を活用した地域活性化を目指す取組もみられます。

国は、文化財をまちづくりに活かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備する必要から、平成 30 年に文化財保護法を改正し、市町村による文化財保存活用地域計画の作成と文化庁長官による認定を制度化しました。

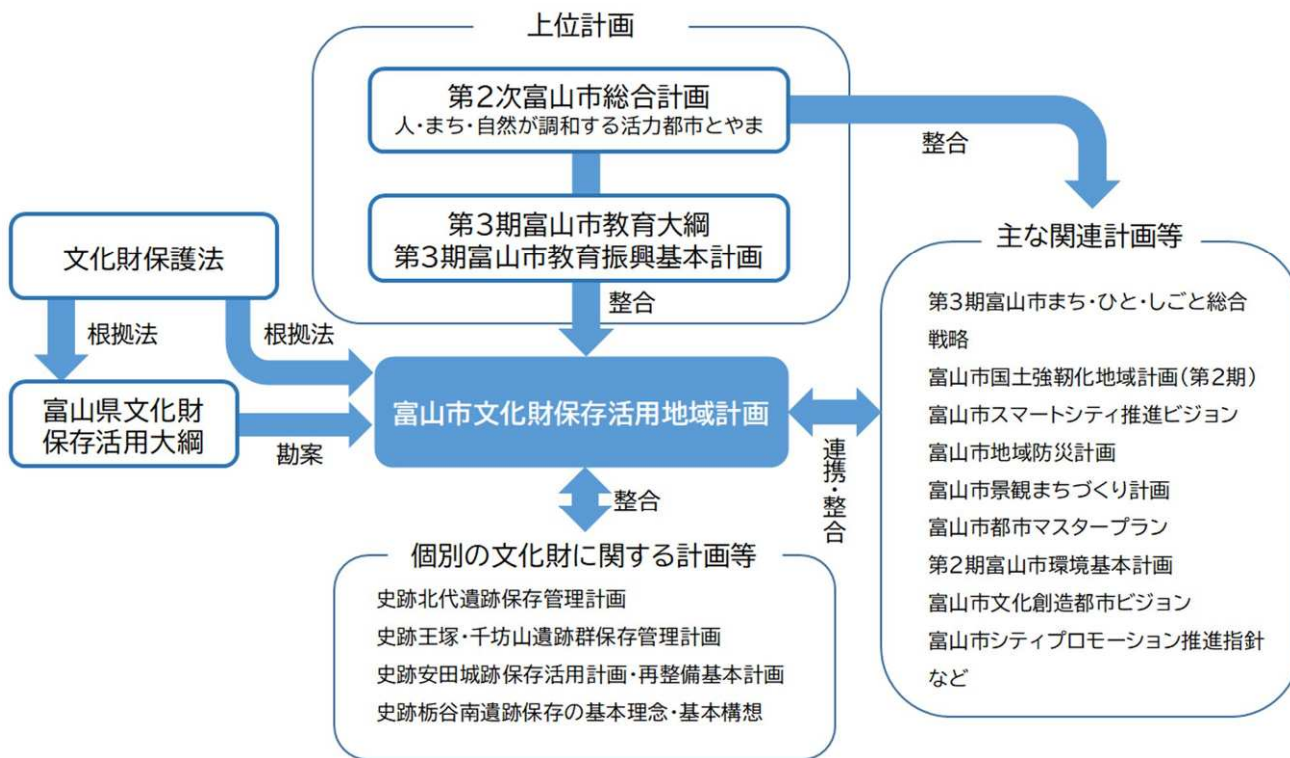
以上の背景をふまえ、本市は、文化財保護法第 183 条の 3 の規定に基づき、文化財の保存・継承、さらにはその活用に関するマスタープランであり、具体的なアクションプランでもある「富山市文化財保存活用地域計画」（以下、「本計画」という）を作成し、文化財を活かした魅力あるまちづくりを市民とともに目指します。

## 2 本計画の位置付け

本計画は、文化財保護法に基づいた本市文化財の保存・活用に関する総合的な計画で、「富山県文化財保存活用大綱」を勘案して作成しました。また、本市の上位計画である「第 2 次富山市総合計画」、「第 3 期富山市教育大綱」および「第 3 期富山市教育振興基本計画」、その他本市の関連計画や個別の文化財に関する計画等との整合を図りました。また、計画の実

施にあたって、関連計画等と連携を図りながら推進していきます。

【富山市文化財保存活用地域計画の位置付け】



(1) 富山県の関連計画

① 富山県文化財保存活用大綱（令和3年(2021)3月策定／計画期間定めず）

文化財保護法第183条の2の規定に基づき策定された、富山県における文化財の保存・活用に関する基本的な方針や取組の方向性を示す大綱です。

この大綱は、今後目指すべき将来像を「県内各地域において育まれてきた自然、歴史や伝統文化などの魅力を発掘、再発見するとともに、さらに磨き上げ、次の世代へ継承する活動が活発に行われていること」とし、文化財の保存・活用の推進に向けた取組の5つの基本方針を示しています。

また、県内の市町村が同じ方針の下に、文化財の保存・活用の取組を促進するための共通の基盤となることも目的としています。

(2) 富山市の上位計画

① 第2次富山市総合計画

（平成29年(2017)3月策定／計画期間：平成29年度(2017)～令和8年度(2026)）

この計画は、本市のまちづくりにおける長期的かつ基本的な方向を示した最上位計画

です。「安らぎ・誇り・希望・躍動」を基本理念とし、「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」を目指す都市像として掲げています。

この都市像を実現するため、4つのまちづくりの目標を設定し、その下に14の政策および51の施策を位置づけています。

このうち歴史文化や文化財にかかわる政策・施策および施策の方向として、主に以下のものがあります。

まちづくりの目標Ⅰ すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政策1 すべて世代が学び活躍できるひとづくり 施策(4) 生涯学習の充実 ・施策の方向② 生涯学習拠点の充実(博物館・美術館の充実)
まちづくりの目標Ⅲ 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政策2 観光・交流のまちづくり 施策(2) 観光資源の創出・発信と受入体制の整備 ・施策の方向① 地域資源の活用による新たな観光資源の創出 ほか
政策4 歴史・文化・芸術のまちづくり 施策(1) 伝統的文化・文化遺産の保全・活用 ・施策の方向① 文化遺産等の保全・活用
まちづくりの目標Ⅳ 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】
政策2 市民の誇りづくり 施策(1) 地域・自治体としてのブランディングとシティプロモーション ・施策の方向① 富山のイメージを高めるブランド化の推進 施策(2) シビックプライドの醸成 ・施策の方向① 地域の強みや魅力の発掘・再発見 ・施策の方向② ふるさと教育の推進

## ② 第3期富山市教育大綱

(令和6年(2024)2月策定/計画期間:令和6年度(2024)~令和10年度(2028))

この大綱は、地方教育行政の組織および運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき策定した、本市の教育や学術・文化の振興に関する総合的な施策の「基本的な方針」となるものです。

教育目標に「自立と公共の精神を重んじて教育の高揚を図り、新たな時代を拓く心豊かな市民を育む 1 志をかかげ、知性をみがき、実践力を高める 2 我が国と郷土を愛し、自然に学び、芸術・文化に親しむ豊かな情操を養う 3 健やかでたくましい心と体を備える」を掲げています。

この大綱に定めた基本的な方向のうち、歴史文化や文化財にかかわるものとして、「生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の保全・活用」があります。

### ③ 第3期富山市教育振興基本計画

(令和6年(2024)2月策定／計画期間：令和6年度(2024)～令和10年度(2028))

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき策定した、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。本市の教育大綱に掲げた教育目標のもと、教育の目指すべき方向を、4つのビジョン（基本的な方向）と16のアクション（基本施策）として体系化しています。

このうち、歴史文化や文化財にかかわるものとして、基本的な方向4「生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の保全・活用」のなかの、基本施策2「生涯学習活動拠点の充実」および基本施策3「文化遺産等の保全・活用」があります。

## (3) 富山市の関連計画等

### ① 第3期富山市まち・ひと・しごと総合戦略

(令和7年(2025)3月策定／計画期間：令和7年度(2025)～令和11年(2029))

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、「富山市人口ビジョン（第3版）」で掲げた人口の将来展望や目標の達成に向け策定したものです。

基本目標および施策のうち、歴史文化や文化財にかかわるものとして、基本目標2「交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる～選ばれるまち～」のなかの具体的な施策の一つに「地域資源のブラッシュアップによる高付加価値化」を掲げています。

### ② 富山市国土強靱化地域計画（第2期）

(令和4年(2022)3月策定／計画期間：令和4年度(2022)から概ね5年間)

この計画は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第13条の規定に基づき策定した国土強靱化に関する指針です。

いかなる自然災害等が発生しようとも、最悪の事態に陥ることを避け、市民の生命や財産を守り、産業・経済活動をはじめとした都市活動を維持し、迅速な復旧復興が可能となる強靱で回復力のある安心・安全なまちを目指すべき将来像としています。

文化財にかかわる推進方針として「貴重な文化財や自然環境の保全」を掲げており、その具体的な内容として文化財建造物の耐震化等の推進を挙げています。

### ③ 富山市スマートシティ推進ビジョン

(令和4年(2022)11月策定／計画期間：令和4年度(2022)～令和14年度(2032))

本市は、デジタル技術を活用し、従来取り組んできた「コンパクトなまちづくり」を“深化”させ、産学官民が連携して地域課題の解決を図るスマートシティ政策に取り組んでいます。

本ビジョンは、スマートシティ推進の観点から、すべての個別部門計画に対する総合

的な指針となるものです。

本ビジョンは、まちづくりの目標の一つに「地域の宝を未来へつなぐ地域づくり・人づくりのまち」を掲げ、そのなかの施策テーマ「誇れるものがある暮らし」の取組の方向性の一つに「伝統や文化が大切に継承されている」ことを挙げています。

また、まちづくりの目標「互いに地域を尊重し支えあう一体感のある持続可能なまち」の施策テーマ「地域の魅力を分かちあい支えあえる暮らし」のなかで、「地域の魅力が新たな交流を生んでいる」ことを取組の方向性の一つとするなど、地域の魅力によって各地域がつながることを目指しています。

#### ④ 富山市地域防災計画（毎年修正）

この計画は、災害対策基本法第 42 条の規定に基づく、市および防災関係機関等が行う各種防災活動の指針で、防災対策事業の推進にあたって基本となるものです。

①減災に向けた災害予防、②地域防災力の向上、③災害情報伝達体制の整備、④応急対策と避難環境の整備、⑤災害対策本部の機能強化の 5 点を基本方針としています。

文化財について、文化財防火デーの実施等による防災知識の普及啓発、文化財被災防止対策や応急対策等を記載しています。

#### ⑤ 富山市景観まちづくり計画（令和 5 年(2023)4 月策定／計画期間定めず）

この計画は、景観法第 8 条の規定に基づく、本市の景観まちづくりの総合的指針です。

「豊かな自然や歴史文化を守り育む」を基本目標の一つとし、歴史的景観の形成に関する基本方針として「地域の歴史を今に伝える貴重な歴史的景観を守る」ことを掲げています。

また、重点的に景観の形成に取り組むべき区域を「景観まちづくり推進区域」に指定しており、歴史的な町並みが残る八尾地区が現在指定されています。

#### ⑥ 富山市都市マスタープラン

（令和 8 年(2026)3 月策定／計画期間：概ね 20 年（目標年次：令和 27 年(2045)））

このマスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」で、長期的な都市づくりの方針を総合的・体系的に示すものです。

本計画は、まちづくりにおける歴史・文化資源の活用を掲げています。

#### ⑦ 第 2 期富山市環境基本計画

（平成 29 年(2017)3 月策定／計画期間：平成 29 年度(2017)～令和 8 年度(2026)）

この計画は、富山市環境基本条例第 11 条の規定に基づく、「富山市総合計画」における環境部門の総合的な計画です。

「環境から創る 活力と魅力あふれる都市 とやま」を基本目標とし、分野別目標 4

「環境と人にやさしいコンパクトなまち」の施策の一つに「まちの景観・美観と歴史・文化の継承」を掲げています。

#### ⑧ 富山市文化創造都市ビジョン（平成 28 年(2016)11 月策定／計画期間定めず）

このビジョンは、本市が目指す「文化を創造していく都市」の理念について「質実、進取の精神風土を尊び、『静』、『健』、『結』、『感』、『創』、『夢』で新時代のとやまを築く」と掲げています。この理念実現のため、指針 1 「『静』スローライフを大切にすまち」に、イニシアチブ（自発的・独創的な取組）として「『富山らしい』文化と暮らし」を挙げ、「市街地から望む美しい川や山の風景、風情のあるまちなみ、伝統が色濃く残る行事など、市民が愛着と誇りを感じているもの、代えることができないものを将来へ伝え、育てていき」、「地域に対して誇りと愛着を持ち、人に自慢できるまち、人に語りたくなる物語があるまち」を目指しています。

#### ⑨ 富山市シティプロモーション推進指針（令和 6 年(2024)3 月策定／計画期間定めず）

この指針は、本市が目指す今後のシティプロモーションの方向性・目的・目標を明確化することにより、一層効果的なシティプロモーションを図るものです。

「“富山市や地域への想い”をもって『住み続けたい』、『帰ってきたい』、『貢献したい』と考える人を増やすこと」を目的に、「市民等の意識（各種意欲／推奨意欲・参加意欲・感謝意欲）の向上」を目標としています。その各種取組の前提としての「基礎」部分に「富山市固有の魅力」があるとし、その魅力の一つに歴史・文化を掲げています。

### （4）個別の文化財に関する計画等

#### ① 史跡北代遺跡保存管理計画（昭和 54 年(1979)策定／計画期間定めず）

この計画は、富山市北代に所在する国指定史跡北代遺跡の保存管理計画です。

将来にわたって予想される開発等による現状変更等行為に対する取扱方針を定めています。

#### ② 史跡王塚・千坊山遺跡群保存管理計画

（平成 20 年(2008)3 月策定／計画期間定めず）

この計画は、富山市婦中町羽根・婦中町長沢・婦中町新町・婦中町富崎・婦中町千里地内に所在する国指定史跡王塚・千坊山遺跡群の保存管理計画です。

指定範囲が広大な史跡を、将来にわたって良好な状態で確実に保存するための基本方針や保存管理の方策、現状変更等の取扱方針および取扱基準、運営体制の整備などを掲げています。

### ③ 史跡<sup>やすだじょうせき</sup>安田城跡保存活用計画・再整備基本計画 (平成31年(2019)3月策定/計画期間定めず)

この計画は、富山市婦中町安田に所在する国指定史跡安田城跡の保存活用計画および再整備基本計画です。

保存活用の大綱・基本方針として、史跡の本質的価値を尊重した保存管理、史跡の価値の保存との両立を図りながらも多様な役割を果たせるような活用、再整備事業の実施、運営体制の整備等を掲げています。

### ④ 史跡<sup>とちだにみなみ</sup>栃谷南遺跡保存の基本理念・基本構想 (平成12年(2000)11月策定/計画期間定めず)

富山市栃谷に所在する市指定史跡栃谷南遺跡の保存・整備・活用を図るための基本方針と基本理念を策定したものです。

文化財としての適切な保護、学校教育や歴史学習の場としての活用、市民の憩いの場として親しまれるような整備を図ること等を掲げています。

## (5) 本計画とSDGsとの関係

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、平成27年(2015)の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた、令和12年(2030)までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

本市は、平成30年(2018)に国の「SDGs未来都市」および「自治体SDGsモデル事業」に選定され、20年、30年先を見据えた「持続可能なまちづくり」を目指しています。SDGsは17のゴール・169のターゲットから構成されており、文化財の保存と活用を目指す本計画は、目標4「質の高い教育をみんなに」、目標11「住み続けられるまちづくりを」に貢献するほか、第6章以降において、以下の目標に関わる措置を掲載しています。

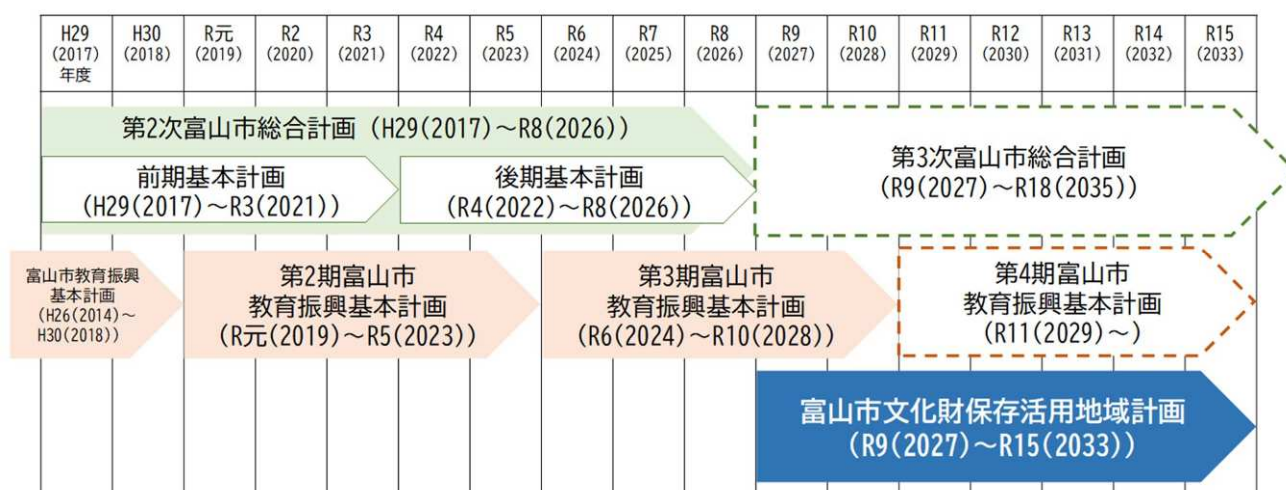


### 3 計画期間

本市の最上位計画である「第2次富山市総合計画」の計画期間は、平成29年度(2017)から令和8年度(2026)までです。また、教育に関する分野別計画の「第3期富山市教育振興基本計画」は、令和6年度(2024)から令和10年度(2028)までとしています。

本計画の計画期間は、本市教育振興基本計画の改定時期とあわせ、また、「第3次富山市総合計画」の方針を次期計画に反映させるため、令和9年度(2027)から同15年度(2033)の7か年とします。

#### 【計画期間】

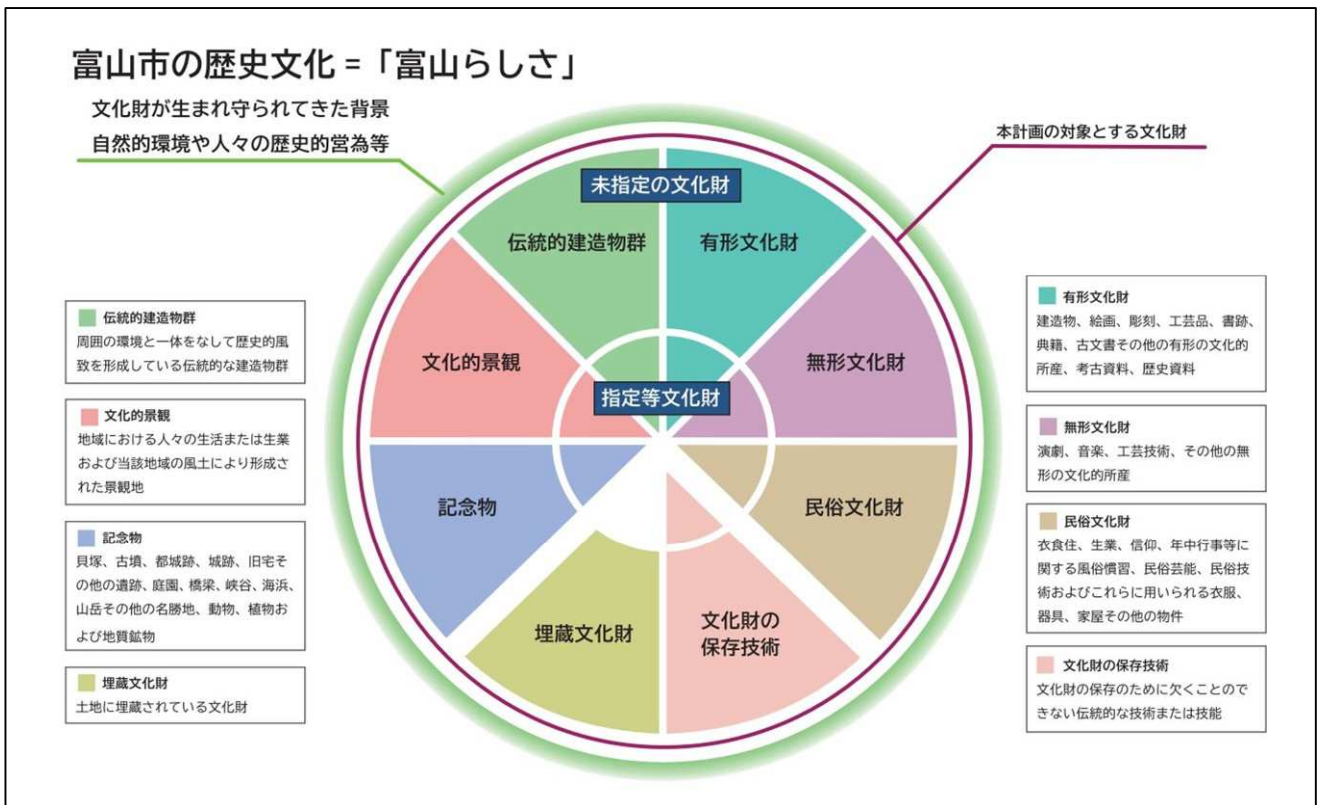


## 4 本計画の対象とする文化財

文化財保護法は、文化財の6つの類型を定義するほか、埋蔵文化財と文化財の保存技術も同法の対象としています。本計画もこれらの文化財を対象とします。また、対象とする文化財は、文化財保護法や富山県文化財保護条例および富山市文化財保護条例に基づき指定・登録等※<sup>1</sup>を受けているもの（以下、「指定等文化財」という。）のみならず、未指定の文化財も含まれます。未指定の文化財も指定等文化財と同様に地域の歴史文化※<sup>2</sup>をかたちづくってきた大切な遺産で、これまで国や自治体、研究機関等による調査が行われてきました。

本計画は、これまで刊行された自治体史や調査報告書等を整理し、どのような文化財が注目されてきたのかをふまえ、第2章で抽出する未指定文化財の対象を設定しました。

### 【本計画の対象とする文化財と歴史文化】



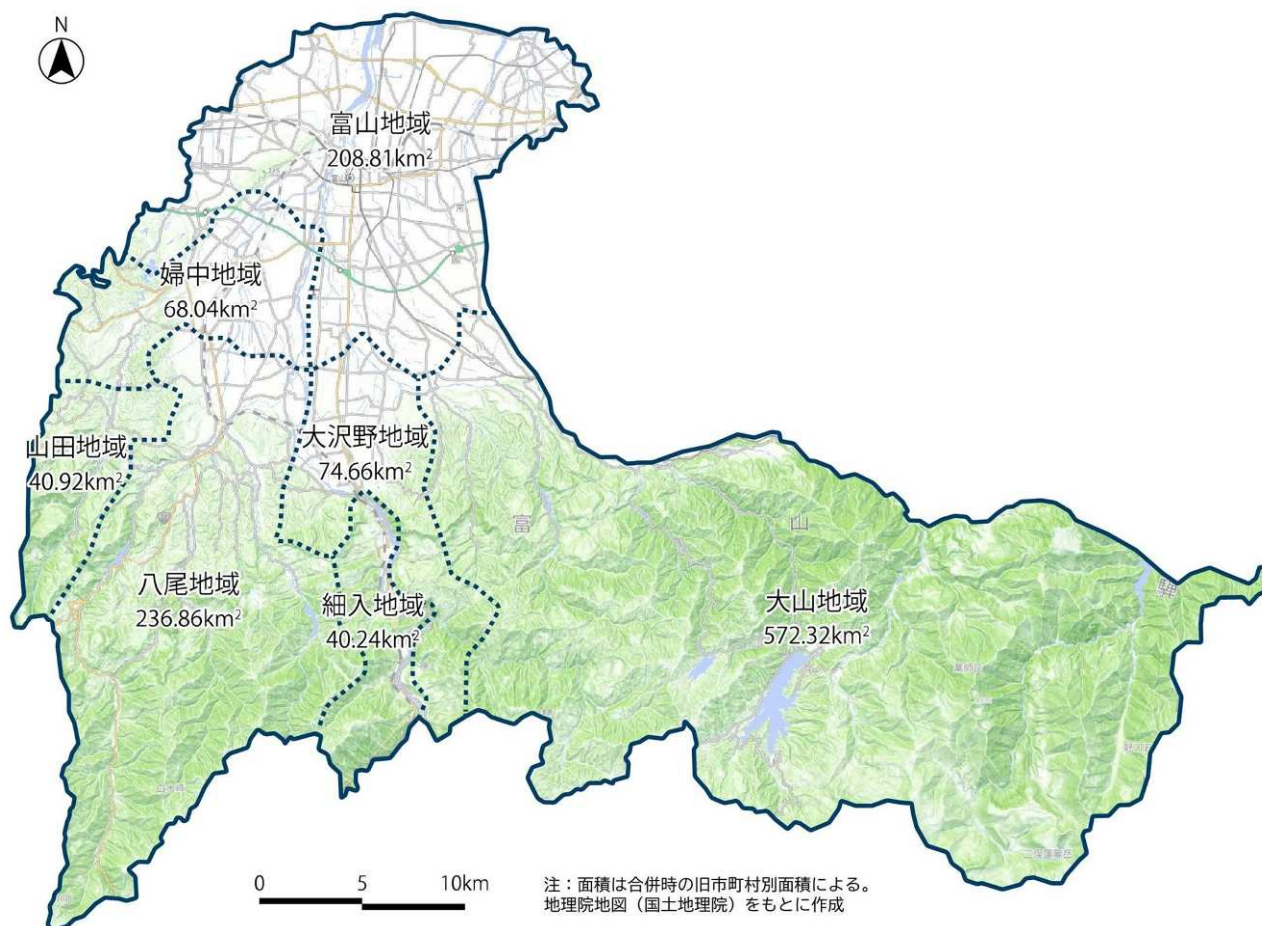
※<sup>1</sup> 指定・登録等…文化財保護法は、対象とする文化財の類型や保護の内容に基づき、「指定」、「選定」、「登録」、「選択」の各制度を設けています。また、富山県文化財保護条例は「指定」と「登録」の制度を設けており、富山市文化財保護条例は「指定」の制度を設けています。

※<sup>2</sup> 歴史文化…文化財とそれをとりまく環境（文化財が生まれ守られてきた背景。自然的環境や人々の歴史的営為等）を総体的に把握した概念。歴史文化の特性は、地域らしさ、地域の特性をあらわす。

## 5 本計画で設定する地域区分について

本計画は、文化財の概要や把握調査について、平成17年(2005)の合併前の旧市町村別(富山・大沢野・大山・八尾・婦中・山田・細入)に整理・記載します。これは、文化財の指定・登録や実施された把握調査の多くが合併前に行われたことによります。

### 【本計画で設定する地域区分】



## 6 本計画作成の体制と経過

### (1) 作成体制

本計画作成にあたって、文化財保護法第183条の3第3項の規定に基づき、富山市文化財調査審議会および富山市文化財保存活用地域計画策定協議会より意見聴取を行いました。

#### 【富山市文化財調査審議会】

	選出分野	専 門	氏 名	所属・役職等
	考古	史跡	高橋 浩二	富山大学教授
		考古	西井 龍儀	富山考古学会理事
会長 職務代理	歴史	古代	鈴木 景二	富山大学教授
		中世	久保 尚文	大山歴史民俗研究会会長
		地域史	城岡 朋洋	富山近代史研究会会長 元富山県 [立山博物館] 館長
	民俗	有形民俗	安力川 恵子 (~R8(2026).1)	富山民俗の会幹事
			廣瀬 直樹 (R8(2026).2~)	氷見市立博物館主査 富山民俗の会幹事
		無形民俗	島添 貴美子	富山大学教授
	美術	美術	若松 基	前富山県水墨美術館館長
会長	建造物	建造物	上野 幸夫	職藝学院学院長
	自然史	植物	中田 政司	富山県立中央植物園園長
		動物	布村 昇	富山県生物学会顧問
		地質・化石	清水 正之 (~R8(2026).1)	元県立志貴野高等学校校長
			金子 一夫 (R8(2026).2~)	元県立新川みどり野高等学校 副校長

【富山市文化財保存活用地域計画策定協議会】任期：令和5年6月5日～本計画認定日

区 分	氏 名	所 属 ・ 役 職 等	専 門
商工団体	今川 清司	富山商工会議所産業振興部長	商工
学識経験者 (議長)	上野 幸夫	職藝学院学院長 市文化財調査審議会会長 市景観まちづくりアドバイザー	伝統的建造物
その他	菊川 祐介 (~R8(2026).3)	富山市自治振興連絡協議会副会長	地域振興
	白倉 三喜 (R8(2026).4~)		
文化財所有者	齊藤 和雄	熊野神社稚児舞保存会顧問	民俗芸能継承団体
学識経験者	島添 貴美子	富山大学教授 市文化財調査審議会委員 富山県文化財保護審議会委員	無形民俗
学識経験者	鈴木 景二	富山大学教授 市文化財調査審議会委員 (会長職務代理) 富山県文化財保護審議会委員	歴史
観光団体	関野 孝俊	富山市観光協会事務局長	観光
その他	中村 茂信	富山市公民館連絡協議会会長	地域振興
行政(県)	辻 ゆかり (~R7(2025).3)	富山県教育委員会 生涯学習・文化財室長	文化財行政
	前川 秋人 (R7(2025).4~R8(2026).3)	富山県教育委員会	
	中川 武志 (R8(2026).4~)	生涯学習・文化財課長	
学識経験者	藪谷 祐介	富山大学講師 市景観まちづくり審議会副会長 市景観まちづくりアドバイザー	建築・まちづくり
事務局		教育委員会事務局生涯学習課	

(2) 本計画作成の経過

年度	月 日	内 容
令和5年度 (2023)	5月16日	文化庁協議（京都）
	10月6日	第1回富山市文化財保存活用地域計画策定協議会 本計画作成の目的など説明、構成案などについて協議
	1月24日～ 2月20日	指定等文化財所有者アンケートの実施
	2月21日	富山市文化財調査審議会での意見聴取
	3月12日	文化庁調査官現地調査
	3月15日	第2回富山市文化財保存活用地域計画策定協議会 指定等文化財の現状、本計画の内容などについて協議
令和6年度 (2024)	10月8日	第3回富山市文化財保存活用地域計画策定協議会 本計画骨子案、ワークショップの内容などについて協議
	12月8・22日	ワークショップ「常願寺川・神通川にまつわる歴史文化ストーリーを考えよう」実施
	1月15日	文化庁協議（京都）
	2月17日	富山市文化財調査審議会での意見聴取
	3月11日	第4回富山市文化財保存活用地域計画策定協議会 ワークショップの報告、将来像や文化財の保存・活用に関する課題・方針、歴史文化の特性などについて協議
令和7年度 (2025)	8月1日	第5回富山市文化財保存活用地域計画策定協議会 将来像・課題・方針・措置、歴史文化の特性、未指定文化財の件数などについて協議
	9月25日	文化庁協議（オンライン）
	12月16日	第6回富山市文化財保存活用地域計画策定協議会 本計画素案について協議
	1月13日	文化庁協議（京都）
	2月24日	富山市文化財調査審議会での意見聴取
	3月16日	第7回富山市文化財保存活用地域計画策定協議会 本計画素案について協議
令和8年度 (2026)	●月●日～ ●月●日	パブリックコメントの実施
	●月●日	第8回富山市文化財保存活用地域計画策定協議会
	●月●日	富山市文化財調査審議会での意見聴取

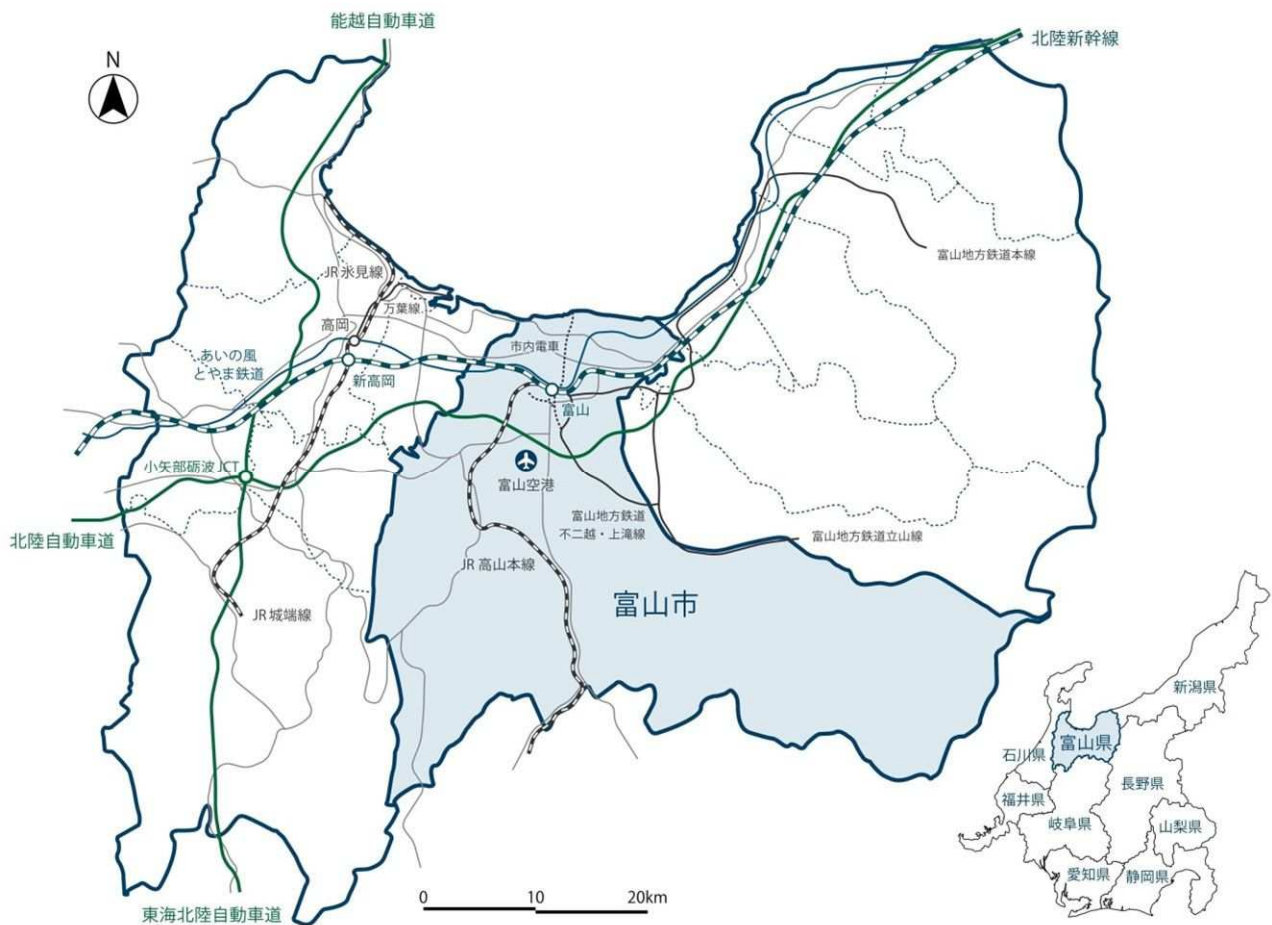
# 第1章 富山市の概要

## 1 自然的・地理的環境

### (1) 位置・面積

本市は、富山県の中央部から南東部に位置し、県全体の面積の3割を占めます。東西60km、南北43km、1,241.7km<sup>2</sup>の広さをもつ県都で、立山連峰を含む飛騨山脈（北アルプス）から富山湾沿岸まで多様な地勢を有しています。

#### 【富山市の位置】



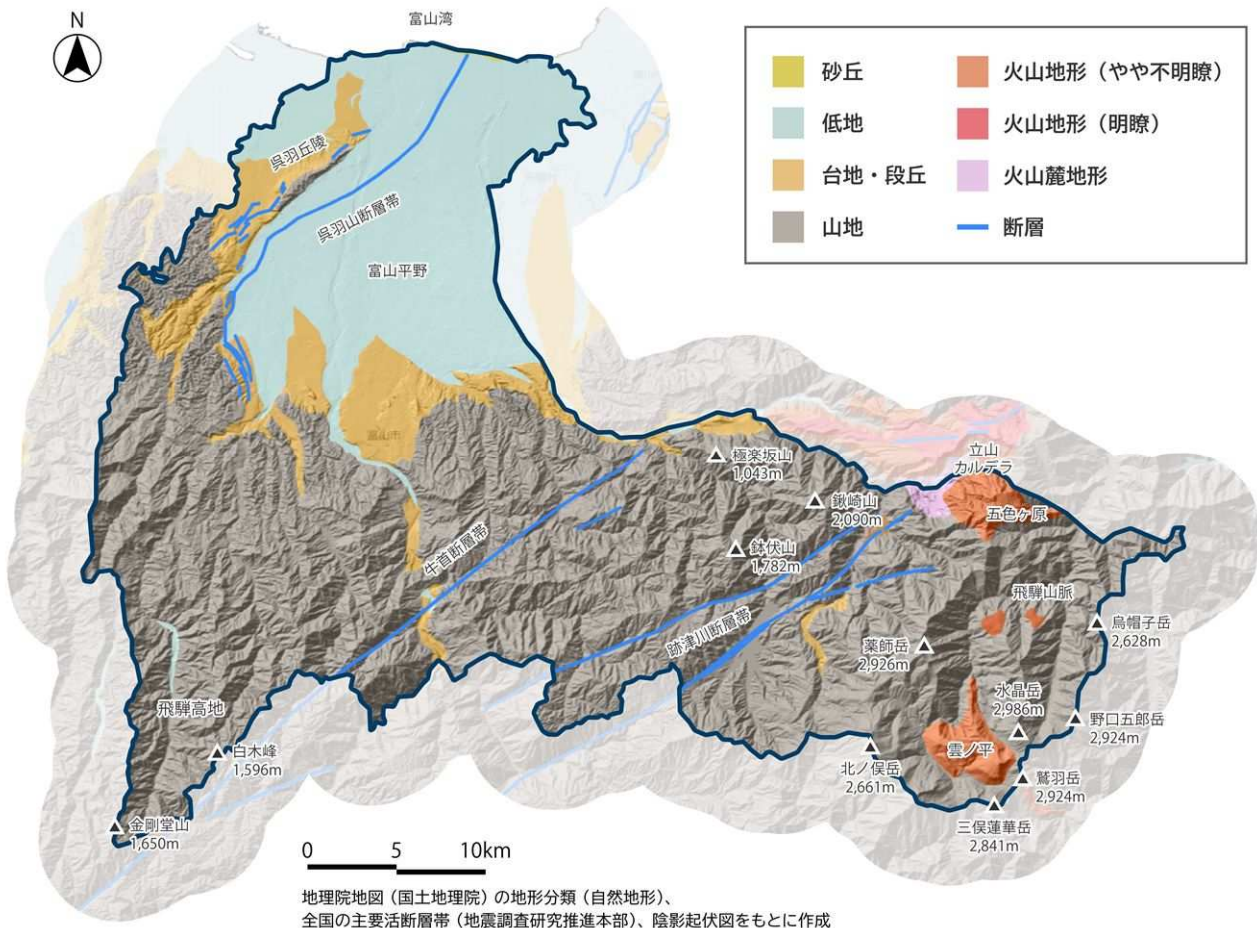
## (2) 地勢

### ① 地形

本市は、最高点 2,986m の水晶岳<sup>すいしょうだけ</sup>から 0m の富山湾沿岸まで、大きな起伏と変化に富んだ地形を有し、全体として南が高く、北が低い地勢です。南部に飛騨高地、南東部に飛騨山脈がそびえ、北半部の低地（富山平野）は、これらの山地から流れ出した砂礫<sup>せんにょうち</sup>が作る扇状地<sup>はんざうち</sup>と氾濫平野で構成されています。

山地と低地の境には、台地・段丘が発達しています。本市北西部において、富山平野を分かつようにせり出す呉羽丘陵<sup>くれは きゅうりょう</sup>は、東麓付近を北東-南西方向に走る呉羽山断層帯<sup>とうろく</sup>の活動により形成されました。また、富山-岐阜県境付近を走る牛首断層帯<sup>うしくび</sup>と跡津川断層帯<sup>あとつがわ</sup>は、飛騨高地を横断する主要な活断層帯です。

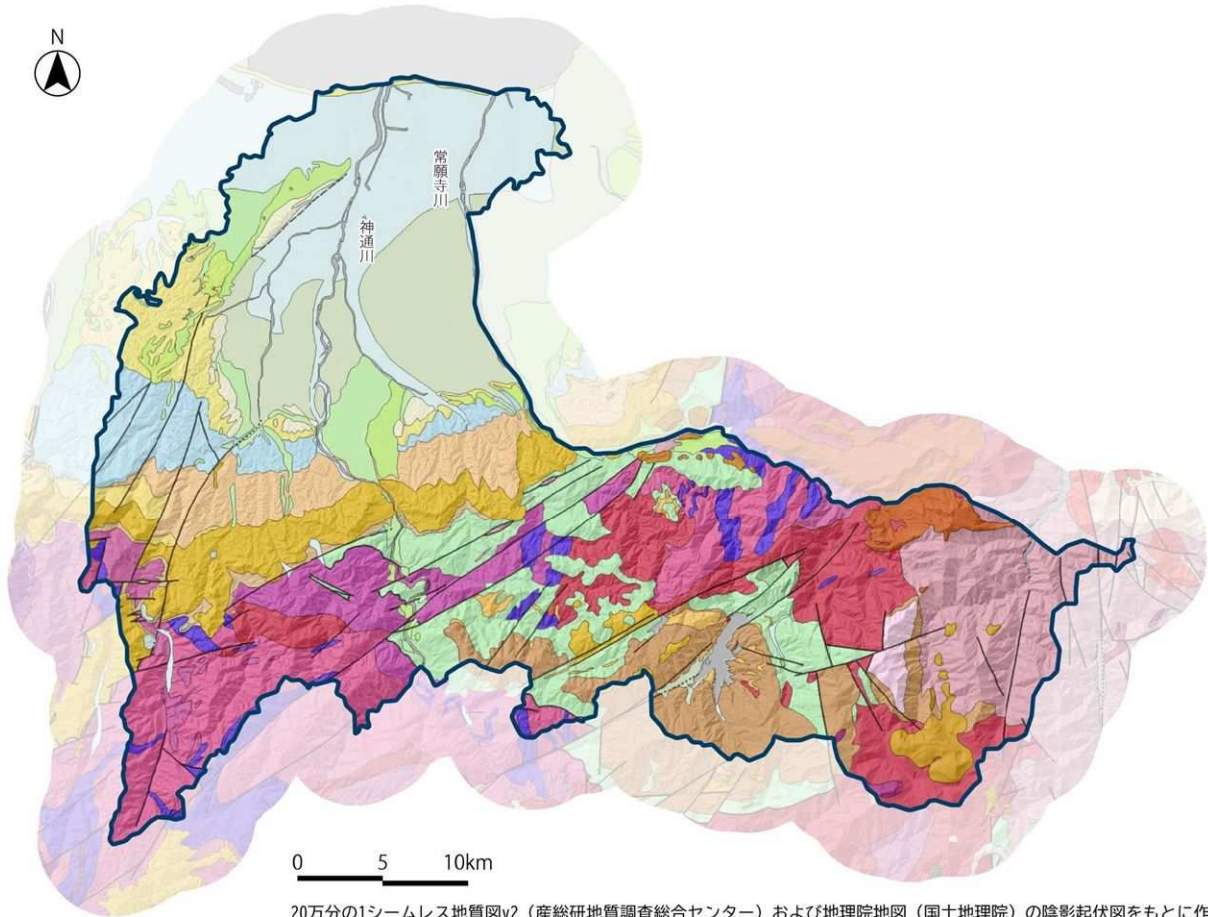
### 【地形図】



## ② 地質

本市の地質は、南部および東部の標高の高い山地に年代の古い岩石が分布し、北部の海岸に向かって新しい地質となる傾向にあります。

### 【地質図】



新生代	第四紀	完新世 谷底平野・山間盆地・河川・海岸平野堆積物	中生代	白亜紀	カンパニアン期～マーストリヒアン期 花崗岩 塊状 島弧・大陸		
		完新世 海岸・砂丘堆積物			カンパニアン期～マーストリヒアン期 斑れい岩 島弧・大陸		
		完新世 安山岩・玄武岩質安山岩 溶岩・火砕岩			アプチアン期～アルビアン期 非海成層 砂岩・泥岩		
		後期更新世後期～完新世 扇状地・崖錐堆積物			アプチアン期～アルビアン期 非海成層 礫岩		
		後期チバニアン期～完新世 地すべり堆積物			アプチアン期～アルビアン期 デイサイト・流紋岩 溶岩・火砕岩		
		後期更新世 安山岩・玄武岩質安山岩 溶岩・火砕岩			ジュラ紀	後期ジュラ紀 海成層 砂岩泥岩互層	
		後期更新世中期～後期更新世後期 段丘堆積物				前期ジュラ紀～中期ジュラ紀 花崗岩 塊状 島弧・大陸	
		後期更新世前期 段丘堆積物				前期ジュラ紀～中期ジュラ紀 花崗閃緑岩・トータル岩 塊状 島弧・大陸	
		後期チバニアン期 段丘堆積物				三畳紀	前期三畳紀～後期三畳紀 ノーリアン期 石灰質片麻岩・石灰質グラノフェルス
		チバニアン期 安山岩・玄武岩質安山岩 溶岩・火砕岩					前期三畳紀～後期三畳紀 ノーリアン期 珪長質片麻岩
更新世 ジェラシアン期～前期チバニアン期 海成層	花崗岩 片麻状 島弧・大陸						
更新世 ジェラシアン期～前期チバニアン期 非海成層	花崗岩 塊状 島弧・大陸						
新第三紀	第三紀	中新世 後期ランギアン期～トートニアン期 海成層 泥岩					
		中新世 後期ランギアン期～トートニアン期 海成層 砂岩					
		中新世 パーティガリアン期～前期ランギアン期 海成層 礫岩					
		中新世 パーティガリアン期～前期ランギアン期 デイサイト・流紋岩 溶岩・火砕岩					
		中新世 パーティガリアン期～前期ランギアン期 安山岩・玄武岩質安山岩 溶岩・火砕岩					
古第三紀	古第三紀	漸新世 チャッティアン期～新第三紀 中新世 アキタニアン期 非海成層 礫岩					
		暁新世 ダニアン期～始新世 ヤブレシアン期 花崗岩 塊状 島弧・大陸					
		暁新世 ダニアン期～始新世 ヤブレシアン期 デイサイト・流紋岩 大規模火砕流					

飛騨高地から飛騨山脈にかけて、三畳紀～ジュラ紀の変成岩および花崗岩類、白亜紀の堆積岩および花崗岩類が広く分布しています。飛騨山脈には、第四紀の火山岩類が局所的に分布し、雲ノ平や五色ヶ原といった溶岩台地を形成しています。立山カルデラは、活火山である弥陀ヶ原火山の活動後に形成された侵食カルデラです。本市中央部には、新第三紀の堆積岩や火山岩が、東西に帯状に分布しています。山地の縁に分布する台地・段丘は、第四紀に堆積した砂礫からなります。

低地には、山地から流れ出した砂礫が広く堆積しています。特に神通川と常願寺川により形成された複合扇状地がその大部分を占めます。さらにその北側から富山湾沿岸まで、第四紀完新世に堆積した土砂が広がっています。

### ③ 水系

日本海沿岸に位置する富山県は全国有数の降水地帯で、特に冬の降雪が多い特徴があります。山地に降り積もった雪は、雪解け水となって一気に日本海まで流れ下るため、県内の河川の多くは急流です。そのため、豊富な水量と急峻な地形を利用した水力発電が多く行われています。また、富山平野に網目のように張り巡らされた農業用水路によって大地が潤されるなど、河川は地域の生活と深いかかわりがあります。

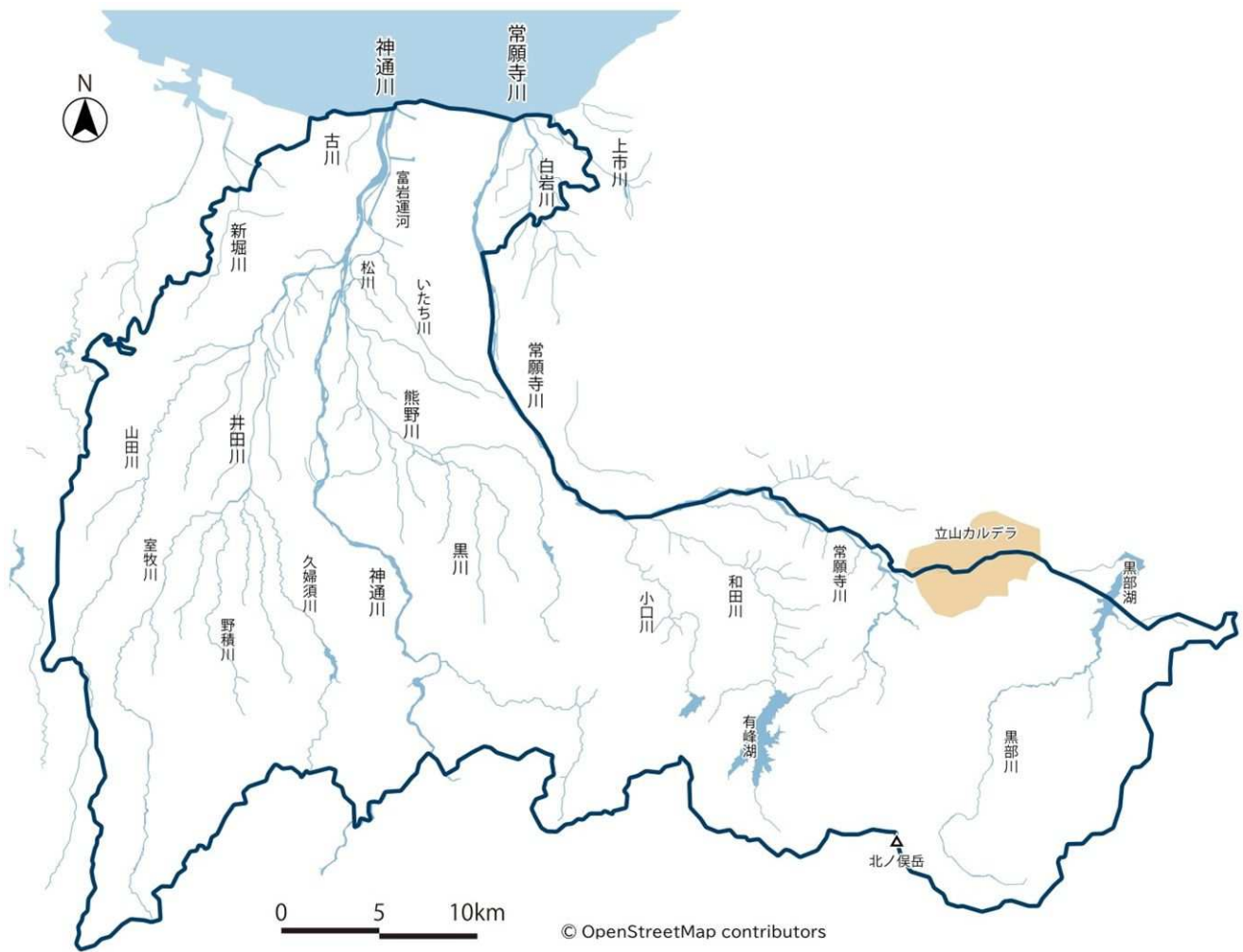
県内の七大河川※のうち、神通川と常願寺川が本市域を流れています。また、黒部川の源流も本市域に含まれます。

神通川の源流は、岐阜県高山市の川上岳（標高 1,626m）で、本市南部に神通峡と呼ばれる峡谷地形を呈します。流路が河口付近で蛇行しているため、古くから洪水に悩まされてきました。明治時代後期以降は、大きく蛇行していた流路（現在の松川）を直線化し、それに伴い下流部に富岩運河を造りました。また、神通川沿いは飛騨街道が通じ、古くから飛騨と越中を結ぶ交通の要路でした。

常願寺川の源流は、飛騨山脈の北ノ俣岳（標高 2,661m）で、上流域は極めて急峻な地形です。また降水量も多いことから、たびたび洪水が発生しました。特に安政 5 年（1858）の飛越地震の際、上流の立山カルデラで大鷲山・小鷲山が崩壊して形成された堰止湖が決壊したことで、土石流が富山平野に押し寄せ、大きな被害をもたらしました。この土砂災害以降、河床が高くなったことから、常願寺川は暴れ川となり、水害と土砂災害が頻発するようになりました。そのため上流～中流部に多くの砂防施設が設置されています。

※ 黒部川・片貝川・早月川・常願寺川・神通川・庄川・小矢部川

【河川図】



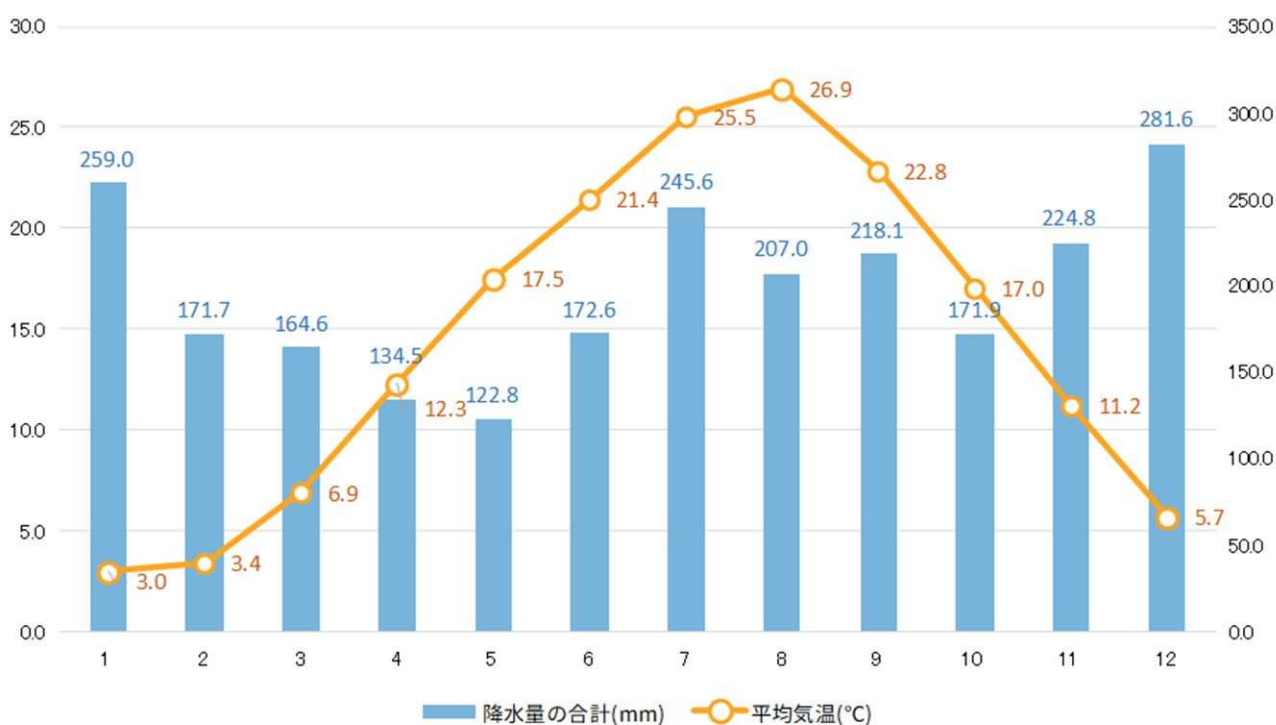
### (3) 気候

本市は日本海側気候に属し、春は大陸の高気圧の衰えに伴い、低気圧が日本海を通過して強い南風が吹き、気温が上昇するフェーン現象がみられます。

春から夏にかけて山地からの雪解け水が富山平野を潤し、梅雨の前半は比較的穏やかな天気が続きますが、後半は梅雨前線が日本海側まで北上し、大雨に見舞われることが多くあります。

冬は西高東低の気圧配置となり、雷を伴ったみぞれや雪が降ることが多く、大山、八尾、山田、細入の各地域は、豪雪地帯対策特別措置法に基づく特別豪雪地帯に指定されています。平成3年(1991)～令和2年(2020)の平均年間降水量(地点：富山)は2,374.2mmで、冬季の降水量が多いのが特徴です。

#### 【月ごとの降水量の合計および平均気温の平年値】



地点：富山 期間：平成3年(1991)～令和2年(2020)  
気象庁ホームページの平年値データをもとに作成

## (4) 生物

### ① 植生

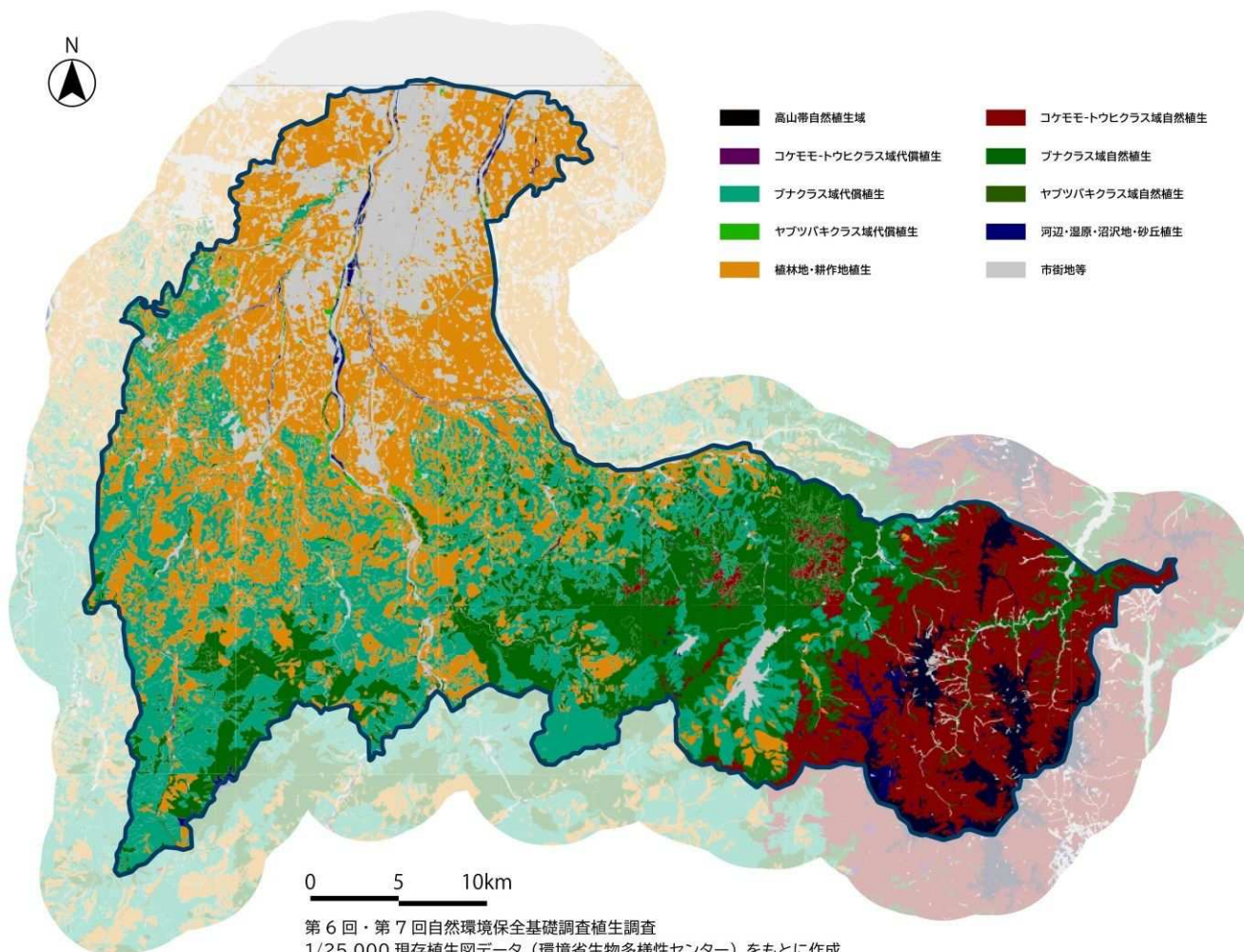
本市は、温暖湿潤気候の中でも冬季に降雪の多い日本海側気候に属し、標高3,000m級の飛騨山脈から富山湾沿岸までの標高差を伴う垂直的な気候変化があります。植生はそれらの気候や地形によって様変わりし、多様性に富んでいます。その多くは日本全域に分布する植物で、多雪地域に生育する日本海要素の植物や分布の限られる高山植物は、本市の植生を特徴づけています。

標高から植生を見ると、富山湾沿岸でハマヒルガオやコウボウムギ等の海浜植物群落が見られ、海岸沿いの街道は、人の手で植えられ維持管理されたクロマツが並んでいます。低地や標高の低い山地でヤブツバキやゴンズイといった南方系の植物が見られ、社寺林にスギ、ケヤキ、スダジイの大木が残されていることがあります。河川は山から海へ短い距離で流れる急流で、常願寺川中流域の礫河原れきがわらに多く生育するアキグミは、本市の植生の特徴の一つです。丘陵地はコナラを主とする雑木林があり、山地のふもとの社寺林はスギ、ケヤキ、カツラ、アカガシ等の大木が見られます。標高1,000m前後の山地は積雪が3mを越え、ブナやミズナラを主とする林が優占し、林床は多くの日本海要素の植物が見られます。標高約1,600m以上の亜高山に、オオシラビソやコメツガ等の針葉樹とダケカンバやミネカエデ等の広葉樹が混生する林があります。標高2,500m以上の高山は、冬季の強い季節風によって高木は生育できず、ハイマツやチングルマといった高山植物が生育します。



雪田草原の広がる五色ヶ原ごしきがはら、右後方の山並みは後立山連峰

【植生図】



## ② 動物

哺乳類は、丘陵から山地の森林を中心にツキノワグマやニホンカモシカ、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルといった大型種から、タヌキやニホンアナグマ、テン、ニホンイタチといった中型種、ニホンリス、ヤマネ、ミズラモグラ、アカネズミといった小型種まで多く生息しています。近年は大型哺乳類が増加傾向にあり、里山や市街地に出没することがあります。



ニホンカモシカ

鳥類は、国の特別天然記念物に指定されているライチョウが飛騨山脈の水晶岳や雲ノ平、五色ヶ原などで暮らしています。山地は、初夏にキビタキやオオルリといった夏鳥がはるか東南アジアから繁殖に訪れます。冬季は豊かな水環境を求めてハクチョウ類やカモ類、サギ類がユーラシア大陸北部から多数飛来し、越冬します。



ライチョウ

水生動物は、河川にアユやサクラマス、サケが遡上し、富山湾はブリ、アジやサバ、シラエビ（通称シロエビ）、ホタルイカ、深海にはベニズワイガニが生息します。

昆虫類は、富山県指定天然記念物のクモマツマキチョウが山岳の峡谷沿いや黒部五郎<sup>くろべごろう</sup>岳<sup>だけ</sup>のカールに生息していますが、砂防ダム建設や河川・道路工事等で生息地が失われており、絶滅危惧種に選定されています。

## 2 社会的状況

### (1) 市域の変遷

本市は明治22年(1889)の市制・町村制施行により、近世富山城下町を引き継ぐ富山町とその周辺の村々が合併して誕生した県都です。このとき現在の市域にあたる範囲に、1市7町56村が存在していました。このうち、婦負郡山田村および細入村は、明治22年(1889)から富山市と合併する平成17年(2005)まで、村域に変更はありませんでした。その後、明治時代から昭和時代にいくたびもの合併が行われ、昭和41年(1966)に富山市、上新川郡大沢野町・大山町、婦負郡八尾町・婦中町・山田村・細入村の7市町村となりました。平成17年(2005)4月1日にこの7市町村が合併し、現在の富山市が誕生しました(旧市町村の位置は序章5の図を参照)。

### (2) 人口推移・世帯数推移

令和8年(2026)8月の本市の総人口は、●●●, ●●●人です。

昭和25年(1950)に、合併前の旧市町村を合わせた人口は30万人を超え、昭和60年(1985)に40万人を突破しました。その後緩やかな増加傾向を経て、ほぼ横ばいとなり、平成27年(2015)から減少に転じています。富山市将来人口推計報告書(令和7年(2025)2月)によると、中位予測で、令和52年(2070)に30万人を割り込む見込みです。

年齢別人口は、総人口に占める年少人口(0~14歳)および生産年齢人口(15~64歳)の割合の低下が進む一方で、老年人口(65歳以上)の割合が高くなり、高齢化が一段と進むと予想されます。

【本市の人口推移と将来推計】



「富山市将来人口推計報告書」(令和7年(2025)2月)7ページをもとに作成

過去50年間(昭和45年(1970)~令和2年(2020))の10年ごとの地域別人口をみると、富山・大沢野地域は平成12年(2000)まで増加傾向にあり、その後減少に転じています。

大山・八尾・山田・細入地域はほぼ一貫して減少傾向にあり、特に山田・細入地域で顕著です。一方、婦中地域は増加傾向が続いており、これは富山地域のベッドタウン化や大型ショッピングセンターの進出が要因と考えられます。

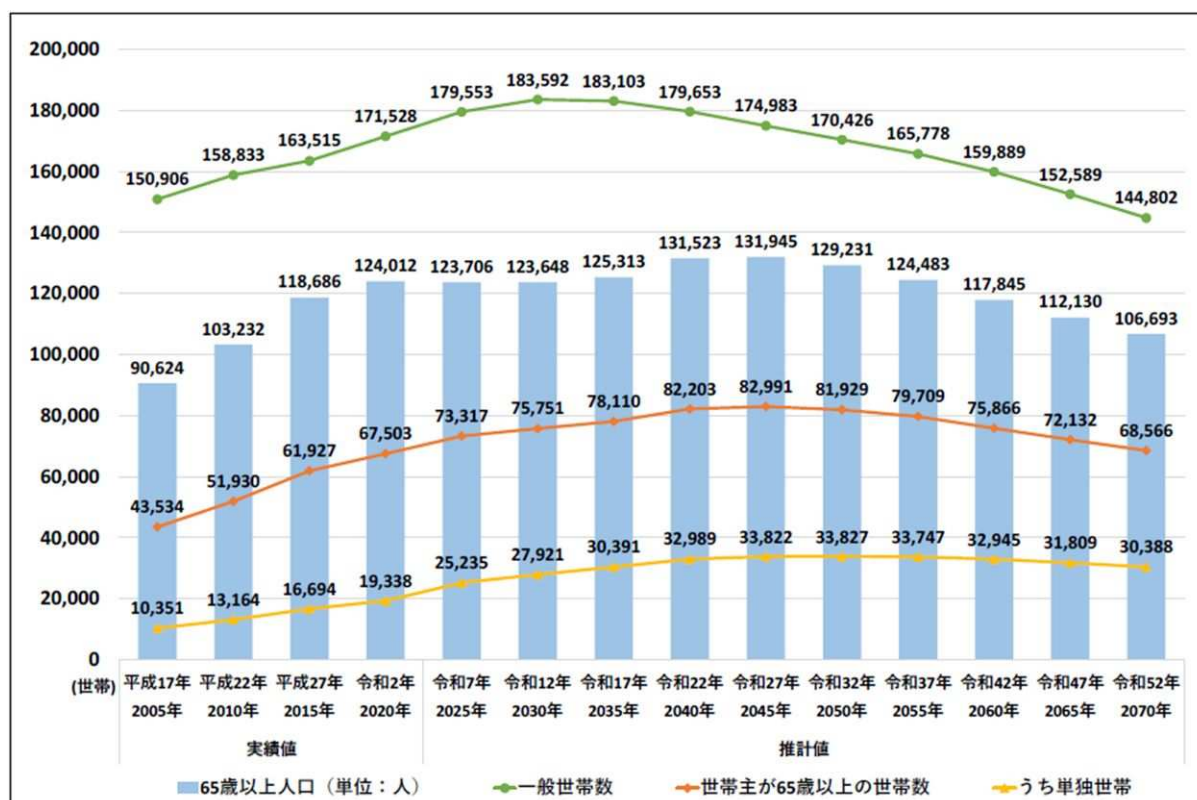
一般世帯数は一貫して増加傾向にあります。令和12(2030)年に183,592世帯でピークとなり、その後減少する見込みです。また、世帯主が65歳以上の世帯は令和27年(2045)に、65歳以上単独世帯は令和32年(2050)にそれぞれピークを迎え、その後減少する見込みです。

【過去50年間の地域別人口および指数（昭和45(1970)～令和2年(2020)）】

	昭和45年 (1970)	指数	昭和55年 (1980)	指数	平成2年 (1990)	指数	平成12年 (2000)	指数	平成22年 (2010)	指数	令和2年 (2020)	指数
全域	350,085	100	391,554	112	408,942	117	420,804	120	421,953	121	413,938	118
富山地域	269,276	100	305,055	113	321,254	119	325,700	121	324,372	120	321,666	119
大沢野地域	18,207	100	19,689	108	20,805	114	22,642	124	22,244	122	21,000	115
大山地域	11,804	100	12,656	107	11,064	94	11,652	99	11,034	93	9,321	79
八尾地域	23,032	100	22,829	99	22,440	97	22,322	97	21,018	91	18,673	81
婦中地域	22,788	100	26,458	116	28,667	126	34,528	152	39,973	175	40,803	179
山田地域	2,302	100	2,188	95	2,279	99	2,037	88	1,789	78	1,297	56
細入地域	2,676	100	2,679	100	2,433	91	1,923	72	1,523	57	1,178	44

単位：人。指数は昭和45年(1970)時点をもとにする。  
国勢調査をもとに作成

【一般世帯および世帯主が65歳以上の世帯の推移】



出典：前掲「富山市将来人口推計報告書」22 ページ



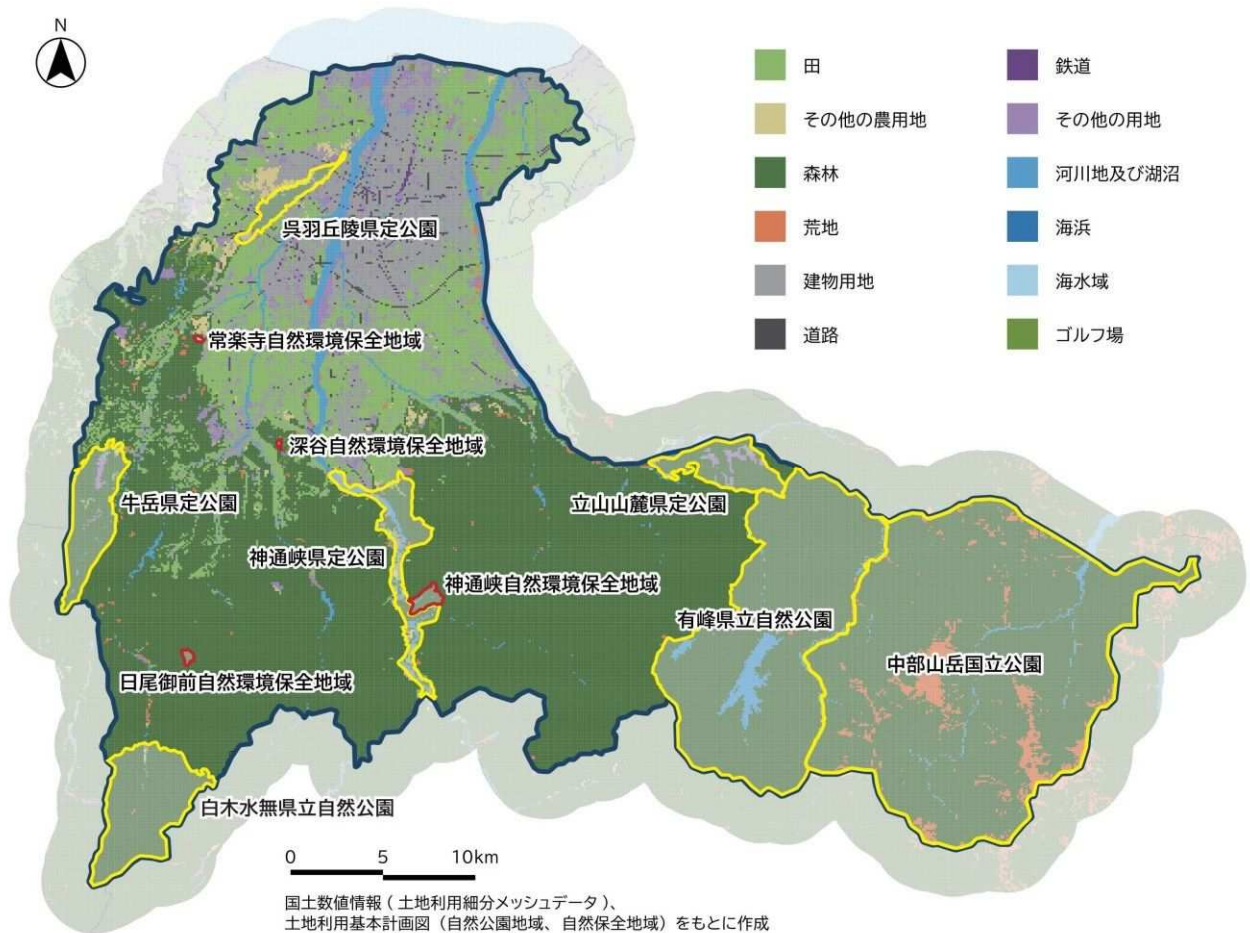
#### (4) 土地利用・自然的景観

本市は、北に豊富な魚介類を育む富山湾、東に雄大な立山連峰、西に市街地に近接し緑あふれる呉羽丘陵、南に豊かな田園風景や森林が広がります。また、富山平野に、近世富山城下町を歴史的背景にもつ市街地が形成されています。

山田・八尾・細入地域の山あい<sup>ありみね</sup>は、斜面を利用した美しい棚田景観が見られ、呉羽丘陵の西側斜面一体は梨畑が広がり、白い梨の花があたり一面を彩ります。

本市南部は森林が大部分を占め、中部山岳国立公園や有峰県立自然公園、白木水無県立自然公園といった自然公園や、神通峡自然環境保全地域<sup>ふかだに</sup>、深谷自然環境保全地域<sup>しらきみずなし</sup>などの県指定の自然環境保全地域があります。

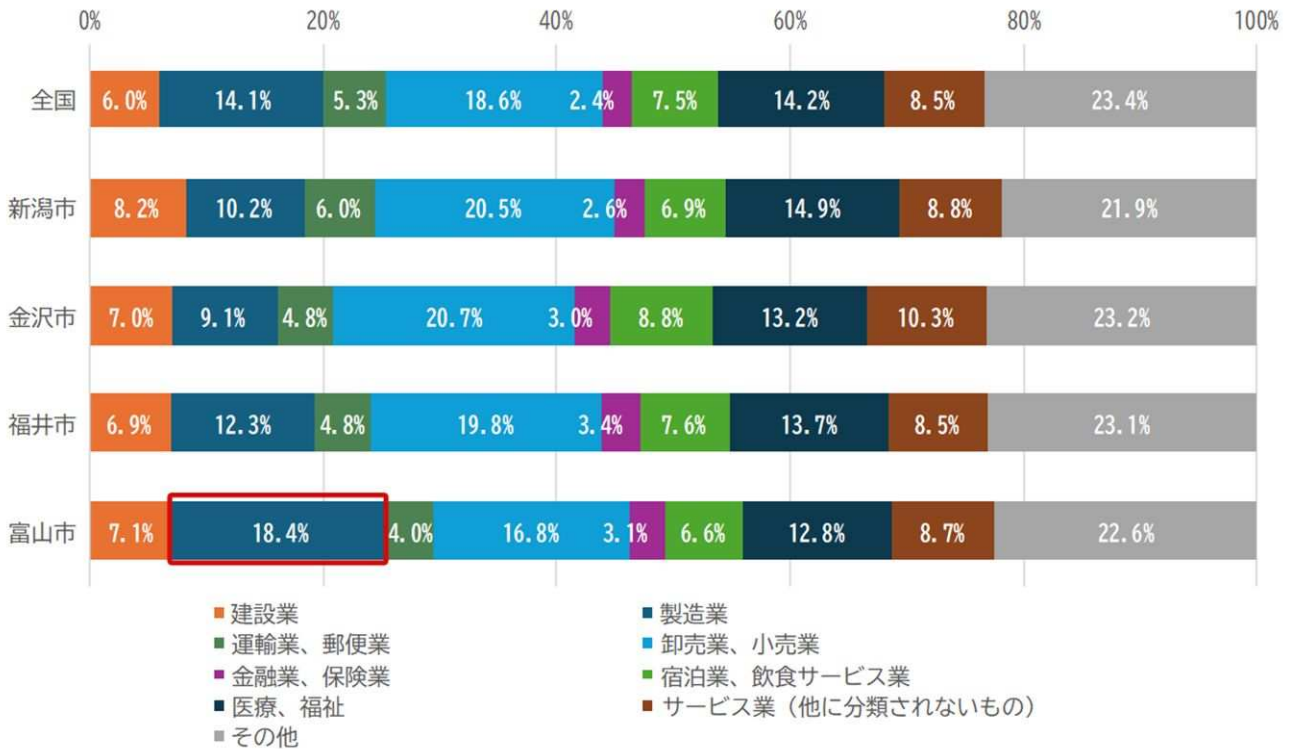
【土地利用および公園位置図】



## (5) 産業

本市の産業別就業者数は、北陸4都市（新潟市・金沢市・福井市・富山市）のなかでも製造業の割合が高く、「ものづくりのまち」であることがわかります。

【北陸4都市の産業大分類別従事者数比較図（令和3年（2021））】

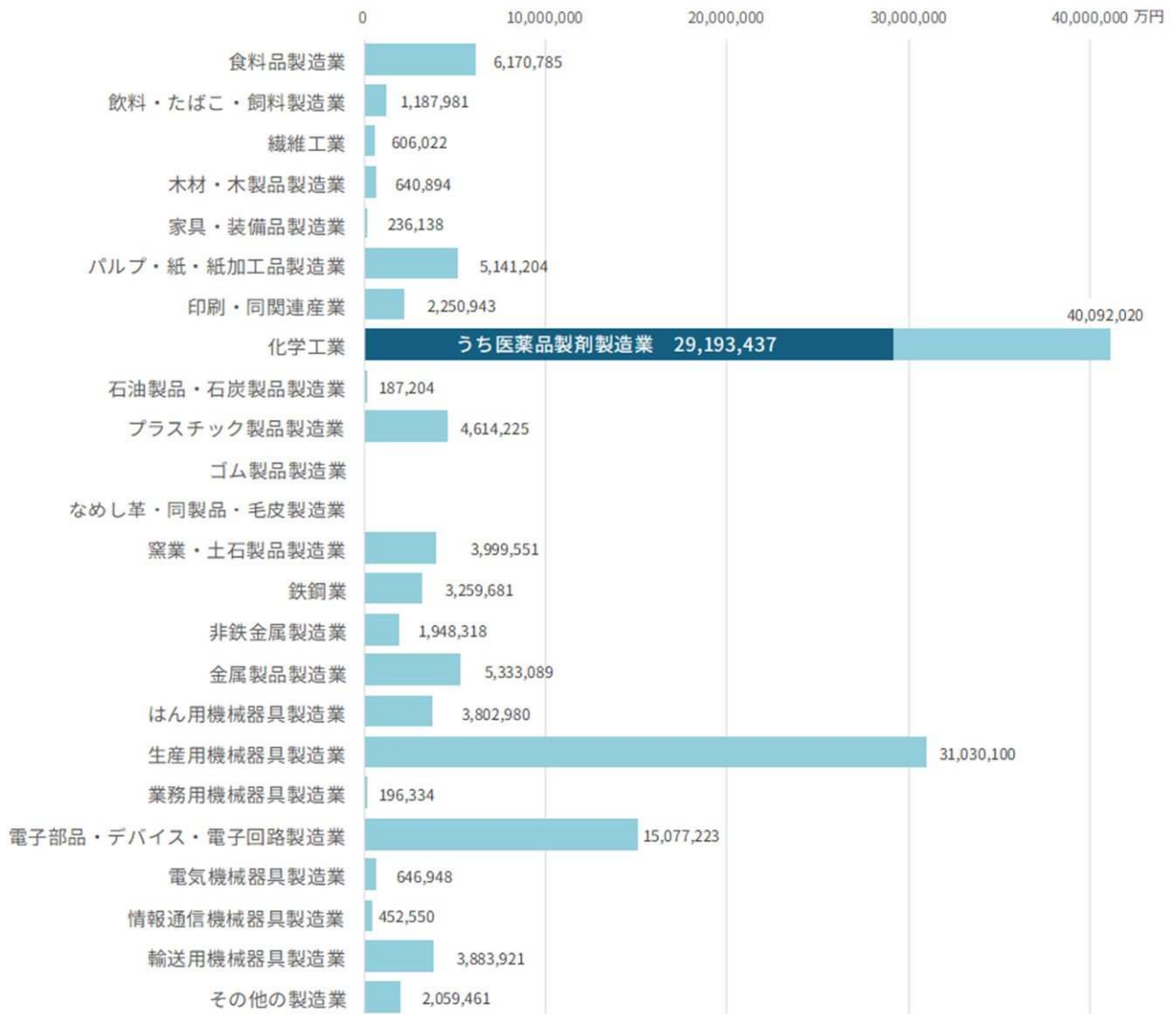


令和3年経済センサス - 活動調査結果をもとに作成

### ① 製造業

令和3年(2021)経済センサス - 活動調査結果によれば、令和2年(2020)の本市製造品出荷額等は1兆3,509億円で、化学工業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業の割合が高いです。特に化学工業のうち医薬品製剤製造業は、2,919億円と全製造品出荷額の2割を超えています。また、医薬品の容器製造やパッケージ印刷業など薬業に関連する製造業も盛んで、江戸時代から続く薬業を中心に本市の産業は発展してきました。

【産業中分類別 製造品出荷額等比較図（令和2年（2020））】



注1：従業者4人以上の事業所が対象

注2：「製造品出荷額等」は出荷額のほか加工賃収入額等を含むもの

注3：数値の記載がない産業は、申告者の秘密保護のため秘匿したものを  
令和3年経済センサス - 活動調査結果をもとに作成

## ② 農業・漁業

本市の農業は、令和2年（2020）農林業センサス結果によれば、総農家数は4,962戸と、5年前に比べて1,608戸減少しています。また、経営耕地面積は10,477haで、農家数と同じく5年前に比べ、425ha減少しています。地目別は田9,995ha(95.4%)、畑329ha(3.1%)、樹園地153ha(1.5%)で、稲作の占める割合が非常に高いことが大きな特徴です。

また、農林水産省の令和5年（2023）市町村別農業産出額（推計）によれば、本市の農業産出額は118億4,000万円で、内訳は割合が高い順に米68.0%、野菜11.5%、果

実9.0%、畜産7.6%です。

主な野菜に白ネギ、トマト、ニンジン、カブ、大カブなどがあり、このうち音川（婦中地域）でとれる大カブは、「大かぶ漬」として商品化されています。また果実のうち、呉羽（富山地域）で生産される梨は本市の特産品です。

水橋・岩瀬・四方の各漁港（いずれも富山地域）は、ホタルイカ、アジ、イワシ類、サバなどが水揚げされ、シラエビ（通称「シロエビ」）は岩瀬を中心に水揚げされています。

河川の漁業は、神通川でかつてアユ・マス・サケが豊富に獲れ、戦前は皇室の「御猟場」にも指定されていました。現在マス・サケの漁獲量は非常に少なくなっていますが、神通川の恵みによって誕生した「ます寿し」は、現在の富山の代表的な名産品です。

### ③ 観光

本市は、豊かな自然、地域で育まれた文化、地域の歴史を物語る景観や施設、美しい都市空間、ものづくりの現場を見学・体験できる産業観光施設など、多様な観光地・観光施設を有します。また、全国的な知名度を誇り、多くの観光客が訪れる八尾地域の伝統行事「おわら風の盆」や、戦災復興を記念して始まり、外国人観光客にも人気が高い「全日本チンドンコンクール」など、歴史ある祭り・イベントも多く開催されています。

本市の中心市街地は、宿泊施設やコンベンション施設、美術館や博物館等の文化施設が集積し、それらを結ぶ交通手段として路面電車が運行されていることから、観光客やビジネス客等の利便性が高いことも大きな特徴です。

なかでも「ガラスの街とやま」を目指したまちづくりの集大成として、平成27年(2015)に開館した「富山市ガラス美術館」が入る「TOYAMA キラリ」は、本市の芸術文化と中心市街地の魅力創出の拠点です。

近年の観光客について、「令和6年富山県観光客入込数等」（富山県地方推進局観光振興室、(公社)とやま観光推進機構）によれば、県内観光地・観光施設で入込数が最も多かったのは、本市にある富岩運河環水公園でした。イベント・祭りは、本市の「山王まつり」、「富山まつり」、「おわら風の盆」、「全日本チンドンコンクール」、「とやまスノーピアード」が入込数10位内に入っています。

本市の令和6年（2024）の観光客入込数は、5,406千人と前年の5,892千人と比べて8.2%減少しました。これは令和6年能登半島地震の影響と考えられます。

## （6）文化関連施設

本市の文化関連施設は、博物館・美術館・資料館（以下、「博物館等施設」）、図書館・公文書館等、文化財建造物や遺跡を公開・活用する文化財施設の3つに大きく分けることができます。以下、本市が所管する文化関連施設を中心に記載します。

## ① 博物館等施設

博物館等施設として、まず歴史系の施設は、富山城の歴史をはじめとする本市の歴史資料の収集・調査・展示を行う「富山市郷土博物館」（建物は国登録）、大山地域の歴史・民俗資料の収集・調査・展示を行う「富山市大山歴史民俗資料館」、越中と飛騨を結ぶ飛騨西街道に設けられた西猪谷関所の歴史を紹介する「富山市猪谷関所館<sup>いのたに</sup>」があります。八尾地域は今に続く伝統行事を紹介する「富山市八尾曳山展示館<sup>ひきやま</sup>」と「富山市八尾おわら資料館」があります。

自然科学系の施設は、「富山市科学博物館」があり、恐竜の足跡化石や富山の自然の特徴を紹介するほか、プラネタリウムも設置しています。また、「富山市ファミリーパーク」は、郷土の動物を中心に生態展示を行っている動物園です。

美術系の施設は、「ガラスの街とやま」を目指した本市のまちづくりの集大成として開館した「富山市ガラス美術館」、東洋の古美術を展示する「富山市佐藤記念美術館」があります。

複数の分野にまたがる「富山市民俗民芸村」は、国の重要有形民俗文化財に指定されている富山の売薬用具を保存・展示する「売薬資料館」のほか、民俗・考古・美術（民芸）に関する施設が集まっています。これらのうち、「民芸館」、「民芸合掌館」、「民俗資料館」、「陶芸館」（建物は国登録）、「売薬資料館別館（旧密田家土蔵<sup>みつだけ</sup>）」、「茶室円山庵<sup>えんざんあん</sup>」は市内外の古民家・蔵を移築し活用しています。このほかに、本市出身の画家 篁 牛人の画業を紹介する「篁牛人記念美術館」、市内の遺跡で発掘された出土品を展示する「考古資料館」、富山の伝統的郷土玩具であるとやま土人形の販売・絵付け体験を行う「とやま土人形工房」もあります。

また、県立や私立の博物館等施設が本市内に点在しています。

## ② 図書館・公文書館等

資料の収集保存や閲覧業務などを行う図書館・公文書館等として、「富山市立図書館」は、本市の歴史資料の保存・閲覧業務を行い、一部の古地図・特別資料をデジタル化し、インターネットで公開しています。また、「富山市公文書館」は、歴史資料として重要な本市の公文書と旧市町村史編さん時収集資料の保存・閲覧業務を行っています。「富山市埋蔵文化財センター」は、埋蔵文化財の発掘調査、史跡の保存・活用、遺跡や出土品の公開・普及活動を行っています。

また、「富山県立図書館」および「富山県公文書館」は、県内の歴史資料の保存・閲覧業務等を実施しています。

## ③ 文化財施設

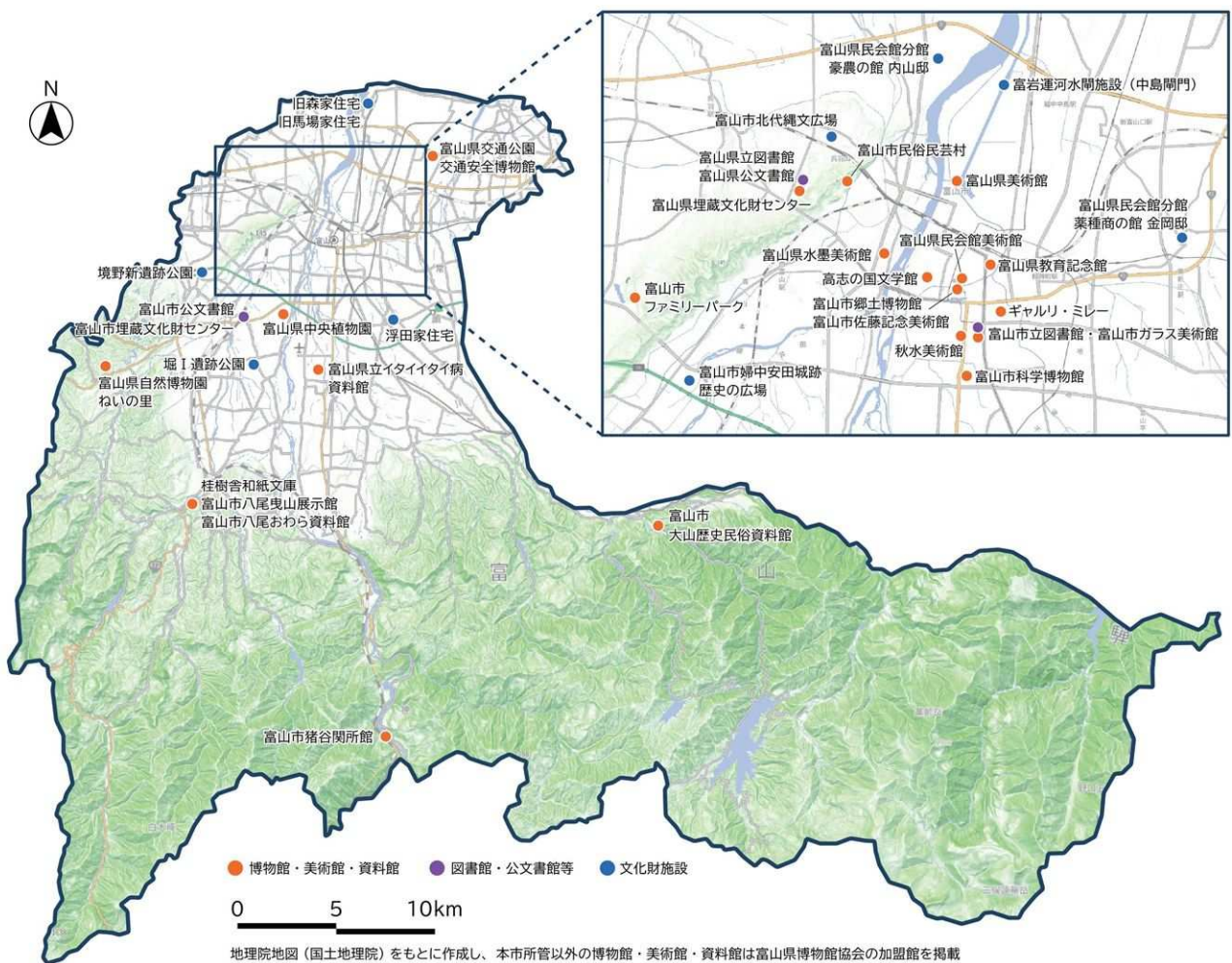
内部公開されている文化財建造物は、本市が所有する「浮田家住宅<sup>うきたけ</sup>」（富山地域・国指定）、「旧森家住宅<sup>もりけ</sup>」（富山地域・国指定）、「旧馬場家住宅<sup>ばばけ</sup>」（富山地域・国登録）、富山県

が所有する「富岩運河水閘施設（中島閘門）」（富山地域・国指定）、「富山県民会館分館 豪農の館 内山邸」（旧内山家住宅（富山地域・国登録））、「富山県民会館分館薬種商の館 金岡邸」（旧金岡家住宅（富山地域・国登録））などがあります。

また、史跡等を復元・紹介する施設や遺跡公園として、「富山市北代縄文広場」（北代遺跡（富山地域・国指定））、「富山市婦中安田城跡歴史の広場」（安田城跡（婦中地域・国指定））、「堀 I 遺跡公園」（堀 I 遺跡（婦中地域・市指定））、「境野新遺跡公園」（境野新遺跡（富山地域））があります。

このほかに、文化財建造物を活用したり、指定文化財を常設展示したりする博物館等施設があります（第1章2（6）①参照）。

【主な文化関連施設位置図】



### 3 歴史的背景

#### (1) 旧石器・縄文時代

旧石器時代の遺跡は、神通川中流域の船峯台地<sup>ふなくら</sup>や、西部の呉羽丘陵・射水丘陵<sup>いみず</sup>周辺で多く確認されています。最古の例は、船峯台地にある直坂遺跡<sup>すぐさか</sup>（大沢野地域・国指定）で、約30,000年前に遡<sup>さかのぼ</sup>ります。ここから多くの石器が出土し、富山県の旧石器編年研究の端緒<sup>たんしょ</sup>となりました。また、出土石器7点は、当時の製作技術を復元できる重要資料で、県指定有形文化財（考古資料）です。富山県は、日本列島のほぼ中央に位置しているため、東西の地域の石器が混在します。野沢遺跡<sup>のざわ</sup>（大沢野地域）から東日本の東山系石器群<sup>ひがしやま</sup>、直坂Ⅱ遺跡<sup>こ</sup>（大沢野地域）から西日本の国府系石器群が出土し、異なる文化圏の特徴がみられます。

縄文時代前期は海進が進み、現在の富山平野の奥深くまで潟が広がりました。本市北西部に形成された旧放生津潟<sup>ほうじょうづがた</sup>の縁辺<sup>おだけ</sup>に、小竹貝塚<sup>しじみ</sup>、蜆ヶ森貝塚<sup>がもり</sup>（いずれも富山地域）が営まれました。小竹貝塚は日本海側最大級の貝塚で、100体におよぶ人骨と膨大な遺物が出土しています。蜆ヶ森貝塚を標識とする「蜆ヶ森式」土器は、北陸の縄文時代前期の基準資料です。

中期は遺跡数が急増し、縄文文化の最盛期を迎えます。台地や丘陵に大規模な集落が形成され、北代遺跡<sup>ひがしくるまきうわの</sup>（国指定）、東黒牧上野遺跡<sup>ひらきがおかきつねだに</sup>（大山地域・県指定）、開ヶ丘狐谷Ⅲ遺跡<sup>ひらきがおかきつねだに</sup>（富山地域）などが代表例として挙げられます。中央に広場を設け、竪穴建物がそれを取り囲む環状の集落構造が特徴です。

後期から晩期は気候の寒冷化により海退が進み、低地へ集落が広がりました。大規模集落は姿を消し、小規模な集落が点在しました。また、御物石器<sup>ぎよぶつ</sup>・石冠<sup>せつかん</sup>・石棒<sup>せきぼう</sup>など、祭祀や呪術に関わる道具が多く作られました。水橋館町<sup>みずはしたちまち</sup>（富山地域）出土とされる遮光器土偶<sup>しゃこうきどぐう</sup>（市指定）はこの時期のものです。

#### (2) 弥生・古墳時代

弥生時代前期・中期の遺跡は多くありませんが、中期の豊田遺跡<sup>とよた</sup>（富山地域）から稲作を示す石包丁<sup>いしほうちよう</sup>が出土しています。同じく中期の千石町遺跡<sup>せんごくまち</sup>（富山地域）で方形周溝墓群<sup>ほうけいしゅうこうぼ</sup>が確認され、有力者層の存在がうかがわれます。

後期から終末期は、集落・墳墓とも急増します。中国の史書に書かれた「倭国大乱」の



直坂遺跡の石器接合状況  
（富山県埋蔵文化財センター蔵）



竪穴建物や高床建物を復元した  
北代縄文広場

時期に相当し、呉羽丘陵の白鳥城跡(富山地域)や羽根丘陵の富崎赤坂遺跡、離山砦遺跡(いずれも婦中地域)といった高地性集落は、当時の集団間の緊張状態を反映しています。鉄器が広く流通し、他地域からの搬入だけでなく、海岸近くの打出遺跡では始原的な鍛冶による鉄器づくりも行われました。

羽根丘陵の王塚・千坊山遺跡群(婦中地域・国指定)や呉羽丘陵の杉谷古墳群、百塚古墳群(いずれも富山地域)は、四隅突出型墳丘墓、前方後円墳、前方後方墳、円墳、方墳など多様な墳墓が築かれました。山陰地域で発展した四隅突出型墳丘墓は、日本海を介した交流を示す象徴的な墓制です。また、土器の一部に東海・山陰・近畿などの影響がみられます。これらの墳墓は、広域交流のもとで地域首長が誕生し、政治的にまとまっていく過程を示しています。

古墳時代中期は、丘陵上に古墳が築かれた前期と異なり、東部の白岩川流域の低地に若王子塚古墳、宮塚古墳(いずれも富山地域)といった大型円墳が首長墓として築造されます。後期～終末期は再び丘陵上に墓域が移り、横穴式石室を持つ小型円墳や横穴墓が群集して形成されました。これらは有力家族層の墓とみられ、呉羽山古墳群、番神山横穴墓群、金屋陣の穴横穴墓群(いずれも富山地域)などが知られています。



四隅突出型墳丘墓  
(六冶古塚墳墓(王塚・千坊山遺跡群))  
※白線は墳丘の復元ライン



県内最古かつ第2位の規模を誇る前方後方墳・勅使塚古墳(王塚・千坊山遺跡群)

### (3) 古代(奈良・平安時代)

天平宝字元年(757)、越中国は射水郡、砺波郡、婦負郡、新川郡の4郡となり、現在の県域とほぼ同じ範囲となりました。現在の富山市域は、婦負郡の全域と射水郡・新川郡の一部と考えられます。

律令体制のもとで、各地に官衙(役所施設)が整備され、本市でその一部が確認されています。米田大覚遺跡(富山地域)は「新川郡家」にあたりと考えられ、庇付建物を含む30棟以上の掘立柱建物群、200点以上の墨書土器、石製帯飾り、風字硯といった出土品があります。近接する豊田大塚・中吉原遺跡(富山地域)は、人面墨書土器や斎串、人形などの祭祀遺物が多数出土し、新川郡家の祭祀場とみられます。また、常願寺川河口に近い水橋荒町・辻ヶ堂遺跡(富山地域)で、規格的に配置された80棟以上の掘立柱建物が確認され、『延喜式』に記された古代北陸道の越中国八駅の一つ、「水橋駅家」と推定され

ています。

神通川中流域の扇状地には大規模な集落群が所在し、右岸に任海宮田遺跡、吉倉B遺跡、友杉遺跡（いずれも富山地域）、左岸に中名I遺跡、中名V遺跡（いずれも婦中地域）などがあります。



栃谷南遺跡の出土遺物

呉羽丘陵やその南に連なる射水丘陵周辺は、自然条件を活かした生産活動が盛んでした。金草第一古窯跡（富山地域・県指定）や古沢・西金屋窯跡群（富山地域）などで須恵器が焼かれ、栃谷南遺跡（富山地域・市指定）で瓦と須恵器が生産されました。このほか池多南遺跡や北押川B遺跡（いずれも富山地域）などで製鉄が行われています。栃谷南遺跡は仏教関連遺物も出土しており、仏教文化の浸透がうかがえます。

また、平安時代以前に開基された由緒をもつ古刹や、平安時代の『延喜式』に記載された「式内社」をはじめとする古社が各地に点在しています。このなかには、常楽寺の木造十一面観音立像・木造聖観音立像（婦中地域・国指定）や、杉原神社の木造杉原神坐像（八尾地域・県指定）のように、この時期に制作された仏像・神像が伝わっているところがあります。

8世紀中頃に万葉歌人の大伴家持が越中国司として赴任します。家持は、越中国の豊かな自然・風土とともに当時の地名や山河を歌に詠み、そのなかに「鵜坂」、「売比（婦負）」、「伊波世（岩瀬）」など、今日まで続く地名が登場しています。

#### (4) 中世（鎌倉・室町時代）

国衙領を起源とする「太田保」（富山市南部に広がっていた荘園）を拠点とした宮道氏は、鎌倉幕府御家人の太田氏や後に室町幕府政所代となる蜷川氏を出した一族です。富山地域の蜷川にある最勝寺は、蜷川氏の祖、蜷川親直の菩提を弔うため建久8年(1197)に創建されたとされます。また、鎌倉時代末期に、呉服郷（現在の五福付近（富山地域））に住したとされ、刀工正宗の兄弟子ともされる、佐伯則重が多くの名刀を残しました。



佐伯則重の碑

南北朝時代、越中守護となった桃井直常は、足利尊氏と弟の直義が争った観応の擾乱において直義方として戦い、直義没後も越中を中心に戦闘を続けました。直常は伝承が残る布市（富山地域）近辺を拠点にしていたと考えられます。ま

た、本市に直常の墓とされるものが複数あり、そのうち<sup>まきの</sup>牧野（大山地域）の五輪塔は市指定の史跡です。

その後、<sup>はたげやま</sup>畠山氏が越中守護を務め、越中は<sup>ゆき</sup>砺波郡を<sup>じんぼ</sup>遊佐氏が、射水・婦負両郡を神保氏が、新川郡を<sup>しいな</sup>椎名氏が守護代として統治しました。天文12年（1543）頃、神保氏と<sup>てんぶん</sup>椎名氏の対立が強まり、神保長職は富山地域へ進出し、富山城を築きました。

神保氏側が<sup>たけだしんげん</sup>武田信玄と通じていたため、永禄3年（1560）、信玄と対立し、椎名氏と同盟関係を結んでいた<sup>ながおかげとら</sup>越後の長尾景虎（後の<sup>うえすぎけんしん</sup>上杉謙信）が越中へ攻め込みました。このように戦国時代の越中は、<sup>こくじん</sup>国人の勢力争いをはじめ、戦国大名の上杉氏・<sup>おだ</sup>武田氏・<sup>おだ</sup>織田氏、そして<sup>いっこういっき</sup>一向一揆勢が各地で激しい攻防を繰り広げました。

## （5）近世（安土桃山・江戸時代）

<sup>てんしょう</sup>天正4年（1576）、越中はほぼ上杉氏の支配下となりましたが、その2年後に謙信は病死しました。同8年（1580）、<sup>のぶなが</sup>織田信長の命を受けた<sup>さつぎ</sup>佐々成政が越中へ入国しました。成政は富山城を軍事拠点とし、同11年（1583）に越中を平定しました。ここに富山城は越中一国を支配するうえで政治的な中心地となりました。



復元された安田城跡

本市は安田城跡（国指定）をはじめ多くの城郭があり、当時の戦乱の激しさを今に伝えています。また、この安田城跡や富山城跡（富山地域）は川を城の防御のために利用した城郭です。

佐々成政が<sup>はしばひでよし</sup>羽柴秀吉に降伏した後、越中の支配は<sup>まえだ</sup>前田氏に引き継がれました。<sup>けいちょう</sup>慶長10年（1605）、加賀藩2代藩主<sup>としなが</sup>前田利長は、隠居にともない、金沢から富山へ移りました。利長は、富山城を改修し、<sup>ふなぼし</sup>神通川船橋の架設するなど城下町の整備を進めました。同14年（1609）、大火で富山城は焼失し、利長は<sup>たかおか</sup>高岡へ移りましたが、被害が部分的だった富山城下町は以後、越中随一の経済力を持つ都市として栄えました。

<sup>かんえい</sup>寛永16年（1639）、加賀藩3代藩主<sup>としつね</sup>前田利常は隠居の際、加賀藩から富山藩・<sup>だいしょうじ</sup>大聖寺藩を分藩し、利常の子の<sup>としつぐ</sup>利次が初代富山藩主となりました。万治3年（1660）、富山町は正式に富山藩<sup>まんじ</sup>十万石の城下町となり、以後整備が進められ、幕末まで続く町並みが整えられました。現在、富山城址公園に、江戸時代の富山城で唯一現存する建造物として、<sup>かえい</sup>嘉永2年（1849）に建てられた<sup>ちとせご</sup>千歳御門



千歳御門

もん門（富山地域・市指定）があります。また、富山藩の領域は、平成17年(2005)の市町村合併前の婦負郡全域と旧富山市・旧大沢野町・旧大山町のそれぞれ一部を含んでいました。

城下町の北西側にあった神通川船橋は、神通川によって南北に分断されていた富山町を結ぶ唯一の橋で、北陸街道のルートでした。当時、常設の船橋として日本一の長さを誇り、全国に知られる富山の名所でした。また、北陸街道の山越えの地点である呉羽丘陵は、周辺に寺社や茶屋が立ち並ぶ風光明媚な名所として人々に親しまれました。北陸街道をはじめとする各街道周辺には今も石造物や松並木といった文化財が多く残り、当時の面影を伝えています。また、呉羽丘陵北端に所在する富山藩主前田家墓所（長岡御廟所）（富山地域・指定相当の埋蔵文化財）は、初代から12代までの歴代藩主の墓や500基を超える灯籠などが立ち並び、富山藩や藩主前田氏の歴史を伝える貴重な文化財です。

富山藩では多くの町人が活躍し、富山の経済を支えました。特に売薬業は、江戸時代以来300年以上の歴史をもつ伝統産業で、売薬業から発展した医薬品製造業は現在本市の主力産業の一つです。

また、薬の製造や販売は、売薬人のみならず、薬種問屋や紙商、指物師・曲物師、進物商など様々な職人や商人が携わり、関連産業が発達しました。このうち、薬を包む薬包紙や帳面類、進物として配る売薬版画などに使用された和紙は、主に八尾地域や山田地域の山地の村々で生産され、八尾町はその流通拠点として発展しました。八尾町は聞名寺の門前町として開かれ、養蚕の蚕種業や製糸業が盛んでした。また、越中八尾曳山祭（八尾町祭礼曳山（八尾地域・県指定）やおわらの町練り（現在のおわら風の盆（八尾地域））など、今に続く町人文化が開花しました。ほかに、旧金岡家住宅（富山地域・国登録）のある新庄が北陸街道の要所として町建てされ、大山地域の上滝は林産物などの集散地として市場が開かれ発展しました。



越中富山神通川船橋之図 名物あいのすし（松浦守美画）（富山市売薬資料館蔵）



富山の売薬用具のうち行商用具（富山市売薬資料館蔵）



おわら風の盆

売薬業は「先用後利<sup>せんようこうり</sup>」という行商方法が大きな特徴でした。売薬人は全国各地に薬のみならず、「おみやげ」として売薬版画や紙風船などを配ったり、富山の犁<sup>すき</sup>や種もみなど有益な技術や情報を得意先に伝えたりする役割も担いました。こうした行商に出かける売薬人や薬を運んだのが北前船でした。

富山は19世紀初頭から明治時代まで北前船交易が盛んで、その船主集落と港町として西岩瀬・東岩瀬・水橋（いずれも富山地域）が栄えました。東岩瀬や水橋に今も北前船主・廻船問屋の町家が残り、東岩瀬の旧森家住宅（国指定）および旧馬場家住宅（国登録）は一般公開されています。北前船交易で主に米や売薬などが富山から全国各地に運び出され、各地からさまざまな特産品が富山へもたらされました。なかでも蝦夷地（北海道）から鯨肥<sup>えぞぢ</sup>が大量に移入され、米作りに用いられました。さらに蝦夷地の昆布は、売薬人と北前船によって薩摩（鹿児島）へ届けられ、そこから琉球（沖縄）・清（中国）へと運ばれました。

また、富山藩は村の支配のため、十村制（他藩の大庄屋制度に相当）をしき、年貢の取り扱いなど十村に任せられた権限は大変大きいものでした。十村役を務めた家の邸宅であった竹島家住宅（富山地域・市指定）と旧内山家住宅（国登録）は、隆盛を誇った往時の建築様式を今に伝えています。さらに、加賀藩は、立山・黒部一体の山林保護・国境警備を担う役職として奥山廻<sup>おくやまわりやく</sup>役を置きました。この役を担った浮田家の邸宅、浮田家住宅は国の重要文化財に指定されています。



浮田家住宅

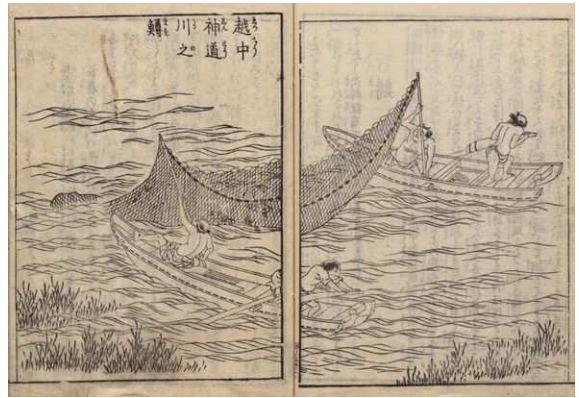
江戸時代は米の生産量を増やすため、各地で開拓や用水の新設が進みました。神通川水系から取水する牛ヶ首用水（富山・大沢野・八尾・婦中地域）は、神通川下流西側の開発のために江戸時代前期に開削され、その供給範囲の石高が4万石に達したことから「四万石用水」とも呼ばれました。用水工事は長期間にわたる難工事で、用水名の「牛ヶ首」は、工事の難所に牛の首を埋めた逸話を基にしたという言い伝えがあります。近代に入ると、用水に牛ヶ首発電所群（八尾・婦中地域）が設置され、現在も稼働しています。

川は農業のみならず、漁業や製紙業などの諸産業ともかかわりが深く、また、舟運や飛越<sup>かこ</sup>国境の籠<sup>かご</sup>の渡しなど交通・流通の要として、さらに食の源として、さまざまな恵みをもたらしました。神通川や常願寺川はアユ・マス・サケなどが獲れ、享保2年(1717)に富山藩3代藩主前田利興<sup>としおき</sup>が鮎<sup>あゆずし</sup>鮒<sup>とくがわよしむね</sup>を将軍徳川吉宗に献上しています。

一方、これらの河川は時に大災害を引き起こし、多くの人命や財産を奪いました。西番<sup>にし</sup>（富山地域）にある正源寺<sup>しょうげんじ</sup>は、天正2年(1574)、常願寺川の水難を防ぐ祈りを込めて建立されたと伝えられ、本堂広間の天井に描かれた鳴龍<sup>なきりゅう</sup>（富山地域・市指定）は、富山藩10代藩主前田利保<sup>としやす</sup>が水害から富山城下を守るために藩絵師の山下守胤<sup>やましたもりたね</sup>に描かせたもので

す。このように常願寺川周辺は古くから治水への祈りが行われ、<sup>さつきてい とのさまばやし</sup> 佐々堤や殿様林など水害対策の跡が残ります。<sup>あんせい</sup> 安政5年(1858)の跡津川断層(大山地域の<sup>まがわ</sup>真川の跡津川断層は国の天然記念物)を震源とする飛越地震は、立山連峰の鳶山崩壊(鳶崩れ)を引き起こし、立山カルデラ内に大きな溜水<sup>たまりみず</sup>が生じました。その決壊で大洪水が発生し、広範囲に多大な被害をもたらしました。土石流で流れてきた巨石は、<sup>おおぼ</sup> 今も大場や西番などに40数個残っています。鳶山崩壊による崩壊土砂はその後も流出し続け、河床の上昇が進み、天井川となった常願寺川は「暴れ川」となりました。

加賀藩の財政を支え、<sup>えっちゅうなな やま</sup> 「越中七かね山」と呼ばれた<sup>よしの</sup> 鉾山のうち、吉野(大沢野地域)・<sup>かめがいの</sup> 亀谷・<sup>なが</sup> 長棟(いずれも大山地域)の鉾山が本市に所在します。このうち<sup>はなふりぎん</sup> 亀谷銀山の花降銀は、慶長17年(1612)に<sup>いえやす ひでただ</sup> 前田利長が徳川家康・秀忠へ献上しており、当時の隆盛がうかがわれます。



越中神通川之鱒  
 (「日本山海名産図会 4」 国立公文書館蔵)



安政飛越地震の被害の様子  
 (「地水見聞録」 富山県立図書館蔵)

## (6) 近現代(明治・大正・昭和時代)

明治4年(1871)7月の廃藩置県により、富山藩領は富山県に、<sup>かなざわ</sup> 金沢藩(加賀藩)領は金沢県になりました。同年11月に両県とも廃止され、射水郡を除く越中国は新川県となりました(射水郡は翌5年(1872)編入)。新川県の県庁は<sup>うおづ</sup> 当初魚津に置かれ、明治6年(1873)、<sup>とやままち</sup> 富山町が県庁所在地となりました。

明治9年(1876)、新川県は石川県に編入されました。その後、明治16年(1883)に分県するかたちで現在の富山県が誕生しました。また、明治22年(1889)の市制・町村制施行により、現在の市域に富山市のほか7町56村が成立しました。

本市の近代化は、急流河川との闘いの歴史でもありました。神通川は市街地で大きく蛇行していたことから、度重なる氾濫に悩まされてきました。明治34年(1901)、富山県は神通川の蛇行部分を直線の分水路で結ぶ「<sup>はせこしせん</sup> 馳越線工事」を実施し、市街地での氾濫は減少しました。しかし、旧流路による水上物流ルートの喪失、神通川河口への土砂流入の進行による東岩瀬港の機能低下といった問題が生じました。

これらの問題を解決するため、昭和3年(1928)に決定した「富山都市計画事業」で、神通川と切り離された東岩瀬港と富山駅北を結ぶ富岩運河(富山地域)を開削し、その掘削土で旧流路(<sup>はいせんち</sup> 廃川地)を埋め立てることとなりました。運河に設置された中島閘門は現

在重要文化財に、牛島閘門は国登録有形文化財になっています。埋め立てられた廃川地に、富山県庁舎本館や富山電気ビルディング（いずれも富山地域・国登録）などが建ち、旧神通川流路の一部である松川に桜橋（富山地域・国登録）などの新たな橋も架けられ、まちづくりが進められました。また、東岩瀬港は整備され、富岩運河沿岸に富山北部工業地帯が形成されました。

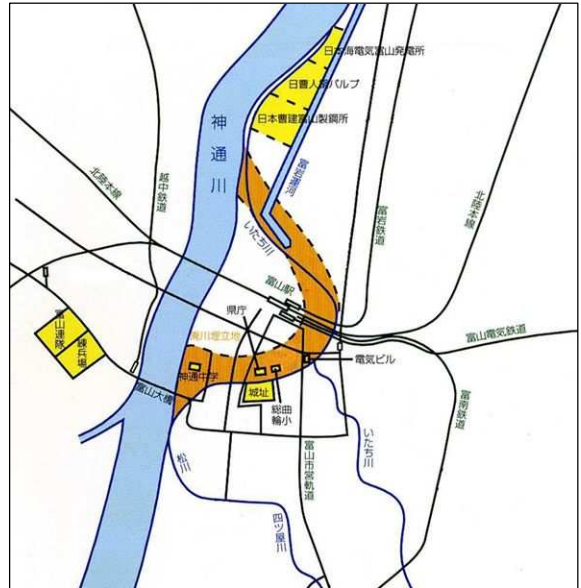
常願寺川は安政5年（1858）の飛越地震の鳶山崩壊によって甚大な被害が生じ、土砂が溜まった常願寺川は「暴れ川」としてたびたび大水害を起こしました。

明治時代の常願寺川改修工事で、下流で合流していた白岩川との分離、伝統的な治水工法である霞堤の採用、用水の合口化（常西合口用水（富山・大山地域、世界かんがい施設遺産））が行われました。また、上流で土砂の流出を防ぐ砂防工事が行われ、昭和時代初期に常願寺川砂防施設（白岩堰堤・本宮堰堤・泥谷堰堤）（大山地域・国指定）が築かれました。

しかし、川は災いをもたらすだけではありません。川の水を利用した水力発電は富山の近代化を進める大きな原動力となりました。明治32年（1899）に運転を開始し、神通川の水を引く大久保用水を用いた大久保発電所（大沢野地域）

は、北陸初の電気事業用発電所でした。また、大正時代に常願寺川で富山県営電気事業が開始され、そのはじめとして、大正13年（1924）に上滝・松ノ木・中地山の3つの発電所が建てられました（いずれも大山地域・国登録）。

本市の近代化・工業化において、江戸時代からつづく在来産業の商人も貢献しました。前述の大久保発電所の設置は、薬種商のかなおかまたぎえもん 金岡又左衛門と、売薬業を営んでいた密田家の分家密田孝吉の主導によるものでした。売薬人や北前船主をはじめとする在来産業の商人は、銀行の設立や鉄軌道の敷設など様々な近代的事業に尽力しました。また、北陸の五大北前船主として知られる馬場家9代当主の妻はるは、旧制富山高等学校の設立とヘルン文庫（富山地域）の誘致に多額の寄附を行い、薬種商を営んできた中田家の当主中田勇吉（16代清兵衛）は、富山市民芸館（富山地域）を寄附するなど、教育・文化の振興に多大な貢



昭和11年（1936）時点の富山市街図  
オレンジ色の部分が旧神通川流路  
（富山市郷土博物館作成）



白岩堰堤（常願寺川砂防施設）  
（写真提供：国土交通省北陸地方整備局  
立山砂防事務所）

献がありました。

人々の暮らしに目を転じると、大正7年(1918)の著しい米価高騰により、水橋をはじめとする県東部沿岸地域で、米の廉売や移出停止を求める動きが女性を中心に起こりました(大正7年の米騒動)。次第に男性も騒動に参加するようになり、沿岸地域だけでなく、富山市街地や八尾でも起こりました。騒動は新聞報道により全国に波及し、大都市や炭鉱地で暴動が発生しました。これにより当時の寺内正毅内閣は総辞職し、初の本格的政党内閣である原敬内閣が誕生しました。米騒動後は全国で社会運動が活発化し、行政は貧困対策として社会事業を展開しました。

アジア・太平洋戦争末期の昭和20年(1945)8月2日未明、米軍のB29大型爆撃機174機による富山大空襲は市街地のほぼ全域を焼き尽くし、およそ11万人が被災、死者は2,700人以上に及びました。地方都市で、人口比で最も多くの犠牲者を出しました。

終戦後は戦災復興事業が開始され、復興と新たなまちづくりが昭和41年(1966)までの長きにわたって進められました。また、当初事業完了を予定していた昭和29年(1954)に「富山産業大博覧会」が開かれました。このとき建てられた「富山城」は博覧会終了後に富山市郷土博物館(当初は富山市立郷土博物館)となりました。郷土博物館(富山城)(富山地域)は、平成16年(2004)に戦災復興期を代表する建造物として国登録有形文化財となりました。

戦後の高度経済成長期は、急激な工業発展のもと全国各地で公害問題が起こりました。神通川中下流域において、全身が痛み、骨が簡単に折れる原因不明の病気にかかる女性が大正時代から現れていました。長い間患者やその家族を苦しめ、後に「イタイイタイ病」と名付けられたこの病気の原因が、神岡鉱山から排出されたカドミウムと分かったのは昭和36年(1961)のことでした。被害にあった住民は原因企業を訴え、4年間に及んだ裁判は、住民側の全面勝訴となりました。住民と原因企業の絶え間ない努力により、現在、神通川は再び美しい流れを取り戻しています。



富山市郷土博物館(富山城)



今も続くイタイイタイ病の被害住民団体による原因企業への立入調査

(写真提供:一般財団法人 神通川流域カドミウム被害団体連絡協議会)

## 第2章 富山市の文化財の概要

### 1 指定等文化財

#### (1) 類型別件数

令和8年(2026)8月現在、文化財保護法、富山県文化財保護条例、富山市文化財保護条例に基いた指定等文化財は下の表のとおりです。このうち所在地が本市にあるものは265件です。ほかに地域を定めずに指定されている天然記念物として、本市に生息する動物や本市近海の海面に生息するホタルイカ群遊海面があり、これらを含めると全部で270件あります。

なお、文化財の保存技術に選定されているものはありません。

【類型別指定等文化財件数（令和8年(2026)8月現在）】

類 型	国			県		市	計		
	指定 選定	選択	登録	指定	登録	指定			
有形文化財	建造物	4	-	38	0	-	6	48	
	美術工芸品	絵画	2	-	0	6	-	17	25
		彫刻	2	-	0	13	-	28	43
		工芸品	6	-	0	10	-	23	39
		書跡・典籍	1	-	0	0	-	10	11
		古文書	0	-	0	2	-	14	16
		考古資料	2	-	1	4	-	1	8
		歴史資料	0	-	0	0	-	1	1
無形文化財	0	0	0	0	0	0	0		
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	-	0	1	-	2	4	
	無形の民俗文化財	1	0	0	0	1	5	7	
記念物	遺跡	4	-	0	3	-	17	24	
	名勝地	0	-	0	0	-	0	0	
	動物 <sup>※1</sup> ・植物・地質鉱物	9	-	0	10	-	25	44	
文化的景観	0	-	-	-	-	-	0	0	
伝統的建造物群	0	-	-	-	-	-	0	0	
合計		32	0	39	49	1	149	270	

注1：動物の中には、次の天然記念物を含む。ホタルイカ群遊海面・ライチョウ・カモシカ（以上、国特別天然記念物）・ヤマネ（国天然記念物）・クモマツマキチョウ（県天然記念物）

注2：表中、「0」と記載されているものは、該当する文化財が0件のもの、「-」は制度がないもの

※本素案は、令和8年6月現在の数値を掲載しています。  
成案で、令和8年8月現在の数値に更新します。

#### (2) 地域別件数

指定等文化財は地域別に分類すると、次ページの表のとおりです。このうち富山地域の指定等文化財は、富山県埋蔵文化財センターが所蔵・管理する、本市ゆかりでない他市町村出土の考古資料も含まれます。また、国登録有形文化財のうち、建造物は1棟ごとに登録されています。

市指定文化財は、平成17年(2005)合併前の旧市町村時代に指定されたものが多く、指

定の件数や類型別の割合にばらつきがみられます。これは指定の基準や方針が異なっていたためと考えられます。

【地域別・指定登録別指定等文化財件数（令和8年(2026)8月現在）】

指定・登録別	富山	大沢野	大山	八尾	婦中	山田	細入	計
国指定	15	1	4	1	5	0	2	28
県指定	23	4	10	6	3	1	1	48
市指定	22	8	15	57	10	15	22	149
国登録	35	1	3	0	0	0	0	39
県登録	0	0	0	0	0	0	1	1
計	95	14	32	64	18	16	26	265

【地域別・類型別指定等文化財件数（令和8年(2026)8月現在）】

類 型		富山	大沢野	大山	八尾	婦中	山田	細入	計	
有形文化財	建造物	39	2	5	0	0	2	0	48	
	美術工芸品	絵画	11	1	3	5	1	1	3	25
		彫刻	8	1	7	10	7	2	8	43
		工芸品	14	0	4	16	3	0	2	39
		書跡・典籍	1	0	0	8	0	0	2	11
		古文書	3	1	0	8	1	0	3	16
		考古資料	7	1	0	0	0	0	0	8
		歴史資料	0	0	0	0	1	0	0	1
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	1	1	1	0	0	0	4	
	無形の民俗文化財	2	2	0	1	1	0	1	7	
記念物	遺跡	4	1	5	5	3	1	5	24	
	動物・植物・地質鉱物	5	4	7	10	1	10	2	39	
合計		95	14	32	64	18	16	26	265	

注1：上記2表に地域を定めない天然記念物は含まれていない。

注2：2地域にまたがる横山楡原衝上断層（国指定）は細入地域、笹津橋（国登録）は大沢野地域に計上した。

※本素案は、令和8年6月現在の数値を掲載しています。  
成案で、令和8年8月現在の数値に更新します。

## 2 未指定文化財

本計画の作成にあたり、本市に所在する未指定文化財を国・県・市が実施した把握調査等から抽出・整理しました。その結果、次のとおり、令和8年(2026)8月現在、8,692件の未指定文化財を把握しました。

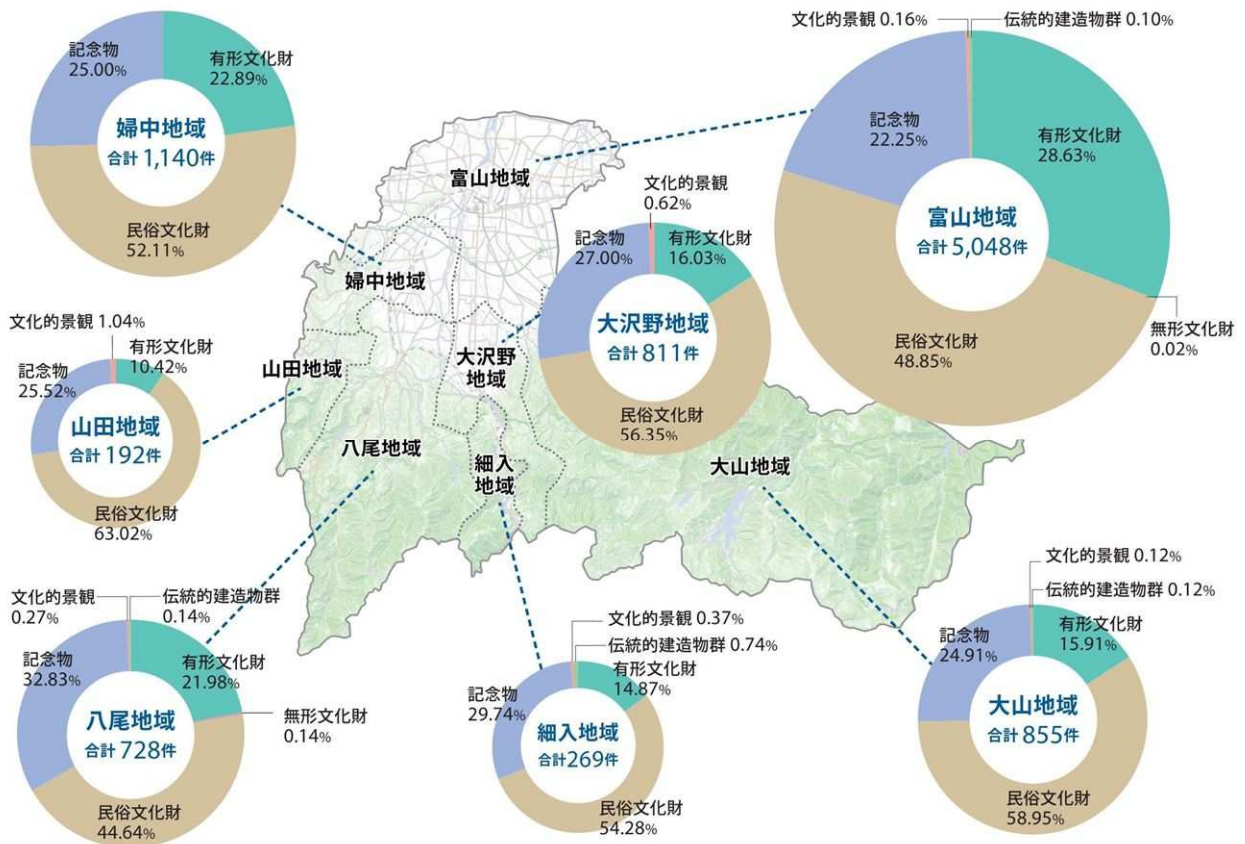
※本素案は、令和8年6月現在の数値を掲載しています。成案で、令和8年8月現在の数値に更新します。

【地域別・類型別未指定文化財把握件数（令和8年(2026)8月現在）】

類型		富山	大沢野	大山	八尾	婦中	山田	細入	総数 (重複のぞく)	
有形文化財	建造物	218	26	45	59	30	10	9	396	
	美術 工 芸 品	絵画	118	1	1	11	11	1	1	144
		彫刻	50	3	0	4	7	0	1	65
		工芸品	20	0	1	2	3	0	0	26
		書跡・典籍	22	0	0	1	3	0	0	26
		古文書	78	7	8	11	60	0	9	173
		考古資料	557	63	62	63	93	8	13	842
		歴史資料	382	30	19	9	54	1	7	496
無形文化財	1	0	0	1	0	0	0	2		
民俗文化財	有形の民俗文化財	2065	275	440	153	274	60	78	3264	
	無形の民俗文化財	401	182	64	172	320	61	68	1073	
記念物	遺跡	1056	181	143	182	254	35	59	1875	
	名勝地	9	6	2	1	2	1	1	21	
	動物・植物・地質鉱物	58	32	68	56	29	13	20	261	
文化的景観	8	5	1	2	0	2	1	19		
伝統的建造物群	5	0	1	1	0	0	2	9		
地域別計		5048	811	855	728	1140	192	269	8692	

注：複数の地域にまたがる文化財は、地域別の件数では各地域で計上しており、総数では1件と計上している。そのため、地域別件数の合計と総数は一致しない。

【地域別・類型別未指定文化財構成図（令和8年（2026）8月現在）】



地理院地図（国土地理院）および未指定文化財の件数（令和8年8月現在）をもとに作成

### 3 類型ごとの概要と特徴

類型ごとの文化財の概要と特徴について、指定等文化財を中心に紹介します。

※以下、指定区分を記さない文化財は未指定文化財。

#### (1) 有形文化財

##### ① 建造物

建造物の指定等文化財は48件あります。

指定等文化財の建造物でもっとも多いのが民家建築です。なかでも、浮田家住宅(国指定)や竹島家住宅(市指定)、旧内山家住宅(国登録)といった加賀藩奥山廻役や富山藩十村役を務めた家の邸宅をはじめとする富山平野の農家住宅が、付属の建物とあわせて多く指定等を受けています。山地の農家住宅は、山田村歴史民俗資料館(山田地域・市指定)があります。

北前船の港町として栄えた東岩瀬は、旧森家住宅(国指定)や旧馬場家住宅(国登録)といった北前船主・廻船問屋の邸宅が蔵などとともに残っています。また、新庄に、薬種問屋の商家であった旧金岡家住宅(国登録)があります。

近代化の様子を示す建造物も多く、特に本市の代表的な河川である神通川や常願寺川にまつわる建造物が複数残っています。神通川右岸の富岩運河水閘施設(中島閘門)(国指定)は、昭和の土木構造物として全国で初めて指定された重要文化財です。

運河の開削は昭和時代初期の富山都市計画事業として行われ、あわせて市街地の旧神通川廃川地の埋立も行われました。この埋立地に富山県庁舎本館や富山電気ビルディング(いずれも国登録)といった鉄筋コンクリート建築が建てられました。また、埋立地に架けられた桜橋や神通川上流の笹津橋(大沢野地域・細入地域)も国登録有形文化財となってい



竹島家住宅  
(写真提供：竹島 精一)



山田村歴史民俗資料館



旧森家住宅

ます。

常願寺川に係る文化財として、砂防工事で設置された常願寺川砂防施設（国指定）のほか、富山県営電気事業で建てられた上滝発電所・松ノ木発電所・中地山発電所（国登録）があります。

戦後の建造物として、戦後復興のシンボルである富山市郷土博物館（富山城）（国登録）や北陸銀行本店（富山地域・国登録）があります。



富山県庁舎本館  
（写真提供：富山県教育委員会）

指定等文化財となっている建造物は上記のほか、<sup>ほうじゆいん</sup>宝寿院の<sup>さんもん</sup>山門（大山地域・市指定）や<sup>げんえんろう</sup>玄猿楼の<sup>やくしどう</sup>薬師堂（山田地域・市指定）といった社寺や、<sup>くろだけ</sup>黒田家<sup>ながやもん</sup>長屋門（大沢野地域・市指定）や<sup>うずみもん</sup>千歳御門（埋門）（富山地域・市指定）といった富山城や城下町に関するものがあります。

未指定文化財は、山地の農家住宅である富山市民芸合掌館および富山市民俗資料館（いずれも民俗民芸村内にあり、元は山田地域）、北前船主・廻船問屋の邸宅の<sup>よねだけ</sup>旧米田家住宅（富山地域）、売薬商の土蔵であった旧密田家土蔵（売薬資料館別館）（富山地域）、牛ヶ首用水を活用した牛ヶ首用水発電所群などがあります。

## ② 美術工芸品

美術工芸品の指定等文化財は143件あります。

### ・ 絵画

絵画の指定等文化財は25件あり、<sup>ほんぼうじ</sup>本法寺の<sup>けんぼんちやくしよく</sup>絹本著色<sup>ほけきょうまんだら</sup>法華経曼荼羅図（八尾地域・国指定）や、元は大山地域の<sup>けんぼんちやくしよくさんぜんぶつ</sup>福円寺にあった絹本著色三千仏図（大沢野・大山地域・県指定）など、信仰にまつわるものがその中心です。

また、<sup>はちまんしゃ</sup>八幡社の<sup>はせがわとうしゆくひつ</sup>長谷川等<sup>えま</sup>叔筆 絵馬（八尾地域・市指定）や、富山藩絵師山下守胤筆の正源寺の鳴瀧（市指定）、同じく藩絵師<sup>きむらりつがく</sup>木村立嶽筆の千歳御殿図の屏風（富山地域・市指定）など、本市ゆかりの人物による絵画もあります。<sup>しゅうすい</sup>公益財団法人秋<sup>しほんちやくしよくさんじゅうろつかせん</sup>水美術館は、紙本著色三十六歌仙<sup>ぎれ</sup>切（<sup>しげゆき</sup>重之）<sup>きたけけでんらい</sup>佐竹家伝来（富山地域・国指定）を収蔵しています。

未指定文化財は、木村立嶽や篁牛人をはじめとする本市出身作家の絵画作品などがあります。



絹本著色法華経曼荼羅図  
（本法寺）  
（写真提供：富山県教育委員会）

## ・彫刻

彫刻の指定等文化財は43件で、古代に造られた常楽寺の木造十一面観音立像・木造聖観音立像(いたちくらしやしんぞう) たちくらしやしんぞう (いずれも国指定) や立蔵社神像(大山地域・市指定) などの仏像・神像等が各地で守り伝えられています。また、加賀沢白山社の白山妙理大権現(円空) かがさわはくさんしゃ はくさんみょうり だいごんげん えんくう (細入地域・市指定) や善導寺の木造楊柳観音像(婦中地域・市指定) など、円空作といわれるものが複数伝承されています。くわえて、富山県は獅子舞が盛んな地域で、室町時代に造られた県最古の木造獅子頭(県指定・八尾地域) もくぞうししがしら が残っています。

未指定文化財は、寺社で受け継がれてきた仏像や神像が多くあります。



(写真左から) 木造十一面観音立像・木造聖観音立像(常楽寺)  
(写真提供: 富山県教育委員会)

## ・工芸品

工芸品の指定等文化財は39件あり、刀剣が多く指定を受けています。公益財団法人秋水美術館は、太刀銘一助成(富山地域・国指定) など重要文化財の名刀を収蔵・展示しています。

また、越中丸山焼や越中石戸焼といった江戸時代に開窯された八尾地域の陶磁器が市指定文化財となっているほか、宝寿院の木造彫刻棟札(大山地域・県指定)、大川寺の千手観音懸仏(大山地域・市指定)、加賀沢白山社の鰐口(細入地域・市指定) など、信仰にまつわるものが指定を受けています。

未指定文化財は、江戸時代に富山藩の進物としても用いられた杣田青貝細工や、中島杵堂や山崎寛太郎といった本市出身の工芸家の作品などがあります。

## ・書跡・典籍

書跡・典籍の指定等文化財は11件で、海岸寺の仏祖正伝菩薩戒教授文(富山地域・国指定) など信仰にまつわるものや、摩島松南筆書巻物(八尾地域・市指定) といった本市ゆかりの人物によるものが指定を受けています。

未指定文化財は、富山藩主の書などがあります。



仏祖正伝菩薩戒教授文(海岸寺)  
(写真提供: 富山県教育委員会)

## ・古文書

古文書の指定等文化財は16件で、玉永寺文書（富山地域・県指定）、聞名寺文書・聞名寺古文書（八尾地域・県指定・市指定）など、信仰や寺院の政治的・文化的・社会的役割を示すものが中心です。

また、「外山（富山）」の地名の初出史料である吉見詮頼地頭職寄進状（富山地域・市指定）や来迎寺の神保長職禁制（富山地域・市指定）のほか、富山藩西猪谷御関所文書（細入地域・市指定）、村御印（八尾地域・市指定）など、中世から近世の支配に関する古文書が指定を受けています。

未指定文化財は、浮田家文書や宮城家文書（いずれも富山地域）など郷土博物館所蔵の家文書のほか、旧市町村史編纂時の調査により目録化されたものがあります。

## ・考古資料

考古資料の指定等文化財は8件あります。このうち国指定・国登録・県指定の7件は、富山県埋蔵文化財センターが所蔵または管理している本市内外の遺跡から出土した資料です。このうち本市に関係するものは、直坂Ⅰ遺跡出土品（大沢野地域・国指定）、北代遺跡・布尻遺跡（大沢野地域）等の資料を含む越中地域考古資料（早川荘作蒐集品）（国登録）があります。このほか、市指定として水橋館町出土とされる遮光器土偶（富山地域）があります。

未指定文化財もこれまでの調査で多数確認されています。主な資料として、富山城跡遺物（富山地域）、八木山大野遺跡遺物（大沢野地域）、翠尾Ⅰ遺跡遺物（八尾地域）、友坂遺跡遺物（婦中地域）などがあり、先人たちの営みを伝える重要な手がかりとなっています。



越中地域考古資料  
（早川荘作蒐集品）  
富山県埋蔵文化財センター蔵

## ・歴史資料

歴史資料の指定等文化財は1件で、富山藩2代藩主前田正甫直筆の前田正甫各願寺観花の詠（婦中地域・市指定）が市指定を受けています。

未指定文化財は、近世富山城下町の神通川船橋の名残りをとどめる神通川船橋常夜灯（富山地域）や富山市公文書館が管理する歴史資料として重要な公文書、ラフカディオ・ハーン（小泉八雲）の旧蔵書と手書き原稿からなる、ヘルン文庫などがあります。

## (2) 無形文化財

本市に指定等を受けた無形文化財はありませんが、八尾和紙（八尾地域）を含む越中和紙が国指定伝統工芸品（経済産業大臣指定）に、また富山木象嵌（富山地域）が県指定伝統工芸品になっています。



八尾和紙（制作技術）  
（写真提供：（有）桂樹舎）

## (3) 民俗文化財

### ① 有形の民俗文化財

有形の民俗文化財の指定等文化財は4件あります。本市を代表する産業である売薬業にかかわる富山の売薬用具（富山地域・国指定）や、江戸時代から続く八尾町祭礼曳山（八尾地域・県指定）や有峰の狛犬（大山地域・市指定）など、各地に生業・祭礼・信仰に関する民俗文化財が残っています。

未指定文化財は、いたち川沿いの地蔵尊や飛騨街道筋に残る石仏など石造物が多く確認されているほか、生産用具・生活用具といった民具も収集されています。本市が収集した民具は農機具が多く含まれますが、そのなかの三塚犁は、明治時代に本市内で考案され、東北地方へも伝わったことが知られています。



八尾町祭礼曳山

### ② 無形の民俗文化財

無形の民俗文化財の指定等文化財は7件あります。越中の稚児舞（婦中地域ほか・国指定）は、古くに上方系の舞楽が地方化したもので、県内の3件の稚児舞が重要無形民俗文化財となっています。このうち本市では、熊野神社の稚児舞が指定されています。

また、布尻・町長お鋤さま祭り（大沢野地域・市指定）、蚕養宮（八尾地域・市指定）、岩瀬まだら（富山地域・市指定）といった、地域に根差した祭礼や信仰、民謡が指定を受けています。年中行事として、豊作を祈願する農耕儀礼のお鋤様（細入地域）が県登録を受けています。

未指定文化財は、市内各地で伝承される多様な伝統行事があります。特に、春・秋の祭礼などで演じられる獅子舞は今も県内で広く行われています。地域によって共通点や相違点がみられ、近隣の村から習い伝わったという伝承が残っている地域もあります。

このほか、100年フードの認定を受けているます寿し（富山地域）や板のない蒲鉾など、富山ならではの食文化も残っています。また、県指定伝統工芸品になっている郷土

玩具のとやま土人形つちにんぎょうの制作技術もあります。

そのほか、地域に伝わる伝承がこれまで多く調査・収集されてきました。必ずしも史実と言えないものもありますが、地域に残る伝承は、その地に根付く生活文化や人々の経験を背景に、地域らしさを表すものです。

#### (4) 記念物

##### ① 遺跡（埋蔵文化財含む）

遺跡の指定等文化財は24件あります。旧石器時代から江戸時代まで幅広く認められ、その種類も多岐にわたります。例えば、直坂遺跡（国指定）や北代遺跡（国指定）といった集落跡、王塚・千坊山遺跡群（国指定）に代表される墳丘墓・古墳、金草第一古窯跡（県指定）などの窯跡、安田城跡（国指定）や大道城跡おおどうじょうあと（八尾地域・市指定）といった城跡などです。

周知の埋蔵文化財包蔵地は1,052件あります。時期や種類の多様性はもとより、分布範囲も本市の豊かな自然環境を反映して、海底よかたおきかいてい（四方沖海底遺跡）から高峰（薬師岳山頂遺跡）まで及びます。

周知されたもの以外の未指定文化財は、街道（北陸街道・飛騨街道・立山街道など）や用水（牛ヶ首用水ふなぐらの・舟倉野用水など）、墓碑、寺社などが挙げられます。

##### ② 名勝地

現在、本市に指定等を受けた名勝地はありませんが、県定公園になっている神通峡（大沢野・細入地域）や牛岳うしだけ（山田地域）などの自然的景勝地のほか、昭和5年（1930）に造成された寺家公園じけ（大沢野地域）や、松川といたち川の桜並木（富山地域）など、人々の手によって整えられた名勝地が各地にあります。

##### ③ 動物・植物・地質鉱物

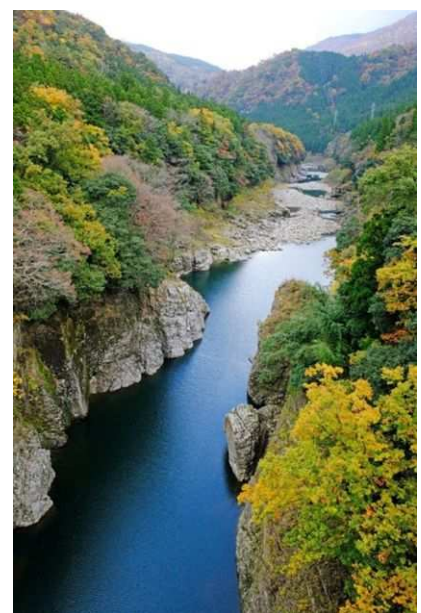
動物・植物・地質鉱物の指定等文化財は全部で44件あ



熊野神社の稚児舞（越中の稚児舞）



本市最高所の遺跡、薬師岳山頂遺跡



神通峡

ります。

動物のうち、国の特別天然記念物または天然記念物に指定され、本市に関係するものとして、ホタルイカ群遊海面、ライチョウ、カモシカ、ヤマネ、県の指定としてクモマツマキチョウがあります。

植物は、江戸時代の浜街道の面影を残す<sup>はまくろさき</sup>浜黒崎の松並木（富山地域・県指定）や、航海の目印として、また、安全を祈る聖樹として親しまれてきた<sup>すわしや</sup>西岩瀬諏訪社の大けやき（富山地域・県指定）、内陸地の低地では珍しい寺家のアカガシ林（大沢野地域・県指定）、標高の低い位置に群生する<sup>こいなみ みずばしょう</sup>小井波の水芭蕉（八尾地域・市指定）など、本市の歴史的特徴や自然的特徴を示す巨樹や植物群があります。



薬師岳の圏谷群  
（写真提供：富山市観光協会）

地質鉱物は、<sup>けんこく</sup>薬師岳の圏谷群（大山地域）が国の特別天然記念物になっています。また、神通川沿いに露頭する<sup>はいしや こうしゃ</sup>猪谷の背斜・向斜（細入地<sup>よこやまにれはらしょうじょうだんそう</sup>域）と<sup>たかま</sup>横山楡原衝上断層（大沢野地域・細入

地域）、大山地域で安政5年(1858)の飛越地震の震源となった真川の跡津川断層と立山の火山活動に関する<sup>しんゆ きよくてきせきさんち</sup>新湯の玉滴石産地が国の天然記念物となっています。このほか、<sup>にじゅうふせいごう</sup>呉羽丘陵の形成や神通川の流路の変化の歴史を伝える<sup>てんぐびら</sup>友坂の二重不整合（<sup>のづみがわ にんぶがわ</sup>婦中地域・<sup>たかくま がいかせきしょう</sup>県指定）、神通川の河岸段丘にある天狗平の化石層（八尾地域・市指定）、神通川水系の野積川・仁歩川の合流地点の河床にみえる高熊カキ貝化石床（八尾地域・市指定）があります。

未指定文化財は、安政5年(1858)の飛越地震により常願寺川上流から流れてきた巨石（大場の大転石、西番の大転石（いずれも富山地域）など）や、亀谷の恐竜足跡化石発掘地（大山地域）などがあります。

## （5）文化的景観

本市に国選定の文化的景観はありません。未指定の文化的景観は、<sup>みのり</sup>三乗の棚田（八尾地域）や呉羽山の梨畑景観（富山地域）といった農業景観や、いたち川の湧水群（富山地域）などがあります。

## （6）伝統的建造物群

本市に国選定の伝統的建造物群はありません。未指定文化財は、江戸時代に交易拠点としてにぎわった<sup>すわまち</sup>八尾町の諏訪町本通りの町並み（八尾地域）や東岩瀬町地区の町並み（富山地域）などの歴史的町並みがあります。

## 4 関連する制度

### (1) 日本遺産：荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～

「日本遺産 (Japan Heritage)」は、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものです。

「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」は、平成 29 年(2017)に認定を受け、北前船の寄港地・船主集落であった本市は平成 30 年 (2018) に追加認定を受けました。令和 8 年(2026) 8 月末現在で、認定自治体数は 52 市町となっています。

#### ① 認定自治体

北海道おたるし小樽市、いしかりし石狩市、はこだてし函館市、まつまえちょう松前町、のへじまち青森県野辺地町、あじがさわまち鯨ヶ沢町、ふかうらまち深浦町、秋田県  
のしろし能代市、おがし男鹿市、あきたし秋田市、ゆりほんじょうし由利本荘市、さかたしにかほ市、つるおかし山形県酒田市、さかたし鶴岡市、新潟県  
にいがたし新潟市、さとし佐渡市、ながおかし長岡市、いずもぎまち出雲崎町、じょうえつし上越市、むらかみし村上市、富山県富山市、高岡市、石川県  
わじまし輪島市、しかまち志賀町、はくさんし金沢市、こまつし白山市、みやつし小松市、さかいし加賀市、みなみえちぜんちょう福井県坂井市、こうべし南越前町、  
つるがし敦賀市、おぼまし小浜市、みはまちょう美浜町、みやづし京都府宮津市、いずみさのし大阪府大阪市、こうべし泉佐野市、こうべし兵庫県神戸市、  
たかぎごし高砂市、ひめじし姫路市、しんおんせんちょうたつの市、あこうし新温泉町、すもとし赤穂市、とっとりし洲本市、はまだし鳥取県鳥取市、はまだし島根県浜田市、  
くらしきし岡山県倉敷市、びぜんし備前市、おかやまし岡山市、たどつちょう香川県多度津町、おのみちし広島県尾道市、たけはらし竹原市、くれし呉市

#### ② ストーリー

日本海や瀬戸内海沿岸には、山を風景の一部に取り込む港町が点々とみられます。そこには港に通じるこうじ小路が随所に走り、通りには広大な商家や豪壮な船主屋敷が建っています。また、社寺には奉納された船の絵馬や模型が残り、京など遠方に起源がある祭礼が行われ、節回しの似た民謡が唄われています。

これらの港町は、荒波を越え、動く総合商社として巨万の富を生み、各地に繁栄をもたらした北前船の寄港地・船主集落で、時を重ねて彩られた異空間として今も人々を惹きつけてやみません。

#### ③ 本市の構成文化財

文化財の名称	地域	指定等の状況
旧森家住宅	富山	国指定 (建造物)
旧馬場家住宅主屋	富山	国登録 (建造物)
旧馬場家住宅前蔵	富山	国登録 (建造物)
旧馬場家住宅寺番蔵及び式番蔵	富山	国登録 (建造物)
旧馬場家住宅米蔵	富山	国登録 (建造物)
旧馬場家住宅西門及び西塀	富山	国登録 (建造物)

岩瀬まだら	富山	市指定（無形の民俗文化財）
西岩瀬諏訪社の大けやき	富山	県指定（動物・植物・地質鉱物）

## （２）日本ジオパーク：立山黒部ジオパーク 高低差 4000m口マン

「ジオパーク」は、地球科学的意義のあるサイトや景観が保護、教育、持続可能な開発のすべてを含んだ総合的な考え方によって管理された、1つにまとまったエリアのことです。日本ジオパーク委員会による「日本ジオパーク」認定制度があり、本市を含む富山県東部の9市町村が対象エリアである、「立山黒部ジオパーク」が平成26年（2014）に認定を受けています。

### ① 対象エリア（自治体）

富山市、<sup>うおづし</sup>魚津市、<sup>なめりかわし</sup>滑川市、<sup>ふなはしむら</sup>黒部市、<sup>かみいちまち</sup>舟橋村、<sup>たてやままち</sup>上市町、<sup>にゅうぜんまち</sup>立山町、<sup>あさひまち</sup>入善町、朝日町

### ② 概要

富山県東部(富山市～朝日町)と富山湾を含む「立山黒部」は、3,000m級の北アルプスと、そこから流れ出る急流河川が作った広大な扇状地をもち、その先には深さ1,000mを超える富山湾が広がっています。

わずか数十キロの間に4,000mもの高低差をもつ地域は珍しく、その大地に過去38億年の歴史が刻まれています。

北アルプスに積もる雪、扇状地を流れる大河、地下水が流れ込む富山湾。水が形を変えながら「立山黒部」を繋げています。この大地と水の巡りによって様々な動植物が息づき、それに見合った文化が華咲きました。

立山黒部ジオパークは、山・川・海の大地とそれに関わる生き物環境や地域独特の文化をあわせもった地球遺産とも呼べる地域です。

### ③ ジオパークが紹介するサイト（見どころとして紹介されている箇所、本市分のみ）

分類	名称	地域	指定等の状況（空欄は未指定）
ジオサイト	大場の大転石	富山	
	福寿荘跡地横の呉羽山礫層	富山	
	横山楡原衝上断層	大沢野・細入	国指定（動物・植物・地質鉱物）
	薬師岳の圏谷群	大山	国指定特別（動物・植物・地質鉱物）
	真川の跡津川断層	大山	国指定（動物・植物・地質鉱物）
	新湯の玉滴石産地	大山	国指定（動物・植物・地質鉱物）
	恐竜足跡化石群露頭	大山	
	鳶崩れ跡	大山	

	掛畑の貝化石	八尾	
	友坂の二重不整合	婦中	県指定（動物・植物・地質鉱物）
自然 サイト	ホタルイカ群遊海面	富山湾	国指定特別（動物・植物・地質鉱物）
	浜黒崎海岸	富山	
	岩瀬浜	富山	
	常願寺川河川敷のアキグミ林	大山	
	五色ヶ原	大山	
	有峰	大山	
	鷲羽岳	大山	
	祖父岳	大山	
	雲ノ平	大山	
	高天原	大山	
	太郎兵衛平	大山	
	白木峰	八尾	
文化 サイト	北代遺跡	富山	国指定（遺跡）
	岩瀬の街並み	富山	
	小竹貝塚	富山	
	石倉町の延命地藏の水	富山	
	佐々堤	富山	
	常西合口用水	富山・大山	世界かんがい施設遺産
	直坂遺跡	大沢野	国指定（遺跡）
	杉谷四号墳（四隅突出型墳丘墓）	婦中	
	猪谷関跡	細入	県指定（遺跡）

### （3）100年フード：ます寿し

「100年フード」は、文化庁が我が国の多様な食文化の継承・振興への機運を醸成するため、地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化を認定するものです。

令和3年度(2021)に、本市の「ます寿し」が「伝統の100年フード部門～江戸時代から続く郷土の料理～」で認定を受け、さらに有識者からの評価が特に高かったことから「有識者特別賞」を受けています。



ます寿し

#### (4) 史跡に指定する価値を有する埋蔵文化財（指定相当の埋蔵文化財）：富山藩主前田家墓所

「史跡に指定する価値を有する埋蔵文化財（指定相当の埋蔵文化財）」は、文化庁が国史跡に指定する価値を有する埋蔵文化財を選定したもので、リストに登載し周知することで、開発事業計画との調整が見込まれるなど、適切な保護を図ることを目的としています。

本市の富山藩主前田家墓所が、令和5年(2023)に第1期リストに登載されました。

#### (5) 世界かんがい施設遺産：常西合口用水

「世界かんがい施設遺産」は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資することを目的に、歴史的・技術的・社会的価値のある施設を国際かんがい排水委員会が認定・登録するものです。

本市は、常願寺川左岸の用水を合口化した常西合口用水が、令和2年(2020)に登録されています。



富山藩主前田家墓所・  
初代利次公墓



常西合口用水

### 第3章 富山市の歴史文化の特性

第1章、第2章で見てきた本市の自然的・地理的環境や社会的状況、歴史的背景、文化財の概要をふまえ、本市の歴史文化の特性を以下の5つにまとめました。

#### 【富山市の歴史文化の特性】

歴史文化の特性		
1	海拔 0m から 2,986m の営み	◆大地の記憶—富山のはじまり— ◆山里海の恵みが育む生業と信仰・祭礼
2	川と闘い、川と生きる	◆川の恵みを活かす ◆川がもたらす苦難に立ち向かう
3	海と陸の交流	◆海・陸の道と交流の足跡
4	くすりのまち富山	◆越中富山のくすり売りと関連産業
5	城下町から県都富山市へ	◆戦国動乱と富山築城 ◆都市富山の発展（近世～近現代）

#### 1 海拔 0m から 2,986m の営み

本市域は、海拔 0m から 2,986m の水晶岳まで、多様な地形を有し、豊かな自然と美しい景観を各所にみることができます。また、北に面する富山湾は、1,000m を越える水深を有し、「天然の生け簀」と称されように豊かな海の恵みをもたらします。

こうした多様な自然環境の下、人びとのくらしや育んできた文化もまた多彩であり、今も各地に魅力的な歴史文化や文化財が多く残っています。

#### ◆ 大地の記憶—富山のはじまり—

本市は、県域の中央部から南東部に位置し、県全体の面積の3割を占めます。北は富山湾、東は立山連峰、西は丘陵地帯、そして南は岐阜県境まで続く広大な森林地帯が広がっています。変化に富んだ地形は豊かな動植物を育み、各地に見られる地層や断層がその形成の歴史を伝えています。さらに、多様な地形を舞台に活躍した先人の足跡は、土の中に多くの遺跡として残されています。これら動植物や遺跡は、富山のはじまりを物語るいわば「大地の記憶」です。

富山市南東部は、立山連峰を含む雄大な地形が広がります。氷河の浸食によって生まれた薬師岳の圏谷群や、地殻変動の痕跡である真川の跡津川断層、地層が大きく波打つ猪谷の背斜・向斜など、学術上きわめて価値の高い地形が認められます。また、新湯の玉滴石産地のように立山の火山活動によって形成された地質鉱物もあります。

変化に富んだ地形は、独自の自然環境も育みました。県南部の山地は、寺家のアカガシ林や小井波の水芭蕉など貴重な植物が多くみられます。また、急流の常願寺川の洪水によって攪乱された中流域の礫河原はアキグミが多く生育しています。

本市に人が暮らし始めたのは約3万年前の旧石器時代に遡り、神通川中流域の台地に位

置する直坂遺跡は、その最古の証拠です。縄文時代は、前期にピークをむかえた海進によって旧放生津潟の周辺に日本海側最大級の小竹貝塚等が形成されました。中期は丘陵・台地に大規模集落が展開し、縄文文化が花開きました。弥生・古墳時代は呉羽丘陵周辺を中心に多くの墳墓・古墳が築かれました。代表的なものに、王塚・千坊山遺跡群に含まれ、山陰地域との日本海交流を示す四隅突出型墳丘墓、前方後方墳として県内第2位の規模を誇る勅使塚古墳などがあります。古代は、丘陵の豊かな木材資源などを背景に、製陶・製鉄といった生産活動が国や郡の管理のもと盛んに行われました。また、海に近い低地で、新川郡家にあると考えられる米田大覚遺跡、水橋駅家にあると考えられる水橋荒町・辻ヶ堂遺跡といった官衙遺跡が営まれました。



小竹貝塚の人骨出土状況  
(富山県埋蔵文化財センター蔵)

大地に刻まれた自然と文化の痕跡は、雄大な地形が生まれた理由を伝え、その環境の中で動植物や人が歩んできた歴史の黎明期<sup>れいめいき</sup>を物語ります。

#### ◆ 山里海の恵みが育む生業と信仰・祭礼

本市の村々では、米作りのほか、各地の自然の恵みを活かした産業や生活文化が発展してきました。

山地は、林産物の生産や鉱山の開発のほか、製紙や養蚕などが長い間行われてきました。また、河川はアユ・マス・サケ漁が行われ、海辺の地域は漁業のほか、北前船交易による海の玄関口として栄えました。流通の拠点や交通の要所は、人やモノが行き交い発展しました。

そして各地に生業と関係する信仰や文化が今も残っています。たとえば、八尾町は蚕種の生産地であったことから、町内に蚕を祀った蚕養宮があります。また、当地はこうした産業の発展により、今に続く伝統行事など町人文化が花開きました。

春・秋の祭礼で演じられる獅子舞は今も県内で広く行われており、地域間の共通点と相違点



繭を模した蚕養宮の手水鉢



市内各地で継承される獅子舞  
(写真提供：宮保獅子舞保存会)

から伝播<sup>でんぱ</sup>の様子がみてとれます。

また、富山県は中世以来、浄土真宗の信仰が盛んな地で、本市にも真宗をはじめさまざまな社寺が点在し、地域に根差した多様な信仰や宗教美術が各地で大切に引き継がれています。古いものは、平安時代初期の制作と考えられる常楽寺木造十一面観音立像や木造聖観音立像があります。そのほか室町時代に始まったとされる薬師岳信仰は、人々の活動が富山屈指の高峰（2,926m）にまで及んでいたことを示しています。

## 2 川と闘い、川と生きる

本市を流れる大河川の神通川と常願寺川。これら河川は多くの恵みと苦難を住民にもたらしてきました。住民は絶え間ない努力により、水害や公害を乗り越え、さらには川を活かして、生活を潤し、まちを発展させてきました。

### ◆ 川の恵みを活かす

神通川・常願寺川水系は、長い時間をかけて壮大な自然景観を形成してきました。また、生活用水や水上交通としての利用をはじめ、漁業や農業、製紙業などの諸産業にとってもさまざまな恵みをもたらし、住民の生活に深く関わってきました。安田城跡や富山城跡など、河川を防御に活かして築かれた城郭もありました。神通川河口や常願寺川旧河口（現・白岩川河口）の港町は、北前船交易により栄えました。

江戸時代に開削された牛ヶ首用水や明治時代に合口化された常西合口用水など多くの用水は、今も本市の農業に欠かせない重要なかんがい施設です。また、江戸時代に神通川で獲れたアユを原料にして鮎鮓がつくられました。この鮎鮓に由来するといわれるサクラマスを用いたます寿しは、現在富山の代表的な名産品です。

明治時代以降、豊富な水量を活かした水力発電所が各地で建設され、本市の工業化を支えました。常願寺川沿いや牛ヶ首用水で、大正～昭和時代初期に建設された発電所建屋が、今も現役で活用されています。



上滝発電所

### ◆ 川がもたらす苦難に立ち向かう

一方で、これらの河川は時に大災害を引き起こし、多くの人命や財産を奪いました。常願寺川周辺は古くから治水への祈りが行われていたほか、佐々堤や殿様林など水害対策の跡が残っています。

安政5年(1858)の飛越地震による常願寺川の大洪水の際、上流から流れてきた巨石は

今も現地に残り、その恐ろしさを伝えていきます。また、江戸時代に加賀藩奥山廻役を務めた浮田家の文書に治水に関する史料があります。

住民は常にこうした水害と闘い、治水に取り組んできました。神通川は氾濫の原因であった市街地の蛇行部分を直線化させる「馳越線工事」が行われ、旧流路の埋立地は富山県庁舎など近代化を象徴する建造物が建ち並び、東岩瀬港まで続く富岩運河が開削されました。また、常願寺川も流路の変更や改修工事が行われました。さらに上流域で砂防工事が行われ、昭和時代初期に常願寺川砂防施設が築かれました。

こうした水害のほか、神通川中下流域で発生したイタイイタイ病は、長い間患者やその家族を苦しめてきました。住民は原因企業を訴え、裁判は住民側の全面勝訴となりました。その後住民と原因企業の絶え間ない努力によって、現在神通川は再び美しい流れを取り戻しています。



大場の大転石

### 3 海と陸の交流

列島の日本海側のほぼ中央に位置する本市は、古来、海と陸を通じて各地と活発な交流を重ねてきました。

日本海を介した交流は弥生時代から確認でき、江戸～明治時代に日本海側を往来した北前船は物流の発展をもたらしました。陸路は縄文時代に飛騨等との交流がみられたほか、古代以降は東西交通の大動脈である北陸道が整備され、多くの人と物が往来した街道の跡が今も各地に残っています。

#### ◆ 海・陸の道と交流の足跡

海を介した交流は古くから行われていたことがわかっています。呉羽丘陵周辺に築かれた弥生時代の四隅突出型墳丘墓は、山陰地域との日本海ルートによる交流を示す象徴的な墓制です。昭和49年(1974)に北陸地方で初めて発見された四隅突出型墳丘墓である杉谷4号墳は、日本海沿岸地域が注目されることになる大きな契機となりました。

また、19世紀初頭から明治時代は北前船交易が盛んでした。北前船は北海道から九州・大阪



北前船 船絵馬 (富山県教育委員会蔵)

まで各地の港で取引しながら日本海・瀬戸内海を往来しました。北前船主の町として栄えた東岩瀬の民謡「岩瀬まだら」は、船乗りなどによって九州から伝えられたものと考えられており、北前船が物流の発展だけでなく、文化の伝播ももたらしたことを示しています。

陸路の往来は、古代以降、東西交通の大動脈として北陸道が整備されました。海岸に近い水橋荒町・辻ヶ堂遺跡は、『延喜式』に記された古代北陸道の「水橋駅家」と推定されています。中世は、常願寺川や神通川を横断する渡し舟があり、浜街道が主要ルートでした。

江戸時代は、海沿いの浜街道が加賀藩主の往還道となりました。浜黒崎の松並木は、当時の街道の景観を今に伝えています。また、小杉



神通川船橋常夜灯（右岸）

（射水市）から呉羽丘陵を越え、富山城下町へ向かう道筋は、城下町の北西側で神通川の船橋を渡るものでした。川の両岸に建立された船橋常夜灯は、当時の神通川と街道の名残りをとどめます。

一方、飛騨・東海方面につながる南北ルートの交流も重要でした。古く縄文時代に飛騨産出の下呂石が本市域に広く流通し、縄文土器に飛騨などとの交流がうかがわれます。戦国時代は、江馬氏や三木氏などの飛騨の武将が越中に進出し、中地山城などの山城を築きました。天正12年(1584)、佐々成政が厳寒の北アルプスを越え、浜松にいた徳川家康のもとを訪れたという有名な「さらさら越え」も、ルートに諸説あるものの、陸路による往来の一側面を示す逸話といえます

また、神通川沿道の飛騨街道は、古くから越中と飛騨を結ぶ交流の道でした。江戸時代、神通川の右岸に加賀藩領の東街道、左岸に富山藩領の西街道があり、神通川に街道をつなぐ舟や籠の渡場が設けられました。越中と飛騨の国境でそれぞれ東猪谷関所・西猪谷関所が置かれました。西猪谷関所の先の宮川（神通川の上流）に設けられた蟹寺・

谷の籠の渡し（細入地域）は、急崖の渡しとしてよく知られていました。越中から米や酒、塩などが飛騨へ送られ、富山湾で獲れた鰯は「越中鰯」として飛騨へ運ばれた後、さらに



蟹寺・谷の籠の渡し（「富山藩領山方絵巻」富山市郷土博物館蔵）

「飛騨鯰」として信州へも運ばれました。飛騨からは木材などが越中へ運ばれました。

## 4 くすりのまち富山

富山の売薬業は江戸時代以来 300 年以上の歴史をもつ産業です。富山のまちはこの売薬業をはじめ、製紙業や北前船による廻船業など「くすり」にまつわるさまざまな産業によって発展してきました。

### ◆ 越中富山のくすり売りに関連産業

富山といえば「くすり」といわれるほど、江戸時代以来、富山は売薬業によって発展してきました。その発展を支えたのは売薬業だけでなく、「くすり」にまつわるさまざまな産業とそこに携わる人たちでした。

たとえば、八尾地域や山田地域の山地の村々で生産された和紙は、薬の包装資材や進物として配る売薬版面に用いられました。北前船は大坂などから仕入れた薬種や得意先へ届ける薬、そして売薬人を運びました。また、売薬人と北前船によって薩摩へ運ばれた昆布は、そこからさらに琉球・清へ輸出されました。

このほか、売薬人は県外に富山の犁や種もみを伝えたとされており、有益な技術の伝播に一役買っていました。このとき伝えられたといわれる犁の形は不明ですが、明治時代に本市内で考案された三塚犁は、東北地方へも伝わったことが知られています。

そして、富山の近代化を促したのもこうした売薬業と関連産業に携わる商人でした。

彼らは、北陸初の電気事業用水力発電所である大久保発電所の設置をはじめ、銀行の設立や鉄軌道の敷設などさまざまな近代的事業に尽力しました。また、北陸の五大北前船主として知られる馬場家 9 代当主の妻はるが旧制富山高等学校の設立とヘルン文庫の誘致に多額の寄附を行ったほか、薬種商を営んできた中田家の当主中田勇吉（16 代清兵衛）も、富山市民芸館を寄附するなど、教育・文化の振興に多大な貢献をしました。



行商中の売薬人（昭和40年（1965）代）（富山市売薬資料館蔵）



ヘルン文庫

## 5 城下町から県都富山市へ

本市の中心市街地は、戦国時代に富山城が築かれ、江戸時代に城下町として都市化が進みました。近代以降も都市計画事業、そして富山大空襲後の復興を経て、まちの整備は常に進められてきました。

### ◆ 戦国動乱と富山築城

「外山（富山）」の地名が史料に初めて登場するのは、応永5年(1398)の吉見詮頼地頭職寄進状にある「外山郷」の記述です。外山郷は、現在の富山城址公園を含む中心市街地周辺を指すと考えられ、経済的に重要な地として、室町幕府の將軍家が直接支配しました。また、飛騨へつながる神通川と八尾地域へつながる井田川いたがわの合流点という地理的な重要性もあったとみられます。

応仁おうにんの乱以降、足利將軍家の影響力が徐々に弱まり、富山の地には射水郡・婦負郡の守護代であった神保氏が進出しはじめます。そして、天文12年(1543)頃、神保長職は、富山郷を含む太田保への進出の足がかりとして富山城を築きました。その後、越後の上杉謙信が富山城から長職を追い、一向一揆や武田信玄との抗争を経て、富山城は上杉方の支城となりました。

天正8年(1580)、織田信長の命を受けた佐々成政が、越中へ入国します。富山城を拠点とした成政は、上杉方の軍勢を駆逐し、同11年(1583)に越中を平定しました。こうして富山城は越中支配の中心となり、また城下に町場が形成されました。その後、羽柴秀吉による「佐々攻め」で城は破却されますが、町場そのものは維持されました。このときまでに形成された町場が江戸時代に繁栄する城下町の基礎になりました。

こうした戦国動乱のなか、安田城跡、中地山城跡、新庄城跡など多くの城が攻防の舞台となりました。

### ◆ 都市富山の発展（近世～近現代）

加賀藩2代藩主前田利長は、隠居後の慶長10年(1605)に金沢から富山へ移り、城下町の整備を進めました。加賀藩から富山藩が分立する



吉見詮頼地頭職寄進状  
(富山市郷土博物館蔵)



万治年間富山旧市街図  
(個人蔵、富山県立図書館寄託)

と、富山の町は十万石の城下町となり、城と城下の整備がさらに進められ、幕末まで続く町並みが整えられました。現在富山城址公園内に、富山城で唯一現存する建造物である千歳御門が建っています。

船橋は神通川によって南北に分断されていた富山町を結ぶ唯一の橋であり、北陸街道のルートでもありました。当時常設の船橋のなかで日本一の長さを誇り、全国に知られる名所でした。船橋は現存しませんが、橋のたもとに建てられた常夜灯は今も残り、当時の神通川と船橋の大きさを今に伝えます。

富山城下町は売薬業と関連産業により発展し、人口の増加も進みました。明治 22 年(1889)時点で本市は全国 14 番目の人口規模の都市でした。

明治時代後期に、神通川の改修・直線化の工事が進められ、市街地の構造が大きく変わりました。昭和時代初期の都市計画事業により旧流路を埋め立てたことで、旧城下町中心部と富山駅周辺がつながり、埋立地に富山県庁舎本館や富山電気ビルディングなど新しい近代的建造物が建ち並びました。

こうして発展を続けた富山市街地でしたが、昭和 20 年(1945)8 月 2 日未明の大空襲により多くの人命が失われ、市街地のほぼ全域が焼失する甚大な被害を蒙りました。しかし、壊滅的被害を受けながらも、戦災復興事業により、復興とともに新たなまちづくりが行われました。戦後の富山産業大博覧会で建てられた「富山城」は戦災復興期を代表する建造物です。



富山大空襲により炎上する富山市街  
(米国国立公文書館(National Archives)蔵、342-FH-3A03914-59057AC)

## 第4章 文化財に関する既往の把握調査

### 1 これまでに実施された把握調査の状況

これまでに、本市の文化財を対象として、国や富山県、富山市（旧市町村含む）などによる把握調査が行われてきました（既往の把握調査一覧は資料編を参照）。

これら把握調査の状況を文化財の類型や地域ごとに分けると次のようになります。

【類型別・地域別把握調査状況一覧（令和8年（2026）8月現在）】

類 型		富山	大沢野	大山	八尾	婦中	山田	細入	
有形文化財	建造物	○	○	○	○	○	○	○	
	美術工芸品	絵画	○	△	△	○	○	△	△
		彫刻	○	△	△	△	△	△	△
		工芸品	○	△	△	△	△	△	△
		書跡・典籍	○	△	△	△	△	△	△
		古文書	○	△	△	△	○	△	△
		考古資料	○	○	○	○	○	○	○
		歴史資料	○	○	○	△	○	△	△
無形文化財	×	×	×	×	×	×	×		
民俗文化財	有形の民俗文化財	○	○	○	○	○	○	○	
	無形の民俗文化財	○	○	○	○	○	○	○	
記念物	遺跡（埋蔵文化財含む）	○	○	○	○	○	○	○	
	名勝地	○	○	△	△	△	△	△	
	動物・植物・地質鉱物	△	△	△	△	△	△	△	
文化的景観	○	○	△	△	△	△	△		
伝統的建造物群	○	×	△	△	×	×	△		
文化財の保存技術	×	×	×	×	×	×	×		

○：おおむね調査済み、△：調査不足、×：調査未実施、－：該当なし

#### ○ 類型別把握調査の現状と課題

- ・有形文化財（建造物）…全地域でおおむね把握調査ができています。
- ・有形文化財（美術工芸品）…考古資料以外の美術工芸品において、地域によって調査に偏りがあります。なお、自治体史等で美術工芸品に関する記載はあるものの、本計画での抽出・整理が不十分なものは調査不足としています。
- ・無形文化財…全地域で調査未実施です。
- ・民俗文化財（有形の民俗文化財）…全地域でおおむね把握調査ができています。
- ・民俗文化財（無形の民俗文化財）…全地域でおおむね把握調査ができています。
- ・記念物（遺跡）…全地域でおおむね把握調査ができています。
- ・記念物（名勝地）…大山・八尾・婦中・山田・細入各地域で調査が不足しています。
- ・記念物（動物・植物・地質鉱物）…動物は富山県が絶滅のおそれのある野生生物を調査するなど、各種調査が行われていますが、文化財の

としての把握は行われていません。植物・地質鉱物  
はおおむね把握調査ができています。

- ・ 文化的景観…大山・八尾・婦中・山田・細入各地域で調査が不足しています。
- ・ 伝統的建造物群…大沢野・婦中・山田各地域で把握がされておらず、大山・八尾・細入各地域での調査が不足しています。
- ・ 文化財の保存技術…全地域で調査未実施となっています。

以上のとおり、特に富山地域以外の旧町村地域において調査不足の類型が散見されます。また、調査から時間が経過しているものも多いです。

今回確認した把握調査以外に、本市の歴史文化に関する調査・研究の成果が数多く公表されています。今後、既往の調査・研究成果の確認や現地調査を進め、調査が不足している類型や地域の文化財を把握する必要があります。

## 第5章 文化財の保存・活用に関する将来像

### 1 文化財の保存・活用に関する将来像

#### (1) 各調査等における文化財に対する認識

本市の文化財の保存・活用に関する将来像を設定するにあたって、既往の調査等から、歴史文化や文化財に対して市民がどのような認識をもっているのかを確認します。

##### ① 令和7年度(2025)市民意識調査

本市総合計画の施策に関する調査において、本市の歴史文化や文化財の保存・活用にかかわる施策の満足度は次の表のとおりでした。

##### 【歴史文化・文化財に係る施策の満足度】

施策名	満足+ほぼ満足の割合	不満+やや不満の割合
伝統的文化・文化遺産の保全・活用	16.6% (14位)	11.6% (48位)
生涯学習の充実	23.6% (4位)	15.5% (43位)
地域・自治体としてのブランディングとシティプロモーション	11.4% (28位)	23.2% (22位)
シビックプライドの醸成	9.7% (32位)	21.0% (27位)
観光資源の創出・発信と受入体制の整備	13.2% (22位)	26.2% (13位)

「富山市民意識調査結果報告書」(令和7年(2025)8月)をもとに作成、表中の( )は52施策内(補足項目を含む)の順位

歴史文化と文化財に最もかかわる施策である「伝統的文化・文化遺産の保全・活用」の満足度をみると、比較的満足度が高く、今後さらなる満足度の向上を目指す必要があります。ただし、「普通」という回答も多く、また、「わからない」という回答も一定数ありました。このことから、歴史文化や文化財が、市民にとって身近なものとして十分に認識されていない可能性が考えられます。

また、定住意識に関する質問に対し、今後も富山市に「ずっと住みたい」または「できるなら住みたい」と回答した人(全体の81.7%)のうち、住みたい理由として「地域になじみや愛着があるので」を挙げた人が56.6%と最も多くなっています。住んでいる地域に対する親しみや愛着は、定住を支える大きな要因であることが分かります。

こうした地域への愛着と大きくかかわる施策として、市民がまちに対して誇りをもつための「シビックプライドの醸成」や、地域の魅力を発信する「地域・自治体としてのブランディングとシティプロモーション」が挙げられます。また、「観光資源の創出・発信と受け入れ体制の整備」は地域資源を観光資源として活用し、地域の魅力を

発信する施策です。

本市の歴史文化や文化財の掘り起こしや魅力発信は、これらへの市民の関心を高めるとともに、シビックプライド醸成やシティプロモーション、観光資源創出にも有効と考えます。

## ② 指定等文化財所有者アンケート（令和5年度(2023)）※詳細は資料編参照

令和5年度に実施した指定等文化財所有者アンケートで次のことが分かりました。

- ・文化財の保存・活用に関する課題は、「維持管理や修繕にかかる費用負担が大きい」、「後継者がいないという問題を抱えている」、「防災・防犯対策の負担が大きい」、「行政等の支援情報が不足している」が多かった。
- ・今後の文化財活用について、半数あまりの人が活用を考えており、その理由として多いのは「文化財の価値を地域住民に知ってほしいから」、「富山市の歴史や文化を市内外の人たちに知ってほしいから」であった。このことから情報発信の必要性を感じている人の多いことが分かる。
- ・「積極的な活用はしたくない」または「活用は考えていない」の割合も高く、その理由として多いのが「来訪者への対応ができる整備がないから」、「文化財の所在地が広く知られることで、盗難やいたずらの恐れがあるから」であり、防犯を含む整備の不十分さが活用困難の要因であることが分かる。

## ③ 富山市文化財保存活用地域計画策定のためのワークショップ（令和6年度(2024)）

「常願寺川・神通川にまつわる歴史文化ストーリーを考えよう」※詳細は資料編参照

このワークショップは、上記河川をテーマに歴史文化ストーリーや関連文化財群を設定し、その保存・活用のアイデアを出し合いました。

本市文化財の保存・活用の今後の取組について、ワークショップおよび開催後のアンケートから次のような課題やアイデアが出されました。

### 【文化財保存・活用に関する課題やアイデアについて（要約）】

- ・デジタル技術を使った情報発信
- ・文化財を活用した新しい観光ルートやガイドツアー、スポーツレクリエーション
- ・学校との連携などにより、子どもたちに文化財の魅力を伝える
- ・官民協力体制の構築が必要
- ・各地域の交流
- ・各地域の文化伝承を集め、記録する

## (2) 関連計画に記載された文化財の保存・活用に関する課題・方針

本計画の上位計画は、文化財に関する課題・方針について次のとおり記載しています。

まず、第2次富山市総合計画は、施策「伝統的文化・文化遺産の保全・活用」を、「富山の文化的アイデンティティー（富山らしさ）を再確認し、次の世代に伝える魅力ある文化を創造するため」のものと位置付けています。

次に、第3期富山市教育振興基本計画は、重要文化財建造物等、歴史的建造物の活用整備や史跡整備の必要性のほか、文化財の総合的把握と次世代への継承を課題に挙げ、「文化遺産等の保存活用」、「文化財調査の実施」、「史跡整備の実施」を施策方針としています。また、「人文系博物館の展示・普及活動の充実」及び「科学博物館の展示・普及活動の充実」も施策方針に掲げています。

## (3) 本市の将来像とそこに込められた思い

前節までをまとめると次のことが言えます。

- ・本市の歴史文化や文化財を発掘し、その魅力や「富山らしさ」を発信することは、シビックプライドの醸成や観光資源創出などに有効である。
- ・本市の歴史文化を発信する場である博物館の展示・普及活動の充実が必要である。
- ・文化財を次世代に継承するための協力体制を整える必要がある。

これらのうち「富山らしさ」について、歴史文化の特性は地域の特性、地域らしさを表すものです。したがって、本市全体の「富山らしさ」を示すために、各地域の歴史文化や文化財を総合的にとらえ、つなげて提示する必要があると考えます。

以上のことから、本計画では文化財の保存・活用に関する本市の将来像を次のとおり定めます。

## 将 来 像

### 歴史文化でつながり、「富山らしさ」あふれるまち

#### 《将来像への思い》

本市は市域が広く、各地域に特色ある歴史文化と文化財があります。それらはそれぞれに「つながり」があり、全体で「富山らしさ」をつくっています。また、本市の歴史文化は今のわたしたちのくらしにも「つながって」います。

こうした「富山らしさ」の魅力や、歴史文化が今のくらしと「つながって」いるという意識を市民が共有し、シビックプライドが育まれることで、文化財と、文化財を大切にする気持ちを未来に「つなげ」、より一層「富山らしさ」あふれるまちにしていこうことを目指します。

## 2 将来像を実現するための方向性

この将来像を実現するため、以下の3つの方向性に分け、文化財の保存・活用の課題・方針・措置を第6～8章に示します。

### 方向性Ⅰ 歴史を辿り、守りつなぐ文化財（調査・保存）

本市の歴史文化や文化財に関する調査を通じて文化財の歴史的価値を把握するとともに、文化財を適正に保存・管理し、次世代へとつなげます。

### 方向性Ⅱ 「富山らしさ」を伝え、今を<sup>いろど</sup>る文化財（活用）

文化財の活用を促進することで、本市の歴史文化（＝「富山らしき」）の魅力を普及発信するとともに、観光振興や地域振興に貢献します。

### 方向性Ⅲ 共につなぐ文化財（継承・担い手づくり）

市民とともに、本市の歴史文化を共有し、連携体制を整え、みんなで文化財を支えます。

## 第6章 文化財の調査・保存に関する課題・方針・措置 ～歴史を辿り、守りつなぐ文化財～

### 1 方向性Ⅰ「歴史を辿り、守りつなぐ文化財（調査・保存）」実現のための 現状・課題

方向性Ⅰ「歴史を辿り、守りつなぐ文化財（調査・保存）」は、本市の歴史文化や文化財に関する調査を通じて文化財の歴史的価値を把握するとともに、文化財を適正に保存・管理し、次世代へつなげることを目指しています。この方向性の実現にあたって、以下の課題が挙げられます。

#### (1) 文化財の調査と評価に関する現状・課題

**課題Ⅰ—①—1 指定等・未指定文化財ともに、把握調査・詳細調査を進める必要がある。**

本市の文化財は、無形文化財や文化財の保存技術の調査が未実施のほか、富山地域以外の地域において美術工芸品や名勝地、伝統的建造物群などの調査が未実施または不足している類型がみられます。また、すでに把握調査が行われていても、調査から時間が経過しているものが多く、文化財の現状が不明なものも多くあります。

指定等文化財は、合併前の旧市町村時代に指定されたものが多く、指定基準が異なっていたり、指定から時間が経過したりしていることから、調査・研究を進め、さらなる価値付けを行う必要があります。

また、本市の歴史文化の魅力や価値の発信を進めるため、歴史文化に関する一層の調査・研究が必要です。

**課題Ⅰ—①—2 評価が定まった文化財について指定等により保護を促進する必要がある。**

調査を進め、指定等の条件を満たすと評価された文化財の指定等を行うことにより、保護を促進する必要があります。

また、地域を特徴づける景観資源は、自然的景観や歴史的景観など地域固有の景観を構成する要素でもあり、本市は景観法や富山市景観まちづくり条例に基づく景観重要建造物等の制度があることから、それらの指定を進めていくことが必要です。

#### (2) 文化財の保存・管理に関する現状・課題

**課題Ⅰ—②—1 計画的な保存・管理が必要である。**

文化財の種類は多岐にわたり、文化財が持つ特性や保存環境はさまざまであることから、個々の文化財に合わせた保存・管理が求められます。特に指定等文化財は永続的な

保存を目標にその整備や活用を進めていくため、計画的な実施が必要です。

### **課題Ⅰ—②—2 保存整備への支援が必要である。**

令和5年度(2023)に実施した指定等文化財所有者アンケートによれば、回答した人の30%が「維持管理や修繕にかかる費用負担が大きい」と回答しており、19%が「行政等の支援情報が不足している」と回答しています。

文化財の適切な保存整備を進めていくには多額の経費を要することから、所有者に対する金銭的補助や支援に関する情報提供などが求められています。

## **(3) 文化財の防災・防犯に関する現状・課題**

### **課題Ⅰ—③—1 防災・防犯対策が必要である。**

令和6年(2024)1月に発生した能登半島地震は、本市の複数の文化財に被害を及ぼしました。このうち旧森家住宅は耐震対策工事を行う前に被災し、対策済みであった隣家の旧馬場家住宅に比べて大きな被害を受けたことは、耐震対策がいかに重要であることを物語っています。

くわえて、近年は毎年のように集中豪雨が発生するなど、自然災害による被災の危険性はますます高まっており、対策が必要です。

また、火災や盗難など人的災害も近年全国的に発生しています。火災等により一度滅失してしまえば、回復することは不可能であることから、日頃から所有者・地域住民・行政が連携し防災訓練を行うなど、防火・防犯の対策に努めなければなりません。

### **課題Ⅰ—③—2 防災・防犯にかかる支援、体制整備が必要である。**

文化財の防災・防犯設備の設置などは多額の経費を要することから、所有者の負担が大きく、指定等文化財所有者アンケートでも20%が「防災・防犯対策の負担が大きい(金銭面も含めて)」と回答しています。また、現在の防犯・防災対策について、「特に何もしていない」という回答が半数以上を占めました。こうしたことから、所有者に対する金銭的補助や支援に関する情報提供などが求められています。

あわせて、万が一災害が発生し、文化財が被災した場合、その復旧に多くの人手や専門家による調査などが必要となります。こうしたことから、国や県、関係民間団体等との連携、協働のための体制を整備する必要があります。

## 2 方向性実現のための方針

以上の課題をふまえ、方向性実現のため、次の方針のもと取組を進めます。

### (1) 文化財の調査と評価に関する方針

文化財の調査と評価に関して、未指定文化財のさらなる調査と評価が定まった文化財の指定等を進め、保護を促進するため、次の2つの方針を定めます。

#### 方針 I—①—1 文化財の把握調査・詳細調査の推進

無形文化財や富山地域以外の美術工芸品など把握調査が必要な類型について、既往の調査・研究成果の確認や現地調査を行い、把握を進めます。また、すでに把握調査が行われたものについても、調査から時間が経過しているものについて現状確認を行います。

指定等文化財および本市の歴史文化に関する調査・研究を進めます。

#### 方針 I—①—2 指定等による文化財保護の促進

指定等の条件を満たすと評価された文化財について、市指定や国登録への提案を進めます。また、地域を特徴づける景観資源について、景観法や富山市景観まちづくり条例に基づき、景観重要建造物等への指定を進めます。

### (2) 文化財の保存・管理に関する方針

文化財の保存・管理に関して、計画的な実施と支援が必要なことから、次の方針を定めます。

#### 方針 I—②—1 計画的な保存・管理の推進

指定等文化財の保存活用計画作成を進めるとともに、適切な保存・管理を推進していきます。

#### 方針 I—②—2 保存整備への支援の推進

指定等文化財の保存整備に対する助言や補助金交付等の支援を行うほか、未指定文化財も含め保存整備に関する支援情報の発信や助言を行います。

### (3) 文化財の防災・防犯に関する方針

文化財の防災・防犯に関して、対策の実施と実施のための支援および体制整備が必要なことから、次の方針を定めます。

### 方針Ⅰ—③—1 防災・防犯対策の実施の推進

指定等文化財の防災・防犯対策の整備を計画的に進めるとともに、文化財所有者・地域住民・行政が連携し防災訓練を行うなど、防火・防犯対策に努めます。

### 方針Ⅰ—③—2 防災・防犯対策のための支援と体制整備の推進

指定等文化財の防災・防犯設備の整備に対し支援を行います。また、災害発生時に関係機関と速やかに連携、協働できるよう体制を整備します。

## 3 方向性実現のための措置

前述の方針に基づき、以下の措置を実施します。

なお、以下の措置は、市費、県費、国費（文化財補助金、地域未来交付金等）、その他民間資金等を活用しながら進めます。

また、取組主体の「行政」は、第10章に記載の課・施設が主として取り組みます。なお、事業の期間は、本計画期間である令和9年度(2027)から15年度(2033)までを示していますが、終期が令和16年度(2034)以降のものも含まれます。

これらは次章以降の措置も同様です。

### (1) 文化財の調査と評価に関する措置

#### 措置Ⅰ—①—1 文化財の把握調査・詳細調査の推進

No.	措置名	概要	取組主体					期間	
			◎…中心となって取り組む主体 ○…協力する主体					前期 R9-11 (2027- 29)	後期 R12-15 (2030- 33)
			市民 ・ 地域	所有者 (保存会 含む)	団体	専門家	行政		
1	【新規】未指定文化財現状調査	文化財リストに掲載されている文化財の現状を順次調査する。		○		○	◎		
2	【新規】未調査文化財の把握調査	既往の把握調査で把握されていない文化財のうち、無形文化財や富山地域以外の美術工芸品などの把握調査を行う。		○		○	◎		
3	発掘調査の実施	埋蔵文化財包蔵地や史跡等について、発掘調査を行う。		○	○	○	◎		
4	博物館資料の収集・調査	展示をはじめとする研究成果発信の充実を図るため、博物館資料や文化財の収集・調査を進め、本市の歴史文化の情報を深化させるとともに、各博物館の分野に基づき未指定文化財の新たな把握を行う。	○	○		○	◎		
5	指定候補文化財の調査・検討	未指定文化財のうち、指定候補となるものについて調査・検討を行う。		◎		◎	◎		

## 措置Ⅰ—①—2 指定等による文化財保護の促進

No.	措置名	概要	取組主体					期間	
			市民・地域	所有者(保存会含む)	団体	専門家	行政	前期 R9-11 (2027-29)	後期 R12-15 (2030-33)
6	文化財調査審議会の開催	文化財の市指定など、文化財の保存および活用に関する重要事項について調査審議し、委員会に建議する。				◎	◎		
7	文化財の指定・登録の推進	調査・検討の結果、指定等文化財の要件を満たすものについて、市の指定や国登録への提案を行う。		◎		◎	◎		
8	景観重要建造物、景観重要樹木、景観まちづくりの宝物の指定	景観法、景観まちづくり条例に基づき、貴重な景観資源を指定することで、保全や活用を推進するほか、その価値を広く周知しシビックプライドの醸成や本市の魅力向上につなげる。		◎		○	◎		
9	景観まちづくり推進区域の指定	特徴あるまち並みや歴史的建造物が集積する地域で、周囲の景観と一体をなした歴史的景観の保全・形成が必要とされる区域などを景観まちづくり推進区域に指定する。	○				◎		

## (2) 文化財の保存・管理に関する措置

### 措置Ⅰ—②—1 計画的な保存・管理の推進

No.	措置名	概要	取組主体					期間	
			市民・地域	所有者(保存会含む)	団体	専門家	行政	前期 R9-11 (2027-29)	後期 R12-15 (2030-33)
10	【新規】保存活用計画の作成	指定等文化財の保存活用計画の作成を進める。		◎		○	◎		
11	指定等文化財の保存整備	指定等文化財を適切に保存し、必要な修理等を行う。		◎		○	◎		
12	史跡・天然記念物等記念物の維持管理	市が所有または管理する史跡・天然記念物等、記念物の草刈・清掃・剪定等を行い、適切な維持管理や環境整備に努める。	○	○		○	◎		
14	安田城跡歴史の広場の再整備	市民に歴史学習や憩いの場を提供する史跡公園として適切に維持管理するため、老朽化している安田城跡歴史の広場の再整備を行う。				○	◎		
15	博物館資料保存管理の調査研究	博物館資料の適切な保存管理のため、収蔵品の整理や調査研究を進める。					◎		

### 措置Ⅰ—②—2 保存整備への支援の推進

No.	措置名	概要	取組主体					期間	
			市民・地域	所有者(保存会含む)	団体	専門家	行政	前期 R9-11 (2027-29)	後期 R12-15 (2030-33)
16	指定等文化財の保存整備への支援	所有者等による指定等文化財の保存整備の実施に対し、行政が助言や補助金等の支援を行うことで、適切な保存管理を推進する。		◎		○	◎		
17	文化財保存整備に関する支援情報の発信	文化財の保存整備に関する支援情報を発信する。					◎		
18	景観まちづくりアドバイザーの派遣	歴史建築や色彩、コミュニティデザインなどの有識者を「景観まちづくりアドバイザー」として登録し、景観まちづくり等について、専門的観点から助言を行う。	○			○	◎		

### (3) 文化財の防災・防犯に関する措置

#### 措置Ⅰ—③—1 防災・防犯対策の実施の推進

No.	措置名	概要	取組主体 ◎…中心となって取り組む主体 ○…協力する主体					期間	
			市民・地域	所有者 (保存会 含む)	団体	専門家	行政	前期 R9-11 (2027- 29)	後期 R12-15 (2030- 33)
19	【新規】防災・防犯計画の作成	指定等文化財の保存活用計画の作成にあたり、防災・防犯に関する計画を記載する。		◎		○	◎		
20	指定等文化財の防災・防犯設備の整備	旧森家住宅（国指定）をはじめ指定等文化財の防災・防犯設備の整備を進める。		◎		○	◎		
21	防火訓練等の実施	1月26日の「文化財防火デー」などにあわせ、指定等文化財や博物館等施設の防火設備の点検や防火訓練等を行う。	○	◎	○		◎		

なお、これらの取組については『国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン』、『国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』を参考にしながら進めていきます。

#### 措置Ⅰ—③—2 防災・防犯対策のための支援と体制整備の推進

No.	措置名	概要	取組主体 ◎…中心となって取り組む主体 ○…協力する主体					期間	
			市民・地域	所有者 (保存会 含む)	団体	専門家	行政	前期 R9-11 (2027- 29)	後期 R12-15 (2030- 33)
22	指定等文化財の防災・防犯設備の整備支援	所有者等による指定等文化財の防災・防犯設備の整備に対し、行政が助言や補助金等の支援を行う。		◎		○	◎		
23	文化財ドクター・レスキュー事業との連携	災害発生時、文化財防災センターや県と連携し、文化財ドクター・レスキュー事業推進に取り組む。	○	○	○	◎	◎		

## 第7章 文化財の活用に関する課題・方針・措置 ～「富山らしさ」を伝え、今を彩る文化財～

### 1 方向性Ⅱ「「富山らしさ」を伝え、今を彩る文化財（活用）」実現のための現状・課題

方向性Ⅱ「「富山らしさ」を伝え、今を彩る文化財（活用）」は、文化財の活用を促進することで、本市の歴史文化や文化財、そして「富山らしさ」の魅力を普及発信するとともに、観光振興や地域振興に貢献することを目指しています。この方向性実現にあたって、以下の課題が挙げられます。

#### (1) 文化財の活用に関する現状・課題

##### 課題Ⅱ-①-1 文化財の活用を進める必要がある。

文化財を次世代へ継承し、長く保存していくために、文化財の活用を進め、市民が本市の歴史文化に触れる機会を増やすことなどにより、その価値を広く普及する必要があります。また、文化財の活用はまちの活性化にもつながります。

本市は、浮田家住宅や安田城跡などの文化財建造物や史跡を所有しており、これらの公開や活用を推進する必要があります。

##### 課題Ⅱ-①-2 観光資源としての文化財の魅力向上及び活用が必要である。

第2次富山市総合計画は「観光資源の創出・発信と受入体制の整備」を施策の一つとしています。本市の文化財を観光資源として活用を促進するため、本来の文化財の魅力をさらに高める効果的な活用や発信、ブランドイメージの向上などの取組が求められます。

##### 課題Ⅱ-①-3 積極的な活用を推進するため、効果的な整備が必要である。

文化財を保存しながらなおかつ有効な活用を進めていくため、その活用方法の十分な検討とともに、活用上必要な整備を進めていく必要があります。

また、指定等文化財所有者アンケートの結果から、整備の不十分さが活用困難の要因の一つであることが分かっています。

#### (2) 博物館等施設の活動に関する現状・課題

##### 課題Ⅱ-②-1 博物館等施設の展示・普及活動の充実、機能強化による魅力向上が必要である。

本市の歴史文化や文化財を紹介する博物館等施設は、調査・研究をふまえた展示活動や普及活動を行っており、より質の高いものを提供するため活動の充実化が求められて

います。

また、観覧者の利便性向上や来館促進のための取組や施設の整備などによる魅力向上が必要です。

### **(3) 情報発信に関する現状・課題**

#### **課題Ⅱ-③-1 さらなる情報発信が必要である。**

文化財にどんなに魅力や価値があっても、それを発信しなければ、その大切さは伝わりません。情報発信は、文化財所在地での案内、市民をはじめ県内外への幅広い発信、対象者のニーズにあわせた発信などさまざまな方法があり、それぞれに適した方法を推進していく必要があります。

#### **課題Ⅱ-③-2 効果的な情報発信の整備が必要である。**

現在、本市の文化財や歴史文化を総合的に紹介するウェブサイトがありません。あらゆる人が文化財に関する必要な情報を簡単に入手できるよう、デジタル技術等を活用した情報発信の整備が必要です。

## **2 方向性実現のための方針**

以上の課題をふまえ、方向性実現のため、次の方針のもと取組を進めます。

### **(1) 文化財の活用に関する方針**

文化財の活用に関して、活用の推進や観光資源としての魅力向上、効果的な整備などが必要なことから、次の方針を定めます。

#### **方針Ⅱ-①-1 文化財の活用の推進**

浮田家住宅や安田城跡など、本市所有の文化財建造物や史跡の公開や活用を推進します。

#### **方針Ⅱ-①-2 観光資源としての文化財の魅力向上及び活用の推進**

本市の歴史文化にまつわるストーリーをふまえた文化財の活用を進めるほか、文化財のもつイメージを活かした観光資源を創出するなど、観光資源として文化財の魅力を向上・発信し、活用を推進します。

#### **方針Ⅱ-①-3 文化財活用のための整備の推進**

旧米田家住宅をはじめとする岩瀬地区（東岩瀬）の廻船問屋建造物や、呉羽丘陵フットパス周辺にある文化財や自然景観を活用する上で必要な整備を進めていきます。

また文化財の活用や活用のための整備に関する支援情報を発信します。

## **(2) 博物館等施設の活動に関する方針**

博物館等施設に関して、展示・普及活動の充実化や施設整備・機能強化による魅力向上が必要なことから、次の方針を定めます。

### **方針Ⅱ-②-1 博物館等施設の活動の充実および施設整備等の機能強化**

博物館等施設の展示・普及活動の充実を進めるとともに、孫とおでかけ支援事業などの来館促進や、利便性向上のためのキャッシュレス決済導入のほか、施設の再編・整備を進め魅力向上を図ります。

## **(3) 情報発信に関する方針**

情報発信に関して、発信のさらなる推進と効果的な発信のための整備が必要なことから、次の方針を定めます。

### **方針Ⅱ-③-1 情報発信の強化**

文化財説明案内板による現地での発信や調査研究成果の報告書作成、それぞれの文化財にあわせたウェブによる発信にくわえ、関連文化財群の追加設定を目指すなど情報発信の強化に努めます。

### **方針Ⅱ-③-2 デジタル技術を活用した情報発信の整備推進**

本市の文化財に関する情報を容易に入手できるよう、デジタル技術等を活用した情報発信の整備を進めます。

### 3 方向性実現のための措置

前述の方針に基づき、以下の措置を実施します。

#### (1) 文化財の活用に関する措置

##### 措置Ⅱ－①－1 文化財の活用の推進

No.	措置名	概要	取組主体 ◎…中心となって取り組む主体 ○…協力する主体					期間	
			市民・地域	所有者 (保存会 含む)	団体	専門家	行政	前期 R9-11 (2027- 29)	後期 R12-15 (2030- 33)
24	市所有文化財建造物の公開等活用	奥山廻役の邸宅浮田家住宅（国指定）や、廻船問屋の町家である旧森家住宅（国指定）及び旧馬場家住宅（国登録）を公開し、また市民の文化活動に供することで、市民や観光客が本市の歴史文化に触れる場とするとともに、賑わいの創出につなげる。	○		○		◎		
25	史跡公園を活かしたイベントの実施	史跡公園として整備されている北代縄文広場、安田城跡歴史の広場、堀Ⅰ遺跡において、各史跡の特徴を活かしたイベントの開催や地元団体との連携を通して、郷土の歴史文化に触れる機会を創る。	◎		◎	○	◎		

##### 措置Ⅱ－①－2 観光資源としての文化財の魅力向上及び活用の推進

No.	措置名	概要	取組主体 ◎…中心となって取り組む主体 ○…協力する主体					期間	
			市民・地域	所有者 (保存会 含む)	団体	専門家	行政	前期 R9-11 (2027- 29)	後期 R12-15 (2030- 33)
26	富岩水上ラインの運航	富岩運河水閘施設（中島閘門）（国指定）を含む富岩運河において、富山県と富山市で構成する「学習支援船運営委員会」が、滞在型観光の推進、賑わい創出のため、富岩運河を活用した運河クルーズ「富岩水上ライン」を提供する。運河クルーズでは中島閘門での水位調整「水のエレベーター」を体験することができる。			○		◎		
27	北前船日本遺産推進事業	平成30年5月に本市の「北前船寄港地・船主集落」が「日本遺産」へ追加認定されたことから「北前船寄港地・船主集落」のストーリーを活用し、関係自治体および関係団体と連携を図りながら広域観光を推進することにより、交流人口の拡大を図る。		○	◎		◎		
28	富山やくぜんの普及推進	300年以上の歴史を有する「富山のくすり」（富山の売薬業など）の伝統を活かし、健康に良いとされる食材等を使用した「富山やくぜん」の普及・啓発を行う。					◎		
29	歴史文化を巡るウォーキングツアー等の実施	本市の各所に残る文化財や歴史的名所、自然や景観など歴史文化の魅力伝えるため、実際に現地を巡るウォーキングツアー等を開催する。			◎	○	◎		

### 措置Ⅱ-①-3 文化財活用のための整備の推進

No.	措置名	概要	取組主体 ◎…中心となって取り組む主体 ○…協力する主体					期間	
			市民・地域	所有者 (保存会 含む)	団体	専門家	行政	前期 R9-11 (2027- 29)	後期 R12-15 (2030- 33)
30	【新規】旧米田家住宅ほか岩瀬地区廻船問屋の活用整備	岩瀬地区の旧米田家住宅について、市民や地元の意見をふまえて活用方針を決定し、整備を進めることで、適切な保存と活用を図る。また同地区の旧森家住宅・旧馬場家住宅も含め一体的に活用のあり方を見直す。	○			○	◎		
31	呉羽丘陵フットパスの整備	呉羽丘陵の尾根に沿って設けられた散策路を「フットパス」として位置付け、城跡や古墳などの歴史遺産、雄大な立山連峰の眺望や里山の自然を楽しめるよう、案内サイン等の施設整備を進め、利用促進を図る。			◎		◎		
32	文化財活用に関する支援の情報提供	文化財の活用に関する支援情報を発信する。					◎		

## (2) 博物館等施設の活動に関する措置

### 措置Ⅱ-②-1 博物館等施設の活動の充実および施設整備等の機能強化

No.	措置名	概要	取組主体 ◎…中心となって取り組む主体 ○…協力する主体					期間	
			市民・地域	所有者 (保存会 含む)	団体	専門家	行政	前期 R9-11 (2027- 29)	後期 R12-15 (2030- 33)
33	博物館等施設での展示開催	本市の博物館や資料館などの展示施設において、本市の歴史文化や文化財に関する展示や展示解説を行う。	○	○	◎	○	◎		
34	博物館等施設での普及活動	博物館資料を活かした体験活動等の普及活動を行う。			○	○	◎		
35	孫とおでかけ支援事業	高齢者の外出の機会を促進するとともに、世代間交流を通じて家族の絆を深めるため、また、地域の文化や歴史、科学や自然への関心を幅広い年齢層に広めることを目的に、祖父母と孫（ひ孫）が一緒に来場された場合に利用料・観覧料などを全額減免する。					◎		
36	富山市博物館等ガイドマップ作成	市内博物館等施設の概要がわかるガイドマップを作成・配布する。					◎		
37	キャッシュレス決済の実施	来館者の利便性向上および来館者数増加のため、博物館施設でのキャッシュレス決済を実施する。					◎		
38	施設整備（改修・照明LED化等）	施設・設備の適切な維持管理に努めるとともに、機能の充実や施設の長寿命化を図る。					◎		
39	（仮称）とやまくすりミュージアムの整備	富山のくすりの歴史と文化、精神を継承し、薬都の未来を市民とともに創造する「（仮称）とやまくすりミュージアム」の設置の準備・整備を進める。					◎		
40	新埋蔵文化財センターの設置	周辺に史跡王塚・千坊山遺跡群や牛滑天城遺跡が存在する旧音川小学校に、出土品収蔵機能と事務所機能を集約させた埋蔵文化財センターを移転し、出土品の活用などにより地域に開かれた文化財の保存活用を図る。	○				◎		
41	博物館等施設の整備方針の策定	本市博物館等施設の目指すべきあり方を検討し、施設再編の必要性の有無や各施設の整備の方向性を定め、博物館の機能充実と持続的なサービス提供を図る。	○			○	◎		

### (3) 情報発信に関する措置

#### 措置Ⅱ-③-1 情報発信の強化

No.	措置名	概要	取組主体 ◎…中心となって取り組む主体 ○…協力する主体					期間	
			市民・地域	所有者 (保存会 含む)	団体	専門家	行政	前期 R9-11 (2027- 29)	後期 R12-15 (2030- 33)
42	文化財説明案内板の設置・更新	市内の文化財説明案内板を適宜設置・更新し、本市文化財の情報の発信に努める。		○			◎		
43	調査・研究成果の公開	調査研究の成果を報告書等で公開する。			○	○	◎		
44	「富山のくすり」ブランド情報発信・医薬品宣伝対策	地域ブランドとしての「配置薬」に関する認知度を県内外において高め、配置薬の利用促進と新規顧客開拓を図る。また、「富山のくすり」を県内外の観光客に広く周知するため、富山空港等に宣伝物を提示する。			◎		○		
45	民俗民芸村収蔵品のデジタルアーカイブ化	民俗民芸村が所蔵する代表的な収蔵品をデジタルアーカイブ化しホームページで公開する。					◎		
46	薬業資料のデジタルアーカイブ化	売薬版画をはじめとする薬業資料の散逸防止とくすり関連施設の魅力創出のため、市民等が所有する本市にとって魅力のある薬業資料のデジタルアーカイブ化を行う。		○			◎		
47	歴史資料として重要な公文書および市町村史編纂資料の検索システムの提供	歴史資料として重要な公文書および市町村史編纂資料について、利用者がインターネット上で目録情報を検索・閲覧できるよう資料検索システムを提供する。					◎		
48	富山大空襲に関する遺品等資料のホームページへの掲載	富山大空襲の遺品や資料の収集について広報とやまや市ホームページ等で広く募集を行うとともに、専用ホームページ「富山大空襲の記憶」に掲載することで、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝承する。		○	◎		◎		
49	ウェブサイトによる埋蔵文化財の情報発信	埋蔵文化財センターホームページや「インフォマップとやま」において、史跡・埋蔵文化財包蔵地の調査・研究成果の公開、普及事業や出版物の案内、遺跡保護のための手続き等について情報発信を行う。					◎		
50	【新規】関連文化財群及び文化財保存活用区域の追加設定	本市の歴史文化の特性に基づく、さらなる関連文化財群や文化財保存活用区域の設定を検討し、次期計画への追加を目指す。				◎	◎		

#### 措置Ⅱ-③-2 デジタル技術を活用した情報発信の整備の推進

No.	措置名	概要	取組主体 ◎…中心となって取り組む主体 ○…協力する主体					期間	
			市民・地域	所有者 (保存会 含む)	団体	専門家	行政	前期 R9-11 (2027- 29)	後期 R12-15 (2030- 33)
51	【新規】文化財ウェブサイトの整備	本市の文化財や歴史文化の情報、関連文化財群の紹介、文化財に対する支援情報など、文化財に関する情報をWeb上で一元化するとともに、情報の充実を図る。		○			◎		

## 第8章 文化財の継承・担い手づくりに関する課題・方針・措置 ～共につなぐ文化財～

### 1 方向性Ⅲ「共につなぐ文化財（継承・担い手づくり）」実現のための現状・課題

方向性Ⅲ「共につなぐ文化財（継承・担い手づくり）」は、市民と歴史文化を共有し、市民や関係団体、行政等の連携体制を整えることで、「みんなで文化財を支える」ことを目指すものです。

#### (1) 市民への意識醸成・魅力発信に関する現状・課題

##### 課題Ⅲ-①-1 学校教育との連携や子ども・若者に向けた魅力発信が必要である。

本計画作成にあたって実施したワークショップで、子どもたちへの働きかけが大切であるという意見が複数出されました。文化財を次世代へ継承していくために、その担い手となる子どもや若者に対し、文化財の魅力や価値を伝え、文化財への理解を深め、関心を高める必要があります。

##### 課題Ⅲ-①-2 生涯学習の場での学習機会の提供や文化財の保存・活用に関する情報提供など、市民への発信が必要である。

市民とともに文化財の保存・活用を推進するために、歴史文化や文化財の魅力を市民と共有し、シビックプライドの醸成を図ることが求められます。そのため、市民が歴史文化や文化財について学習する機会や、保存・活用に関する情報を提供するなど、市民向けの発信が必要です。

#### (2) 文化財継承に関する現状・課題

##### 課題Ⅲ-②-1 無形の文化財継承の担い手確保・育成への支援が必要である。

文化財所有者アンケートで、23%の人が「後継者がいないという問題を抱えている」と回答しています。なかでも無形の民俗文化財は83%と高い割合です。本市に指定等の無形文化財はありませんが、工芸技術の継承も同様の課題を抱えていると考えられ、これら無形の文化財に対する継承への支援対策が求められています。

#### (3) 文化財保存・活用のための協力体制に関する現状・課題

##### 課題Ⅲ-③-1 市民や地域・民間団体を主体とした活動への行政の協力が必要である。

文化財を活用した地域づくりに、市民の主体的参加は欠かせません。その参加を促すため、市民や地域・民間団体と行政の協力が必要です。

### 課題Ⅲ－③－2 文化財の保存・活用を担う組織の体制整備、連携強化が必要である。

文化財を適切に保存・活用していくために、専門職員や文化財の保存・活用に携わる事務職員の確保と育成など組織の体制整備が求められます。また、国や県、関係団体などとの連携、協働を図っていく必要があります。

## 2 方向性実現のための方針

以上の課題をふまえ、方向性実現のため、次の方針のもと取組を進めます。

### (1) 市民への意識醸成・魅力発信に関する方針

市民への意識醸成・魅力発信に関して、子どもや若者に向けた対策と市民全体への働きかけが必要なことから、次の方針を定めます。

#### 方針Ⅲ－①－1 学校教育との連携と子ども・若者を対象とした魅力発信の推進

博物館等施設や文化財施設において学校団体向けの解説や教職員研修を行うなど、学校教育との連携を進めます。また、子どもや若者を対象とした普及活動を実施します。

#### 方針Ⅲ－①－2 学習機会の提供と文化財の保存・活用推進のための情報提供など市民向け発信の充実

本市の歴史文化や文化財について学べる市民向けの講座や解説会、文化財の保存・活用に関するワークショップやシンポジウムなどの開催を通じて、市民向けの発信を充実します。

### (2) 文化財継承に関する方針

文化財継承に関して、特に無形の文化財に対する支援等が必要なことから、次の方針を定めます。

#### 方針Ⅲ－②－1 無形文化財および無形の民俗文化財の継承に対する支援の推進

工芸技術や民俗芸能など、無形文化財や無形の民俗文化財の継承に対して支援や支援情報の発信を行います。

### (3) 文化財保存・活用のための協力体制に関する方針

文化財の保存・活用のための協力体制に関して、市民や地域等の主体的参加の推進や文化財の保存・活用を担う体制の整備が必要なことから、次の方針を定めます。

### 方針Ⅲ-③-1 市民や地域・民間団体を主体とした活動への行政の協力の促進

文化財の保存や活用に関するボランティア活動や地域活性化の取組など、市民や地域・民間団体を主体とした活動がより活発に行われるよう、行政の協力を進めます。

### 方針Ⅲ-③-2 人員の適切な配置と関係団体との連携強化

学芸員などの専門職員や文化財の保存・活用に携わる事務職員の適切な配置を行うとともに、資質の向上を図るほか、国や県、関係団体などとの連携を強化し、文化財の保存・活用の促進を図ります。

## 3 方向性実現のための措置

前述の方針に基づき、以下の措置を実施します。

### (1) 市民への意識醸成・魅力発信に関する措置

#### 措置Ⅲ-①-1 学校教育との連携と子ども・若者を対象とした魅力発信の推進

No.	措置名	概要	取組主体					期間		
			◎…中心となって取り組む主体 ○…協力する主体					前期 R9-11 (2027- 29)	後期 R12-15 (2030- 33)	
			市民 ・ 地域	所有者 (保存会 含む)	団体	専門家	行政			
52	博物館等施設での学校団体向け解説・体験活動の提供	児童・生徒等が本市の歴史文化や文化財の魅力に触れ、興味をもってもらえるよう、学校団体向けの解説や体験活動を提供する。						◎		
53	学校向け出前講座の実施	学芸員が学校へ訪問またはオンラインで出前講座を行うことで、学校教育における郷土学習の充実を図る。	◎						◎	
54	職業体験活動の受入れ（「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」事業の受入れ）	博物館等施設や公開中の文化財施設において職業体験を受け入れることで、施設や本市の歴史文化を身近に感じてもらい、理解の促進を図る。	◎						◎	
55	教職員研修の実施・受入れ	博物館等施設や公開中の文化財施設において、教職員の研修を実施または受け入れることで、施設や本市の歴史文化の理解促進を図り、授業の充実化に貢献する。	○						◎	
56	薬師岳美化行進	本市の中学生を対象に、登山道周辺の清掃活動を通じて、自然愛護や環境保護への関心と郷土への愛着心を高めることを目的とし、国の特別天然記念物「薬師岳の圏谷群」がある薬師岳の登山を行う。				○	○		◎	
57	小学校社会科副読本の制作	本市の伝統的な主要産業である薬業など、本市の歴史文化に関する社会科副読本を作成し、授業で活用することにより、児童の理解を深めるとともに、ふるさとへの誇りや愛着を育む。	○					◎	◎	
58	「くすりの富山」未来への架け橋事業	未来の薬業界の人材確保につなげるために、本市の代表的な伝統地場産業である「薬業」や「富山やくぜん」に若い頃から興味・関心を持ってもらえる事業を実施する。				○	○		◎	
59	さと美ワークショップ	郷土の美術や伝統工芸への関心を深めてもらうため、佐藤記念美術館において、夏休み期間中の親子を対象としたワークショップを開催する。					○		◎	
60	夏休み恐竜探検隊	小学4～6年生を対象に、大山地域にある恐竜足跡化石露頭面の見学や、化石発掘体験、化石レプリカ作りを行う。							◎	
61	郷土の魅力発見事業	子ども達が実際に現地へ足を運び、本市の歴史文化を学ぶ参加型学習を体験することにより、歴史文化への理解を深めるとともに郷土に対する愛着心を醸成し、将来の人口減少対策等につなげる。							◎	

措置Ⅲ－①－２ 学習機会の提供と文化財の保存・活用推進のための情報提供など市民向け発信の充実

No.	措置名	概要	取組主体					期間	
			市民・地域	所有者(保存会含む)	団体	専門家	行政	前期 R9-11 (2027-29)	後期 R12-15 (2030-33)
62	出前講座の実施	本市の歴史文化に関する出前講座を実施し、市は学芸員などの専門職員を派遣する。	◎		◎		◎		
63	市民大学の開設	講座を通して本市の歴史文化や文化財の特徴を受講者へ伝えるとともに、歴史文化や文化財の保存・活用への参画に興味を持つ機会を提供する。				○	◎		
64	発掘調査現地説明会	市内遺跡の発掘調査現地説明会を行い、調査成果や魅力について普及啓発を行う。		○	○	○	◎		
65	景観まちづくり普及啓発	市民や事業者を対象に、景観まちづくり学習や出前教室、景観まちづくりに関するフォーラムやワークショップを開催し、景観への関心を喚起する。					◎		
66	山田孝雄文庫資料の公開等普及啓発	富山市名誉市民の故・山田孝雄博士が所蔵していた資料(約18,000点)について、図書館ホームページでの公開や、文庫について市民に知ってもらうためのイベント・セミナーを開催する。					◎		
67	【新規】文化財の保存・活用のためのシンポジウム等のイベントの開催	文化財の魅力発信や保存・活用、地域計画の内容に関するシンポジウムやワークショップなどのイベントを開催する。	○	○		○	◎		

(2) 文化財継承に関する措置

措置Ⅲ－②－1 無形文化財および無形の民俗文化財の継承に対する支援の推進

No.	措置名	概要	取組主体					期間	
			市民・地域	所有者(保存会含む)	団体	専門家	行政	前期 R9-11 (2027-29)	後期 R12-15 (2030-33)
68	指定等民俗文化財の継承とその支援	所有者等による指定等民俗文化財の継承活動に対し行政が支援を行う。		◎			◎		
69	制作技術の継承とその支援	国または県指定の伝統工芸品である八尾和紙、富山木象嵌、とやま土人形の制作技術の継承活動に対し行政が支援を行う。			◎		◎		
70	民俗芸能等の継承に関する支援情報の提供	民俗芸能や伝統行事等の継承に関する支援情報を広く発信する。					◎		

### (3) 文化財保存・活用のための協力体制に関する措置

#### 措置Ⅲ-③-1 市民や地域・民間団体を主体とした活動への行政の協力の促進

No.	措置名	概要	取組主体					期間	
			◎…中心となって取り組む主体 ○…協力する主体					前期 R9-11 (2027- 29)	後期 R12-15 (2030- 33)
			市民 ・ 地域	所有者 (保存会 含む)	団体	専門家	行政		
71	博物館等施設への市民ボランティアの参画	博物館等施設において、解説や普及活動、資料調査などで協働いただける市民ボランティアを募集・育成・活動を行う。	◎				◎		
72	「くすりの語り部」の育成	「薬都とやま」のイメージアップを図るため、「くすりのまち富山」について、観光客などに分かりやすく説明、案内ができる人材の育成を行う。	◎			○	◎		
73	おわら風の盆行事の実施とその支援	おわら風の盆行事を実施する行事運営委員会に対し行政が支援を行い、円滑な行事の運営を図る。	◎	◎	◎		◎		
74	地域の歴史や文化財を活用した地域の活性化とその支援	地域の団体が主体となって行う歴史や文化財を活用した地域活性化のための取組に対し、行政が支援を行う。	◎				◎		
75	景観まちづくり市民団体・協議会の登録・認定、景観まちづくり活動への補助	市民や事業者が主体となって行う地域の個性ある景観形成に向けた自主的なルール作りなどの活動に対して行政が支援を行う。	◎		◎		◎		
76	【新規】文化財保存活用支援団体に関する調査と制度整備	文化財保存活用支援団体になりうる団体を調査し、対象の団体があった場合は指定制度の整備に努める。	○		○		◎		

#### 措置Ⅲ-③-2 人員の適切な配置と関係団体との連携強化

No.	措置名	概要	取組主体					期間	
			◎…中心となって取り組む主体 ○…協力する主体					前期 R9-11 (2027- 29)	後期 R12-15 (2030- 33)
			市民 ・ 地域	所有者 (保存会 含む)	団体	専門家	行政		
77	人員の適切な配置と研修	学芸員などの専門職員や文化財の保存・活用に携わる事務職員を適切に配置するとともに、研修等に参加することにより資質の向上を図る。					◎		
78	行政および関係機関等との連携	国や県、関係機関・団体との連携を密にし、文化財の保存・活用の促進を図る。			○	○	◎		

## 第9章 関連文化財群および文化財保存活用区域

### 1 関連文化財群

#### (1) 関連文化財群の設定

##### ① 関連文化財群の定義と目的

関連文化財群は、文化庁「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」において、「地域の多種多様な文化財を歴史文化の特性に基づいて一定のまとまりとして捉えたもの」と定義され、「まとまりをもって扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となる」と位置付けられています。

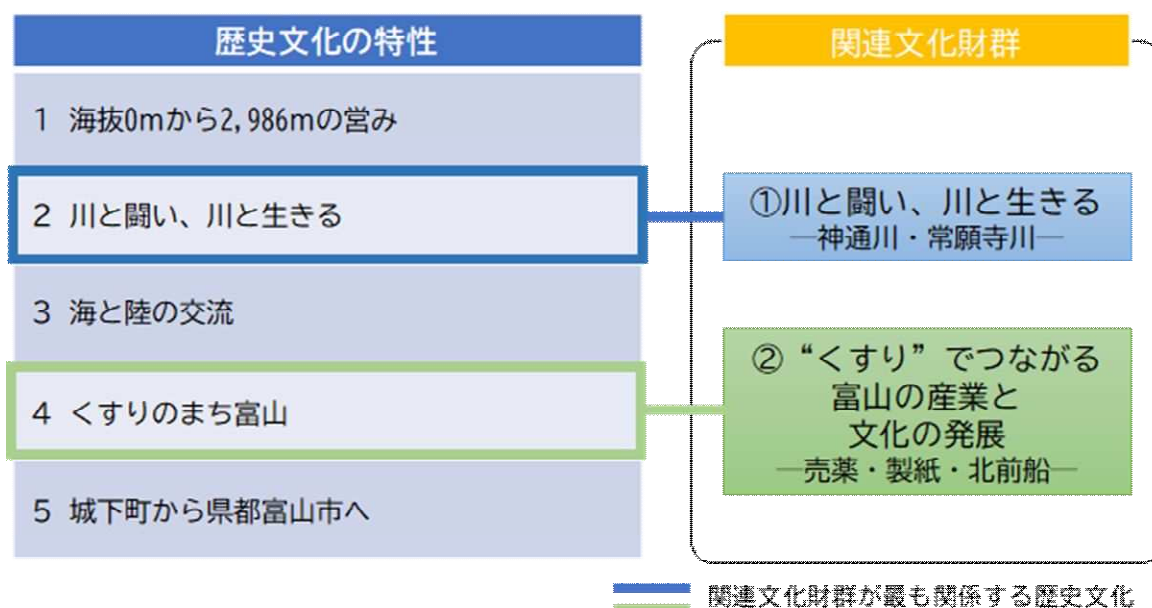
つまり、さまざまな文化財を一つのテーマやストーリーのなかでまとまりのあるものとして捉えることによって、それぞれの文化財の結びつきが明らかになり、さらなる価値付けができるとともに、ひとまとまりでの保存・活用の取組を進めることができるようになるのです。したがって、関連文化財群の設定は、本計画の将来像「歴史文化でつながり、『富山らしさ』あふれるまち」の実現にも有効です。

##### ② 関連文化財群の設定の考え方

第3章において整理した本市の歴史文化の特性に基づいて下図のとおり2件の関連文化財群を設定し、課題・方針・措置を記載します。

そのほかの歴史文化の特性に基づくストーリーも、今後構成文化財・課題・方針・措置の内容を検討し、次期計画で関連文化財群の設定を目指していきます。

#### 【関連文化財群の設定の考え方】



## (2) 関連文化財群の設定と保存・活用のための課題・方針・措置

### ① 関連文化財群「川と闘い、川と生きる―神通川・常願寺川―」

#### a. ストーリーと構成文化財

##### 関連文化財群の概要

本市を流れる大河川の神通川と常願寺川。これらの河川がもたらした恵みと苦難、そして住民の絶え間ない努力による克服と活用の歴史を、今も多くの文化財が伝えています。

##### 関連文化財群のストーリー

神通川・常願寺川水系は、長い時間をかけて壮大な自然景観を形成してきました。また、生活用水や水上交通としての利用に加え、漁業や農業、製紙業などの諸産業にとってもさまざまな恵みをもたらし、住民の生活に深く関わってきました。安田城跡や富山城跡など、河川を防御に活かして築かれた城郭もありました。神通川河口や常願寺川旧河口（現・白岩川河口）の港町は北前船交易により栄えました。

江戸時代に開削された牛ヶ首用水や明治時代に合口化された常西合口用水など多くの用水は、今も本市の農業に欠かせない重要なかんがい施設です。また、江戸時代に神通川で獲れたアユを原料にして鮎鮓がつくられました。この鮎鮓に由来するといわれるサクラマスを用いたます寿しは、現在富山の代表的な名産品です。

さらに川の水を利用した水力発電は、富山の工業化を進める大きな原動力となりました。常願寺川沿いや牛ヶ首用水で大正時代～昭和時代初期に建てられた発電所建屋は今も現役で活用されています。

一方で、これらの河川は時に大災害を引き起こし、多くの人命や財産を奪いました。常願寺川周辺は古くから治水への祈りが行われていたほか、水害対策の跡や史料が残っています。安政5年(1858)の飛越地震による常願寺川の大洪水の際、上流から流れてきた巨石は今も現地に残り、その恐ろしさを伝えています。

住民は常にこうした水害と闘い、治水に取り組んできました。神通川は、氾濫の原因であった市街地の蛇行部分を直線化させる「馳越線工事」が行われ、旧流路の埋立地は富山県庁舎本館など近代化を象徴する建造物が建ち並び、東岩瀬港まで続く富岩運河も開削されました。また、常願寺川も流路の変更や改修工事が行われました。さらに上流側で砂防工事が行われ、昭和時代初期に常願寺川砂防施設が築かれました。

また、神通川中下流域で発生したイタイイタイ病は、長い間患者やその家族を苦しめてきましたが、住民と原因企業の努力によって、現在神通川は再び美しい流れを取り戻しています。

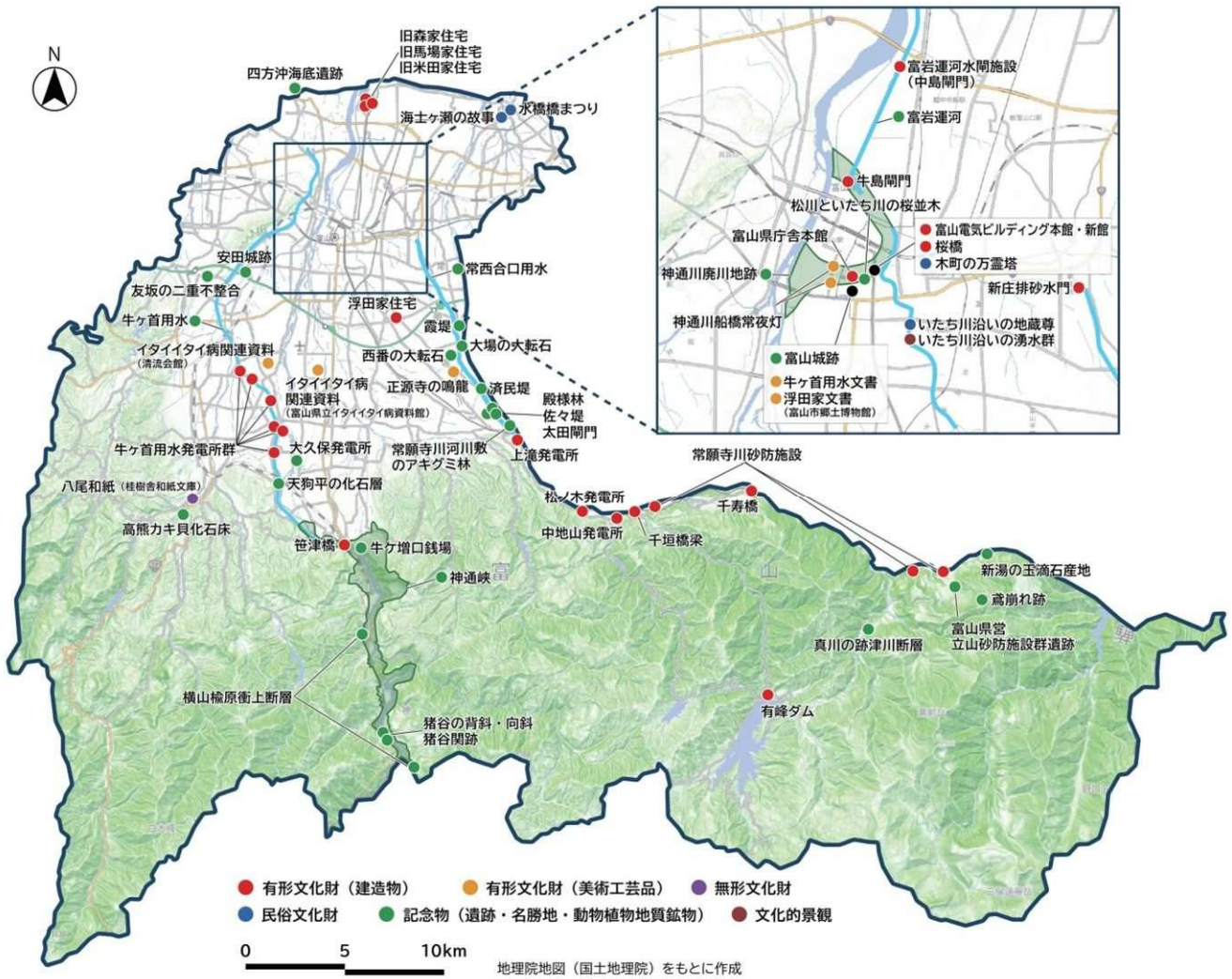
このように、本市は急流河川と常にともにあり、その恵みと苦難、そして住民の絶え間ない努力による克服と活用の歴史を今も多くの文化財が伝えています。

【構成文化財一覧】

No.	文化財の名称	類型	指定等・未指定
神通川水系			
1	旧森家住宅	有形文化財（建造物）	国指定（日本遺産）
2	旧馬場家住宅主屋	有形文化財（建造物）	国登録（日本遺産）
3	旧馬場家住宅前蔵	有形文化財（建造物）	国登録（日本遺産）
4	旧馬場家住宅沓番蔵及び式番蔵	有形文化財（建造物）	国登録（日本遺産）
5	旧馬場家住宅米蔵	有形文化財（建造物）	国登録（日本遺産）
6	旧馬場家住宅西門及び西堀	有形文化財（建造物）	国登録（日本遺産）
7	富岩運河水閘施設（中島閘門）	有形文化財（建造物）	国指定
8	笹津橋	有形文化財（建造物）	国登録
9	牛島閘門	有形文化財（建造物）	国登録
10	桜橋	有形文化財（建造物）	国登録
11	富山県庁舎本館	有形文化財（建造物）	国登録
12	富山電気ビルディング本館	有形文化財（建造物）	国登録
13	富山電気ビルディング新館	有形文化財（建造物）	国登録
14	旧米田家住宅	有形文化財（建造物）	未指定
15	牛ヶ首用水発電所群	有形文化財（建造物）	未指定
16	牛ヶ首用水文書	有形文化財（美術工芸品（古文書））	未指定
17	神通川船橋常夜灯	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	未指定
18	イタイタイ病関連資料	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	未指定
19	八尾和紙（制作技術）	無形文化財（工芸技術）	未指定
20	木町の万霊塔	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
21	いたち川沿いの地蔵尊	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
22	ます寿し	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定（100年フード）
23	安田城跡	記念物（遺跡）	国指定
24	猪谷関跡	記念物（遺跡）	県指定
25	四方沖海底遺跡	記念物（遺跡）	未指定
26	富山城跡	記念物（遺跡）	未指定
27	牛ヶ首用水	記念物（遺跡）	未指定
28	牛ヶ増口銭場	記念物（遺跡）	未指定
29	大久保発電所	記念物（遺跡）	未指定
30	神通川廃川地跡	記念物（遺跡）	未指定
31	富岩運河	記念物（遺跡）	未指定
32	神通峡	記念物（名勝地）	未指定
33	松川といたち川の桜並木	記念物（名勝地）	未指定
34	猪谷の背斜・向斜	記念物（動物・植物・地質鉱物）	国指定
35	横山楡原衝上断層	記念物（動物・植物・地質鉱物）	国指定
36	友坂の二重不整合	記念物（動物・植物・地質鉱物）	県指定
37	天狗平の化石層	記念物（動物・植物・地質鉱物）	市指定
38	高熊カキ貝化石床	記念物（動物・植物・地質鉱物）	市指定
39	いたち川沿いの湧水群	文化的景観	未指定
常願寺川水系			
40	浮田家住宅	有形文化財（建造物）	国指定
41	常願寺川砂防施設（白岩堰堤、本宮堰堤、泥谷堰堤）	有形文化財（建造物）	国指定
42	上滝発電所	有形文化財（建造物）	国登録
43	松ノ木発電所	有形文化財（建造物）	国登録
44	中地山発電所	有形文化財（建造物）	国登録
45	新庄排砂水門	有形文化財（建造物）	未指定
46	千寿橋	有形文化財（建造物）	未指定

47	千垣橋梁	有形文化財（建造物）	未指定
48	有峰ダム	有形文化財（建造物）	未指定
49	正源寺の鳴龍	有形文化財（美術工芸品（絵画））	市指定
50	浮田家文書	有形文化財（美術工芸品（古文書））	未指定
51	水橋橋まつり	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
52	海土ヶ瀬の故事	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
53	鳶崩れ跡	記念物（遺跡）	未指定
54	佐々提	記念物（遺跡）	未指定
55	太田閘門	記念物（遺跡）	未指定
56	済民堤	記念物（遺跡）	未指定
57	霞堤	記念物（遺跡）	未指定
58	常西合口用水	記念物（遺跡）	未指定（世界かんがい施設遺産）
59	富山県営立山砂防施設群遺跡（新谷地区）	記念物（遺跡）	未指定
60	富山県営立山砂防施設群遺跡（西谷地区）	記念物（遺跡）	未指定
61	富山県営立山砂防施設群遺跡（多枝原谷地区）	記念物（遺跡）	未指定
62	富山県営立山砂防施設群遺跡（旧金山谷三ノ谷地区）	記念物（遺跡）	未指定
63	富山県営立山砂防施設群遺跡（旧金山谷二ノ谷地区）	記念物（遺跡）	未指定
64	富山県営立山砂防施設群遺跡（旧金山谷一ノ谷地区）	記念物（遺跡）	未指定
65	富山県営立山砂防施設群遺跡（旧金山谷右岸地区）	記念物（遺跡）	未指定
66	富山県営立山砂防施設群遺跡（金山谷地区）	記念物（遺跡）	未指定
67	真川の跡津川断層	記念物（動物・植物・地質鉱物）	国指定
68	新湯の玉滴石産地	記念物（動物・植物・地質鉱物）	国指定
69	西番の大転石	記念物（動物・植物・地質鉱物）	未指定
70	大場の大転石	記念物（動物・植物・地質鉱物）	未指定
71	常願寺川河川敷のアキグミ林	記念物（動物・植物・地質鉱物）	未指定
72	殿様林	記念物（動物・植物・地質鉱物）	未指定

【関連文化財群「川と闘い、川と生きる—神通川・常願寺川—」構成文化財位置図（一部）】



富岩運河水閘施設（中島閘門）  
 （写真提供：富山市観光協会）



富山電気ビルディングと桜橋  
 （昭和11年（1936）頃）（富山市郷土博物館蔵）



正源寺の鳴龍



本宮堰堤（常願寺川砂防施設）  
（写真提供：国土交通省北陸地方整備局  
立山砂防事務所）

## b. 保存・活用のための課題・方針・措置

本関連文化財群および構成文化財の課題・方針・措置は次のとおりです。

### ○課題

- ・ 関連文化財群のストーリーを周知し、魅力発信を行う必要がある。
- ・ 関連文化財群のストーリーをふまえた構成文化財の活用を進める必要がある。
- ・ 構成文化財の史跡や天然記念物の整備が必要である。

### ○方針

- ・ 関連文化財群のストーリーを周知し、市民や観光客にむけての魅力発信を行う。
- ・ 関連文化財群のストーリーをふまえた構成文化財の活用を推進する。
- ・ 国指定史跡の安田城跡ほか、構成文化財の史跡・天然記念物の整備を行う。

## 【措置一覧】

No.	措置名	概要	取組主体					期間	
			市民・地域	所有者(保存会含む)	団体	専門家	行政	前期 R9-11 (2027-29)	後期 R12-15 (2030-33)
12-1	史跡・天然記念物等記念物の維持管理（安田城跡、友坂の二重不整合）	安田城跡（国指定）や友坂の二重不整合（県指定）の草刈等を行い、適切な維持管理や環境整備に努める。	○	○			◎		
14	安田城跡歴史の広場の再整備（再掲）	市民に歴史学習や憩いの場を提供する史跡公園として適切に維持管理するため、老朽化している安田城跡歴史の広場の再整備を行う。				○	◎		
24	市所有文化財建造物の公開等活用（再掲）	奥山廻役の邸宅浮田家住宅（国指定）や、廻船問屋の町家である旧森家住宅（国指定）および旧馬場家住宅（国登録）を公開し、また市民の文化活動に供することで、市民や観光客が本市の歴史文化に触れる場とするとともに、賑わいの創出につなげる。	○		○		◎		
25-1	史跡公園を活かしたイベントの実施（安田城跡歴史の広場）	史跡公園として整備されている安田城跡歴史の広場において、史跡の特徴を活かしたイベントの開催や地元団体との連携を通して、郷土の歴史文化に触れる機会を創る。	◎		◎	○	◎		
26	富岩水上ラインの運航（再掲）	富岩運河水閘施設（中島閘門）（国指定）を含む富岩運河において、富山県と富山市で構成する「学習支援船運営委員会」が、滞在型観光の推進、賑わい創出のため、富岩運河を活用した運河クルーズ「富岩水上ライン」を提供する。運河クルーズでは中島閘門での水位調整「水のエレベーター」を体験することができる。			○		◎		
57-1	小学校社会科副読本の制作（『わたしたちの富山市』）	本市の歴史文化を紹介する社会科副読本のなかで、川にかかる歴史文化を紹介することにより、児童の理解を深めるとともに、ふるさとへの誇りや愛着を育む。	○				◎	◎	
69-1	制作技術の継承とその支援（八尾和紙）	国指定の伝統工芸品である八尾和紙の制作技術の継承活動に対し行政が支援を行う。			◎		◎		
79	【新規】文化財ウェブサイトでの関連文化財群のストーリー発信	関連文化財群に関する情報をWeb上で発信し、周知を図る。		○			◎		
80	本ストーリーにかかる博物館等施設での展示・普及活動（川と闘い、川と生きる）	神通川や常願寺川に関する歴史文化を、郷土博物館・科学博物館・猪谷関所館・大山歴史民俗資料館等で紹介する。	○	○	○	○	◎		

※措置 No. は第 8 章までの措置 No. と連続しており、再掲の措置は No. も一致しています。また「○○-1」と枝番のあるものは、第 8 章までに登場している措置内容の一部のみを掲載していることを表しています。

## ② 関連文化財群「“くすり”でつながる富山の産業と文化の発展—売薬・製紙・北前船—」

### a. ストーリーと構成文化財

関連文化財群の概要
<p>江戸時代以来、富山は売薬業によって発展してきました。その発展を支えたのは売薬業をはじめ、製紙業や北前船による廻船業など「くすり」にまつわるさまざまな産業とそこに携わる人たちでした。また、これらの人びとは富山の近代化や文化の振興にも貢献しました。</p>
関連文化財群のストーリー
<p>富山といえば「くすり」といわれるほど、江戸時代以来、富山は売薬業によって発展してきました。その発展を支えたのは売薬業だけでなく、「くすり」にまつわるさまざまな産業とそこに携わる人たちでした。</p> <p>たとえば、八尾地域や山田地域の山地の村々で生産された和紙は、薬の包装資材や進物として配る売薬版画に用いられました。北前船は大坂などから仕入れた薬種や得意先へ届ける薬、そして売薬人を運びました。また、売薬人と北前船によって薩摩へ運ばれた昆布は、そこからさらに琉球・清へ輸出されました。</p> <p>このほか、売薬人は県外に富山の犁や種もみを伝えたといわれており、有益な技術の伝播に一役買っていました。このとき伝えられたといわれる犁の形は不明ですが、実際に本市内で考案された三塚犁は、東北地方へも伝わったことが知られています。</p> <p>そして、富山の近代化を促したのもこうした売薬業と関連産業に携わる商人でした。彼らは、北陸初の電気事業用水力発電所である大久保発電所の設置をはじめ、銀行の設立や鉄軌道の敷設などさまざまな近代的事業に尽力しました。</p> <p>こうした産業の発展は富山の文化振興にもつながりました。近世の八尾町は、製紙業などにより繁栄が築かれ、越中八尾曳山祭（八尾町祭礼曳山）やおわら風の盆など今に続く町人文化が花開きました。八尾和紙は現在伝統工芸品として受け継がれています。北前船主の町である東岩瀬は、岩瀬曳山車祭や岩瀬まだらなどの伝統行事・民俗芸能が今も盛んに行われています。</p> <p>そのほか、北陸の五大北前船主として知られる馬場家9代当主の妻はるは、旧制富山高等学校の設立とヘルン文庫の誘致に多額の寄附を行い、薬種商を営んできた中田家の当主中田勇吉（16代清兵衛）は、富山市民芸館を寄附するなど、教育・文化の振興に多大な貢献をしました。</p>

【構成文化財一覧】

No.	文化財の名称	類型	指定等・未指定
1	旧森家住宅	有形文化財（建造物）	国指定（日本遺産）
2	旧馬場家住宅主屋	有形文化財（建造物）	国登録（日本遺産）
3	旧馬場家住宅前蔵	有形文化財（建造物）	国登録（日本遺産）
4	旧馬場家住宅壺番蔵及び式番蔵	有形文化財（建造物）	国登録（日本遺産）
5	旧馬場家住宅米蔵	有形文化財（建造物）	国登録（日本遺産）
6	旧馬場家住宅西門及び西塀	有形文化財（建造物）	国登録（日本遺産）
7	旧金岡家住宅主屋	有形文化財（建造物）	国登録
8	旧金岡家住宅新屋	有形文化財（建造物）	国登録
9	旧金岡家住宅土蔵	有形文化財（建造物）	国登録
10	旧金岡家住宅門	有形文化財（建造物）	国登録
11	旧金岡家住宅塀	有形文化財（建造物）	国登録
12	旧金岡家住宅道具蔵	有形文化財（建造物）	国登録
13	旧密田家土蔵（売薬資料館別館）	有形文化財（建造物）	未指定
14	旧米田家住宅	有形文化財（建造物）	未指定
15	富山市民芸館	有形文化財（建造物）	未指定
16	密田家文書	有形文化財（美術工芸品（古文書））	未指定
17	米田家文書	有形文化財（美術工芸品（古文書））	未指定
18	宮城家文書	有形文化財（美術工芸品（古文書））	未指定
19	ヘルン文庫	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	未指定
20	八尾和紙（制作技術）	無形文化財（伝統工芸）	未指定
21	富山の売薬用具	民俗文化財（有形の民俗文化財）	国指定・未指定
22	八尾町祭礼曳山	民俗文化財（有形の民俗文化財）	県指定
23	三塚犁	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
24	岩瀬まだら	民俗文化財（無形の民俗文化財）	市指定（日本遺産）
25	富山の売薬業	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
26	岩瀬曳山車祭	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
27	おわら風の盆	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
28	大久保発電所	記念物（遺跡）	未指定
29	旧制富山高等学校跡地（現・馬場記念公園）	記念物（遺跡）	未指定
30	西岩瀬諏訪社の大げやき	記念物（動物・植物・地質鉱物）	県指定（日本遺産）





旧馬場家住宅



三塚犁（富山市教育委員会蔵）

## b. 保存・活用のための課題・方針・措置

本関連文化財群および構成文化財の課題・方針・措置は次のとおりです。

### ○課題

- ・ 構成文化財の保存・活用を図る取組をさらに充実させるため、関連文化財群のストーリーや「くすりのまち富山」というイメージを周知し、市民や観光客に向けて魅力発信を行う必要がある。
- ・ 関連文化財群のストーリーをふまえた構成文化財の活用を進める必要がある。
- ・ 売薬関係資料の収集・調査を進める必要がある。
- ・ 密田家文書・米田家文書の調査・整理を進める必要がある。
- ・ 旧米田家住宅の活用の方向性を定め、整備を進める必要がある。

### ○方針

- ・ 関連文化財群のストーリーや「くすりのまち富山」というイメージを周知し、市民や観光客にむけた魅力発信を行う。
- ・ 関連文化財群のストーリーをふまえた構成文化財の活用を推進する。
- ・ 売薬関係資料の収集・調査を進める。
- ・ 密田家文書・米田家文書の調査・整理を進める。
- ・ 旧米田家住宅の活用の方向性を定め、整備を進める。

【措置一覧】

No.	措置名	概要	取組主体					期間		
			◎…中心となって取り組む主体 ○…協力する主体					前期 R9-11 (2027- 29)	後期 R12-15 (2030- 33)	
			市民 ・ 地域	所有者 (保存会 含む)	団体	専門家	行政			
24-1	市所有文化財建造物の公開等活用 (旧森家住宅・旧馬場家住宅)	廻船問屋の町家である旧森家住宅(国指定)と旧馬場家住宅(国登録)を公開し、また市民の文化活動に供することで、市民や観光客が本市の歴史文化に触れる場とするとともに、賑わいの創出につなげる。	○		○			◎		
28	富山やくぜんの普及推進(再掲)	300年以上の歴史を有する「富山のくすり」(富山の売薬業など)の伝統を活かし、健康に良いとされる食材等を使用した「富山やくぜん」の普及・啓発を行う。						◎		
30	【新規】旧米田家住宅ほか岩瀬地区廻船問屋の活用整備(再掲)	岩瀬地区の旧米田家住宅について、市民や地元の意見をふまえて活用方針を決定し、整備を進めることで、適切な保存と活用を図る。また同地区の旧森家住宅・旧馬場家住宅も含め一体的に活用のあり方を見直す。	○				○	◎		
39	(仮称)とやまくすりミュージアムの整備(再掲)	富山のくすりの歴史と文化、精神を継承し、薬都の未来を市民とともに創造する「(仮称)とやまくすりミュージアム」の設置の準備・整備を進める。						◎		
43	「富山のくすり」ブランド情報発信・医薬品宣伝対策(再掲)	地域ブランドとしての「配置薬」に関する認知度を県内外において高め、配置薬の利用促進と新規顧客開拓を図る。また、「富山のくすり」を県内外の観光客に広く周知するため、富山空港等に宣伝物を提示する。					◎	○		
46	薬業資料のデジタルアーカイブ化(再掲)	売薬版画をはじめとする薬業資料の散逸防止とくすり関連施設の魅力創出のため、市民等が所有する本市にとって魅力のある薬業資料のデジタルアーカイブ化を行う。					○	◎		
57-1	小学校社会科副読本の制作(『くすりのまちとやま』)	本市の伝統的な主要産業である薬業に関する社会科副読本を作成し、授業で活用することにより、児童が薬と薬に関わる仕事への理解を深めるとともに、ふるさとへの誇りや愛着を育む。	○					◎	◎	
58	「くすりの富山」未来への架け橋事業(再掲)	未来の薬業界の人材確保につなげるために、本市の代表的な伝統地場産業である「薬業」や「富山やくぜん」に若い頃から興味・関心を持ってもらえる事業を実施する。					○	○	◎	
69-1	制作技術の継承とその支援(八尾和紙)(再掲)	国指定の伝統工芸品である八尾和紙の制作技術の継承活動に対し行政が支援を行う。						◎	◎	
72	「くすりの語り部」の育成(再掲)	「薬都とやま」のイメージアップを図るため、「くすりのまち富山」について、観光客などに分かりやすく説明、案内のできる人材の育成を行う。	◎					○	◎	
73	おわら風の盆行事の実施とその支援(再掲)	おわら風の盆行事を実施する行事運営委員会に対し行政が支援を行い、円滑な行事の運営を図る。	◎	◎	◎			◎		
79	【新規】文化財ウェブサイトでの関連文化財群のストーリー発信(再掲)	関連文化財群に関する情報をWeb上で発信し、周知を図る。						○	◎	
81	本ストーリーにかかる博物館等施設での展示・普及活動(「くすり」でつながる富山の産業と文化の発展)	本関連文化財群のストーリーや構成文化財について、民俗芸村、八尾おわら資料館、八尾曳山展示館等で紹介する。	○	○	◎		○	◎		
82	売薬関係資料の収集・調査	売薬関係資料の調査・収集を進めて、売薬に関する情報を深化させ、研究成果発信の充実を図る。	○	○				○	◎	
83	密田家文書の調査・整理	売薬商密田家の古文書を整理し目録作成を進める。						◎		
84	【新規】米田家文書の調査・整理	北前船主で売薬業も行ってた米田家の古文書を整理し目録作成を進める。						○	◎	

## 2 文化財保存活用区域

### (1) 文化財保存活用区域の設定

#### ① 文化財保存活用区域の定義と目的

文化財保存活用区域は、文化財が特定の地区に集中している場合にその周辺環境を含め、それらの文化財を核として文化的な空間を創出するために設定する区域のことです。

多様な文化財が集まる地域を設定して保存・活用を図っていくことで、歴史文化の魅力を引き出し、多くの市民の文化財に対する関心を高めるとともに、未来へとつなげていく環境をつくることを目的とします。

#### ② 文化財保存活用区域の設定の考え方

本計画は、以下の観点に基づいて区域を設定します。

- ・本市の歴史文化と関わりが深い多様な文化財が集中していること。
- ・保存・活用を推進するための文化関連施設（博物館等施設、図書館・公文書館等、文化財施設）が区域内に所在していること。
- ・行政の施策や都市計画区域と関連し、それらとの連動や相乗効果が期待できること。
- ・歴史文化にかかわる地域の住民や団体の活動が盛んで、多くの担い手による取組が期待できること。

こうした考え方にに基づき、「呉羽丘陵周辺区域」を文化財保存活用区域として設定し、その課題・方針・措置を記載します。

#### ③ 文化財保存活用区域の設定と保存・活用のための課題・方針・措置

##### 「呉羽丘陵周辺区域」

##### a. 区域の説明と構成文化財

###### ○文化財保存活用区域の概要

呉羽丘陵は富山市中心部にほど近い里山で、豊かな自然を背景に古くから先人の営みが続けられてきました。本市を代表する文化財の集中域で、多種多様な文化財が色濃く残っています。現在も豊かな歴史や自然に触れられる地域として広く市民に親しまれています。

###### ○文化財保存活用区域の説明

富山平野に細長く突き出た呉羽丘陵は、富山市中心部にほど近い里山で、都市における良好な自然環境を維持する風致地区に指定されています。本市で文化財が最

も集中する区域の一つが、この呉羽丘陵周辺域です。

この区域は、人の営みに関わる文化財だけでなく、丘陵の成り立ちを示す地形・地質、豊かな動植物など自然に関わる文化財も多くみられます。こうした豊かな自然環境を背景に、古来、人々の多様な営みの場となってきました。

すでに旧石器時代にこの地で人が活動していたことを示す石器の出土が認められます。縄文時代は、丘陵麓に日本海側最大級の貝塚である小竹貝塚や蜷ヶ森貝塚が形成されたほか、北陸地方を代表する大規模集落である北代遺跡などが営まれました。

弥生時代から古墳時代は、200基近くもの墳墓や古墳が確認されています。弥生時代の四隅突出型墳丘墓は山陰地域との日本海を介した交流を物語り、北陸最古級の前方後円墳（百塚古墳群）や県内第2位の規模を誇る前方後方墳（王塚・千坊山遺跡群内の勅使塚古墳）は、有力者の拠点としての歴史を伝えます。

飛鳥時代から平安時代は、変化に富む地形と森林資源を活かした生産活動により、一大生産地帯の様相を見せます。須恵器や瓦を焼いた多くの窯が造営され、製鉄や製炭も各地で行われました。また、この時期の創建とされる古刹・古社も点在しており、これらの寺社に絵画や彫刻といった貴重な文化財が伝わっています。

鎌倉時代は、この地に住したとされ、刀工正宗の兄弟子ともされる、佐伯則重が多くの名刀を残しました。戦国時代は丘陵上や周辺の平野に築かれた城を舞台に、数々の武将が攻防を繰り返しました。

呉羽丘陵は平野に突き出ているため、東西を往来する際は山越えを行う交通の要所でもありました。江戸時代は北陸街道の峠道が通り、その周辺は社寺や茶屋が立ち並び風光明媚な名所として親しまれました。また、富山城から眺望できる丘陵先端部に、富山藩主前田家墓所（長岡御廟所）が築かれました。さらに、江戸時代末期から明治時代の豪農建築や生活様式を伝える建造物も所在しています。

明治時代はそれまでの北陸街道峠道に代わる新道の開削、大正時代以降は、富山市の呉羽山公園の経営による観光開発が進められました。こうしたなか、昭和40年（1965）に、明治時代の板蔵<sup>いたぐら</sup>を移築した富山市民芸館が開館し、これをきっかけに小規模な博物館施設群が周囲に建設され、現在は富山市民俗民芸村として、歴史文化や自然に親しむ拠点となっています。ほかにも多くの文化関連施設が所在し、地域の魅力を一層高めています。また、丘陵一帯に広がる呉羽梨の梨畑は毎年春に美しい景観をみせるほか、本市のキャッチフレーズ「立山あおぐ特等席」にふさわしい眺望を楽しむことも呉羽丘陵の大きな魅力です。

【区域内の主な文化財一覧】

No.	文化財の名称	類型	指定等・未指定
1	富山市陶芸館	有形文化財（建造物）	国登録
2	旧内山家住宅主屋	有形文化財（建造物）	国登録
3	旧内山家住宅土蔵	有形文化財（建造物）	国登録
4	旧内山家住宅茶室（夜雨廳）	有形文化財（建造物）	国登録
5	旧内山家住宅茶室三入庵	有形文化財（建造物）	国登録
6	旧内山家住宅にわとり小屋	有形文化財（建造物）	国登録
7	旧内山家住宅にわ（作業場）	有形文化財（建造物）	国登録
8	旧内山家住宅人力車置場・車夫小屋・炭小屋	有形文化財（建造物）	国登録
9	旧内山家住宅もみ倉	有形文化財（建造物）	国登録
10	旧内山家住宅表門	有形文化財（建造物）	国登録
11	旧内山家住宅塀中門	有形文化財（建造物）	国登録
12	旧内山家住宅北門	有形文化財（建造物）	国登録
13	旧内山家住宅東門	有形文化財（建造物）	国登録
14	旧内山家住宅背戸の門	有形文化財（建造物）	国登録
15	旧内山家住宅井戸上屋	有形文化財（建造物）	国登録
16	富山市民芸館	有形文化財（建造物）	未指定
17	富山市民芸合掌館	有形文化財（建造物）	未指定
18	富山市民俗資料館	有形文化財（建造物）	未指定
19	旧密田家土蔵（売薬資料館別館）	有形文化財（建造物）	未指定
20	富山市茶室円山庵	有形文化財（建造物）	未指定
21	絹本著色不動明王像	有形文化財（美術工芸品（絵画））	市指定
22	木造十一面観音立像	有形文化財（美術工芸品（彫刻））	国指定
23	木造聖観音立像	有形文化財（美術工芸品（彫刻））	国指定
24	佐伯有頼像	有形文化財（美術工芸品（彫刻））	未指定
25	砂付の梵鐘	有形文化財（美術工芸品（工芸品））	市指定
26	前田正甫各願寺観花の詠	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	市指定
27	佐々成政剃髮の碑	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	未指定
28	佐伯則重の碑	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	未指定
29	呉羽修路之碑	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	未指定
30	足立塚	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
31	馬頭観音	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
32	六治古物語	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
33	北代遺跡	記念物（遺跡）	国指定
34	王塚・千坊山遺跡群	記念物（遺跡）	国指定
35	安田城跡	記念物（遺跡）	国指定
36	金草第一古窯跡	記念物（遺跡）	県指定
37	五百羅漢	記念物（遺跡）	市指定
38	栃谷南遺跡	記念物（遺跡）	市指定
39	富山藩主前田家墓所（長岡御廟所）	記念物（遺跡）	未指定（指定相当の埋蔵文化財）
40	小竹貝塚	記念物（遺跡）	未指定
41	蛭ヶ森貝塚	記念物（遺跡）	未指定
42	杉谷古墳群	記念物（遺跡）	未指定
43	百塚古墳群	記念物（遺跡）	未指定
44	呉羽山丘陵古墳群	記念物（遺跡）	未指定
45	番神山横穴墓群	記念物（遺跡）	未指定
46	境野新遺跡	記念物（遺跡）	未指定
47	古沢・西金屋窯跡群	記念物（遺跡）	未指定
48	友坂遺跡	記念物（遺跡）	未指定
49	白鳥城跡	記念物（遺跡）	未指定
50	大峪城跡	記念物（遺跡）	未指定
51	富崎城跡	記念物（遺跡）	未指定
52	長沢城跡	記念物（遺跡）	未指定
53	明神山遺跡	記念物（遺跡）	未指定
54	北陸街道	記念物（遺跡）	未指定
55	新道	記念物（遺跡）	未指定
56	牛ヶ首用水	記念物（遺跡）	未指定
57	御野立所	記念物（遺跡）	未指定
58	朝日の滝	記念物（名勝地）	未指定
59	カモンカ	記念物（動物・植物・地質鉱物）	国特別指定
60	舟つなぎのしいのき	記念物（動物・植物・地質鉱物）	県指定
61	友坂の二重不整合	記念物（動物・植物・地質鉱物）	県指定
62	福寿荘跡地横の呉羽山礫層	記念物（動物・植物・地質鉱物）	未指定
63	安養坊砂岩泥岩互層	記念物（動物・植物・地質鉱物）	未指定
64	呉羽山の梨畑景観	文化的景観	未指定

【文化財保存活用区域範囲】



【文化財保存活用区域 主な文化財位置図】





富山市陶芸館



友坂の二重不整合



北陸街道（峠道の発掘調査）



佐伯有頼像と立山連峰の眺望

## b. 保存・活用のための課題・方針・措置

本区域および区域内の主な文化財の課題・方針・措置は次のとおりです。

### ○課題

- ・多くの貴重な文化財が集中する区域であるものの、その魅力や存在が十分知られていない。
- ・文化財や自然景観を紹介する案内板の老朽化や情報の更新不足がある。
- ・呉羽丘陵周辺で活動している地域団体との連携を充実させる必要がある。
- ・指定候補となる可能性のある文化財について調査や検討を進める必要がある。

### ○方針

- ・文化財の魅力伝えるため、史跡公園を活かしたイベントの実施、ウォーキングツアーの開催、ウェブサイト等を通じた情報発信を通じて普及啓発を図る。
- ・老朽化や情報更新が不足している案内板の整備を計画的に進める。
- ・出前講座やウォーキングツアーの開催を通じて、呉羽丘陵周辺で活動している地域団体との連携をより図っていく。
- ・指定候補となる文化財について、その価値を明確にするための調査・検討を行う。

【措置一覧】

No.	措置名	概要	取組主体 ◎…中心となって取り組む主体 ○…協力する主体					期間	
			市民・地域	所有者 (保存会 含む)	団体	専門家	行政	前期 R9-11 (2027- 29)	後期 R12-15 (2030- 33)
3	発掘調査の実施（再掲）	埋蔵文化財包蔵地や史跡等について、発掘調査を行う。		○	○	○	◎		
5	指定候補文化財の調査・検討（再掲）	未指定文化財のうち、指定候補となるものについて調査・検討を行う。		◎		◎	◎		
12	史跡・天然記念物等記念物の維持管理（再掲）	市が所有または管理する史跡・天然記念物等、記念物の草刈・清掃・剪定等を行い、適切な維持管理や環境整備に努める。	○	○		○	◎		
14	安田城跡歴史の広場の再整備（再掲）	市民に歴史学習や憩いの場を提供する史跡公園として適切に維持管理するため、老朽化している安田城跡歴史の広場の再整備を行う。				○	◎		
25-1	史跡公園を活かしたイベントの実施（北代縄文広場、安田城跡歴史の広場）	史跡公園として整備されている北代縄文広場、安田城跡歴史の広場の特徴を活かしたイベントの開催や地元団体との連携を通して、郷土の歴史文化に触れる機会を創る。	◎			◎	◎		
29-1	歴史文化を巡るウォーキングツアー等の実施（呉羽丘陵周辺）	呉羽丘陵周辺に残る文化財や歴史的名所、自然や景観など本市の歴史文化の魅力を伝えるため、実際に現地を巡るウォーキングツアー等を開催する。				◎	◎		
31	呉羽丘陵フットパスの整備（再掲）	呉羽丘陵の尾根に沿って設けられた散策路を「フットパス」として位置付け、城跡や古墳などの歴史遺産、雄大な立山連峰の眺望や里山の自然を楽しめるよう、案内サイン等の施設整備を進め、利用促進を図る。				◎	◎		
33-1	博物館等施設での展示開催	呉羽丘陵周辺に点在する博物館等施設や文化財施設において、本市の歴史文化や文化財に関する展示や展示解説を行う。	○	○	◎	○	◎		
43	調査・研究成果の公開（再掲）	調査研究の成果を報告書等で公開する。			○	○	◎		
49	ウェブサイトによる埋蔵文化財の情報発信（再掲）	埋蔵文化財センターホームページや「インフォマップとやま」において、史跡・埋蔵文化財包蔵地の調査・研究成果の公開、普及事業や出版物の案内、遺跡保護のための手続き等について情報発信を行う。					◎		
64	発掘調査現地説明会（再掲）	市内遺跡の発掘調査現地説明会を行い、調査成果や魅力について普及啓発を行う。		○	○	○	◎		
78-1	関係団体との連携	呉羽丘陵周辺で活動している関係団体との連携を密にし、文化財保存活用の促進を図る。			○	○	◎		
85	【新規】文化財ウェブサイトでの文化財保存活用区域の情報発信	文化財保存活用区域に関する情報をWeb上で発信し、周知を図る。		○			◎		

# 第10章 文化財の保存・活用の推進体制

## 1 本計画の推進体制

本計画で定める文化財の保存・活用に関する措置は、富山市教育委員会事務局生涯学習課を中心とし、下記の庁内関係部局および博物館等施設と連携して進めます。

また、本市の文化財所有者や管理団体、地域団体、文化財を活用する関係団体、専門家そして市民との連携を図っていきます。

【本計画の推進体制（令和8年（2026）8月現在）】

※本素案は、令和8年6月現在の数値を掲載しています。成案で、令和8年8月現在の数値に更新します。

行政（富山市）  
教育委員会

生涯学習課【所管課】

業務内容：文化財の保護・活用に関する業務等

職員：19名（うち、文化財係3名（係中、専門職員1名））

埋蔵文化財センター【所管課】

業務内容：埋蔵文化財及び史跡の保護・活用に関する業務等

職員：20名（うち、専門職員14名）

学校教育課

業務内容：学校の管理運営の指導等

教育行政センター

業務内容：大沢野・大山・八尾・山田・細入地域内における教育行政全般

教育センター

業務内容：教職員の研修、研究等

市民学習センター

業務内容：富山市民大学開設等

図書館

業務内容：郷土資料を含む図書・雑誌の閲覧・貸出等

【博物館等施設】

民俗民芸村（民俗民芸村管理センター・民芸館・民芸合掌館・陶芸館・民俗資料館・  
売薬資料館・考古資料館・篁牛人記念美術館・茶室円山庵・とやま土人形工房）

業務内容：歴史資料、民俗資料、民芸資料、美術資料等の展示、普及教育、調査研究、収集保管等

職員：38名（うち、専門職員5名）

科学博物館

業務内容：自然科学に関する展示、普及教育、調査研究、収集保管等

職員：31名（うち、専門職員13名）

郷土博物館

業務内容：富山にゆかりのある歴史資料・美術作品に関する展示、普及教育、調査研究、収集保管等

職員：16名（うち、専門職員4名）

佐藤記念美術館

業務内容：美術作品に関する展示、普及教育、調査研究、収集保管等

職員：12名（うち、専門職員3名）

大山歴史民俗資料館

業務内容：大山地域の生活・文化に関する資料の展示、普及教育、調査研究、収集保管等

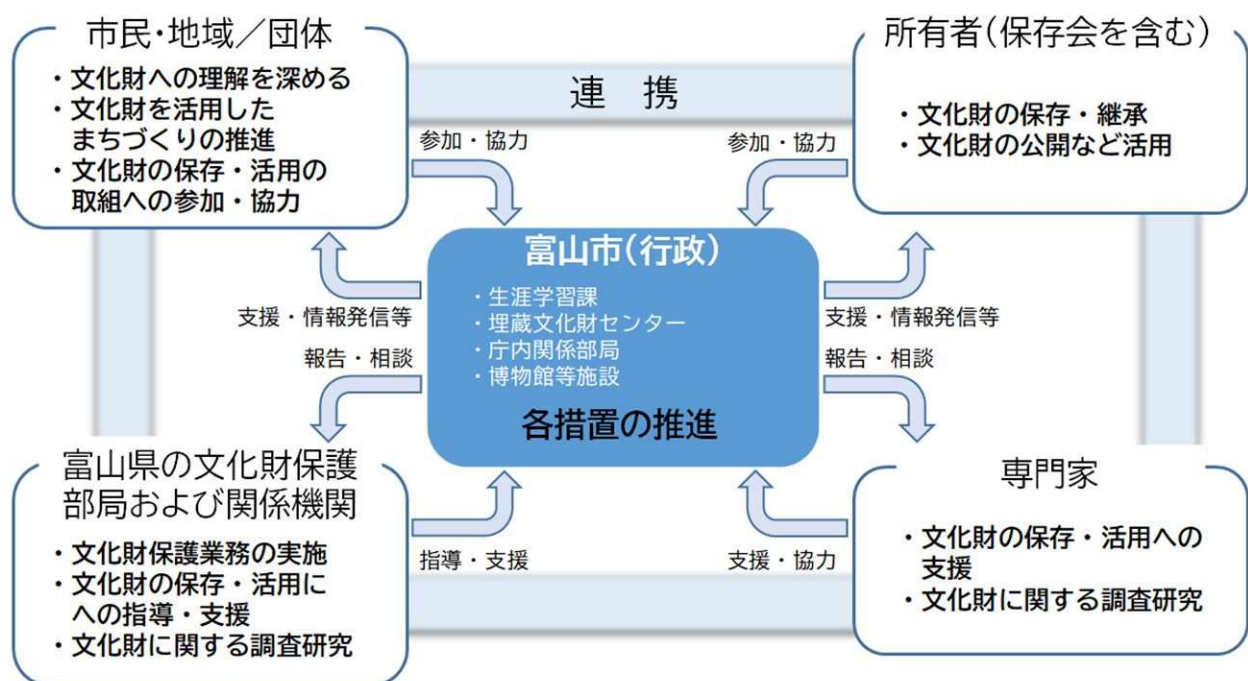
猪谷関所館

業務内容：飛騨街道や西猪谷関所など細入地域に関する展示、普及教育等

<b>関係部局</b>
<b>企画管理部</b> 公文書館 業務内容：歴史資料として重要な公文書の整理、保存、展示及び調査研究等 <b>【博物館等施設】</b> ガラス美術館 業務内容：現代ガラス美術を中心とする美術品等の展示、普及教育、調査研究、収集保管等 職員：18名（うち、専門職員12名） <b>防災危機管理部</b> 防災課 業務内容：防災対策の総合的企画・連絡調整に関する業務等 <b>市民生活部</b> 地域コミュニティ推進課 業務内容：地域の振興に関する業務等 <b>商工労働部</b> コンベンション・葉業物産課 業務内容：医薬品製造業及び医薬品配置販売業等の振興に関する業務、伝統工芸の育成に関する業務等 観光政策課 業務内容：観光事業の調査及び計画、観光物及び観光宣伝に関する業務等 <b>【博物館等施設】</b> 八尾曳山展示館 業務内容：県指定有形民俗文化財「八尾町祭礼曳山」の展示等 八尾おわら資料館 業務内容：富山県民謡「越中おわら」に関する資料の保存や展示等 <b>活力都市創造部</b> 景観政策課 業務内容：都市景観の形成に関する業務等 <b>建設部</b> 公園緑地課 業務内容：都市公園の計画、新設、改良及び維持管理に関する業務等 <b>【博物館等施設】</b> ファミリーパーク 業務内容：動植物に関する知識の普及、動物の展示、調査研究等 <b>消防局</b> 業務内容：火災・災害に対する消火・警戒活動、防火・防災指導等
<b>富山県の文化財保護部局および関係機関</b>
富山県教育委員会生涯学習・文化財課 富山県埋蔵文化財センター 公益財団法人 富山県文化振興財団埋蔵文化財調査課
<b>市民・地域</b>
市民 市内の学校 町内会、自治振興会、ふるさとづくり推進協議会 など
<b>所有者（保存会を含む）</b>
文化財を所有・管理する個人、保存会等の団体

<b>団体</b>
富山市観光協会、一般社団法人 越中八尾観光協会、呉羽山観光協会 富山商工会議所 富山市自治振興連絡協議会 富山市公民館連絡協議会 など
<b>専門家</b>
富山市文化財調査審議会 富山大学など高等教育機関・研究機関 専門学校 職藝学院 公益社団法人 富山県建築士会 富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会 など

【本計画の推進体制と各主体に期待される主な役割】



## 2 文化財の防災体制と各種ハザードマップ

### (1) 文化財の防災体制

本市は、災害予防、災害応急対策及び災害復旧について、「富山市地域防災計画」を策定しており、文化財に関する対策もこの計画に基づき実施しています。

この計画は、文化財を災害から守り後世に継承するため、市の災害予防対策として、文化財巡視活動、文化財保護強調週間や文化財防火デーの実施等を通じ、防災指導を行い、防災知識の普及を図ることとしています。

また、災害応急対策時の文化財所有者と市教育委員会の役割分担について次のとおり記載しています。

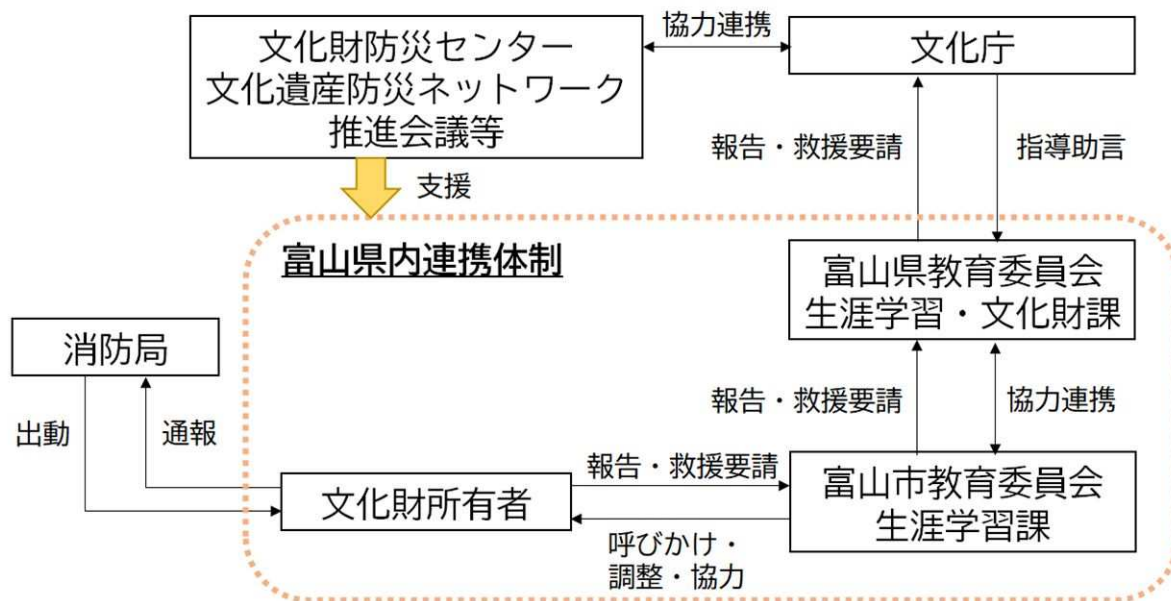
【「富山市地域防災計画」における風水害・大規模火災発生時の災害応急対策時の役割分担】

文化財所有者	<p>【被災防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時における文化財の保護を図るため必要な計画を樹立し実施する。</li> </ul> <p>【被害報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県及び市指定文化財が被害を受けたときは、被害状況を調査し、その結果を速やかに市教育委員会に報告する。</li> </ul> <p>【応急対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財に災害が発生した場合は、直ちに消防局へ通報するとともに災害の拡大防止に努める。</li> <li>・国、県及び市指定文化財が被害を受けたときは、指定先の指示に従い、その保存を図る。</li> </ul>
市教育委員会	<p>【被災防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時における文化財の保護を図るため必要な計画を樹立し実施する。</li> <li>・文化財の所有者及び管理者に保存管理に万全を期するよう指導、助言する。</li> </ul> <p>【応急対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災文化財の被害拡大を防ぐため、協力して応急措置を講ずる。</li> </ul>

令和2年(2020)10月に、我が国の文化財防災の体制を構築するため、独立行政法人国立文化財機構の本部施設として「文化財防災センター」が設置されました。これにより、大規模災害の際、市町村は文化財防災センターなどの外部支援（文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣）を都道府県に要請できるようになりました。

本市も、大規模災害発生の際、必要に応じて当該支援を富山県へ要請します。

【大規模災害発生時の救援体制】



注：救援体制は災害の規模により変更することがある。

「富山市防災地域計画」、「文化遺産防災ネットワーク推進会議の災害時における活動ガイドライン」（文化財防災ネットワーク推進事業、令和3年(2021)改定）および令和6年(2024)能登半島地震にかかる文化財レスキュー事業及び文化財ドクター派遣事業をもとに作成

なお、上記体制の整備を含めた文化財の防災・防犯に関する課題・方針・措置は第6章で記載しています。

(2) 本市のハザードマップ

災害の際、被害を最小限に抑えるために、日頃から地域の危険箇所など災害リスクを把握し、災害に備えておく必要があります。

本市は、下記のハザードマップをWeb上で公開しています。ハザードマップにより文化財所在地の災害リスクを把握し、危険箇所の点検などに努めることが必要です。

【各種ハザードマップの概要（令和8年(2026)8月現在）】

	名称	概要	所管課	作成時期
1	地震防災マップ	地震防災マップは、富山市全域の予測震度分布を掲載した「①ゆれやすさマップ」と、各地域ごとの建物の全壊率や市の指定避難場所を掲載した「②地域の建物危険度マップ」により構成されている。	防災危機管理部 防災課	平成22年度(2010)

2	津波ハザードマップ	富山県が行った調査結果をもとに作成したもので、津波が発生した場合の浸水状況や避難対象地域、避難方向、緊急避難場所などの必要な情報を掲載している。	防災危機管理部 防災課	平成24年度(2012) 平成30年度(2018) 改訂
3	洪水ハザードマップ	河川が氾濫した場合の浸水状況(想定浸水区域、想定深)や緊急避難場所、避難に関する情報などを掲載している。 付属の冊子は、洪水ハザードマップの解説や避難に関する情報などをまとめて掲載している。	建設部 河川整備課	平成18年度(2006) (最新：令和2年度(2020)改訂)
4	土砂災害ハザードマップ	「がけ崩れ」、「土石流」、「地すべり」などの土砂災害が想定され、被害を受けるおそれのある区域や緊急避難場所、避難に関する情報などを掲載している。	建設部 河川整備課	平成25年度(2013) (最新：令和4年度(2022)改訂)
5	内水ハザードマップ	マップ面は、大雨により低い土地などで浸水(内水氾濫)が発生した場合の浸水深や対象地域における指定避難場所、地下通路などの必要な情報を掲載している。情報面は、浸水が起こるしくみや雨の降り方の違い、大雨時に発令される気象情報や避難情報の種類などの情報に加え、大雨に備えた日ごろからの活動や大雨時に取るべき行動を掲載している。	上下水道局 上下水道計画課	(当初) 平成24年度(2012) (最終) 令和3年度(2021)
6	ため池ハザードマップ	ため池が決壊した場合の浸水想定範囲と、避難場所などを示し、予想される浸水深などの情報を提供することで、災害時の自主的な避難に役立てることを目的としている。	農林水産部 農村整備課 農地林務課	令和2年度(2020)

「各種ハザードマップの概要について(一覧表)」(富山市ホームページ)をもとに作成。

これらのハザードマップは、富山市ホームページ内の「各種ハザードマップ」のページから確認することができます（ページ番号・URL は令和8年(2026)8月参照）。

※ページ番号 1011986

URL : <https://www.city.toyama.lg.jp/bosai/bosai/1011986/index.html>

### 3 本計画の評価・見直し

本計画は、将来像「歴史文化でつながり、『富山らしさ』あふれるまち」を最終目標とします。この将来像の実現に向け、文化財の保存・活用を推進していくため、本計画に記載した措置のうち、本市が主体となって実施するものは計画期間中に進捗管理及び自己評価を行い、富山市文化財調査審議会で報告します。また、方向性ごとに以下のKPI（重要業績評価指標）を定め、評価の指標とします。

#### 【各方向性のKPI（重要業績評価指標）】

方向性	指標の名称	基準値	目標値
I “歴史を辿り、守りつなぐ文化財”（調査・保存）	未指定文化財現状調査件数	-	期間中280件（年40件程度）
	指定・登録文化財の保存事業等に対する補助金交付件数	年5件（令和7年度）	期間中35件（年5件程度）
	保存活用計画（防災・防犯計画を含む）の作成件数	令和7年度までの市内作成件数 2件	期間中2件
II “「富山らしさ」を伝え、今を彩る文化財”（活用）	市が所有する文化財施設および博物館等施設（15施設）※の利用者数	1,016,720人（令和6～7年度平均利用者数）	1,086,000人/年（令和15年度）（毎年1%程度の増）
	孫とおでかけ支援事業利用者数（富山市施設）	31,571人（令和7年度利用者数）	33,600人/年（令和15年度）（毎年1%程度の増）
	文化財説明案内板の設置・更新数	年2件（令和7年度）	期間中14件（年2件程度）
	ウェブサイトへの埋蔵文化財の情報発信件数	年3件（令和7年度）	期間中21件（年3件程度）
III “共につなぐ文化財”（継承・担い手づくり）	景観まちづくりに関するイベント・対話会等の開催件数	1回/年（令和7年度）	3回/年（令和15年度）
	HPや国書データベースで公開している山田孝雄文庫資料への二次利用申請数	9件/年（令和7年度）	12件/年（令和15年度）
	市民や事業者等との協働による景観まちづくり活動の取組件数	1件/年（令和7年度）	2件/年（令和15年度）

※浮田家住宅・旧森家住宅・旧馬場家住宅・北代縄文広場・婦中安田城跡歴史の広場・郷土博物館・佐藤記念美術館・民俗民芸村・科学博物館・猪谷関所館・大山歴史民俗資料館・八尾曳山展示館・八尾おわら資料館・ファミリーパーク・ガラス美術館

なお、最終目標は市民の満足度や関心・意欲ともかわることから、市民意識調査中の本計画に関連する項目によって、最終目標の達成度を継続的に確認します。

#### 【(参考) 令和7年度市民意識調査、関連設問・項目例】

- ・設問「富山市に住み続けたい理由」のうち、項目「地域になじみや愛着があるので」
- ・設問「富山市の印象」のうち、項目「富山市民であることに愛着や誇りを感じる」、「友人等に対して富山市への観光や居住を勧めたい」

- ・設問「施策の満足度」のうち、本計画第5章に掲載の施策満足度
- ・設問「普段の取組」のうち、項目「地域の伝統行事への参加や郷土博物館等での学習等を通じ、歴史・文化の継承に努めている」

また、計画期間内に社会情勢の変化や上位関連計画の改定、自己評価の結果などにより、計画内容の変更が必要になった場合、計画の見直しを行います。そのうち、次に示す変更が必要な場合は、文化財保護法第183条の4の規定に基づき、文化庁長官へ変更の認定を申請します。それ以外の軽微な変更の場合は、富山県および文化庁へ情報提供を行います。

#### 文化庁長官による変更の認定が必要な変更内容

- ・計画期間の変更
- ・市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- ・本計画の実施に支障が生じるおそれのある変更